

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年1月1日
(第103期)	至	2021年12月31日

株式会社ブリヂストン

(E01086)

第103期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2022年3月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブリヂストン

目 次

	頁
第103期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	78
1 【連結財務諸表等】	79
2 【財務諸表等】	157
第6 【提出会社の株式事務の概要】	172
第7 【提出会社の参考情報】	173
1 【提出会社の親会社等の情報】	173
2 【その他の参考情報】	173
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	175
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月23日
【事業年度】	第103期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 G l o b a l C E O 石橋 秀一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	G 経理部門長 村上 敬祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	G 経理部門長 村上 敬祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		国際会計基準			
		移行日	第101期	第102期	第103期
決算年月		2019年 1月1日	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上収益	百万円	—	3,507,243	2,695,224	3,246,057
税引前当期利益	百万円	—	335,510	27,412	377,594
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失(△)	百万円	—	240,111	△23,301	394,037
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	百万円	—	227,517	△108,005	581,731
親会社の所有者に帰属する 持分	百万円	2,439,799	2,349,378	2,149,958	2,629,883
総資産額	百万円	4,252,677	4,277,016	4,189,327	4,574,892
1株当たり親会社所有者 帰属持分	円	3,245.23	3,336.92	3,053.35	3,734.23
基本的1株当たり当期利益 又は損失(△)	円	—	332.31	△33.09	559.56
希薄化後1株当たり当期 利益又は損失(△)	円	—	331.76	△33.09	558.71
親会社所有者帰属持分比率	%	57.4	54.9	51.3	57.5
親会社所有者帰属持分当期 利益率	%	—	10.0	△1.0	16.5
株価収益率	倍	—	12.2	—	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	505,029	526,947	281,538
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	△261,875	△155,378	131,701
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	△240,458	18,077	△379,321
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	433,916	432,924	810,546	787,542
従業員数	人	143,509	143,589	138,036	135,636

(注) 1 第102期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益は、消費税等抜きで表示しております。

3 第102期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

4 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

5 2021年3月31日において、当社の子会社FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC(以下F S B P)をHolcim Participations (US) Inc.に売却したため、非継続事業に分類しております。これに伴い、第102期の売上収益及び税引前当期利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。

6 2021年12月10日において、当社の防振ゴム事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの防振ゴム事業を集約した後、当該完全子会社の株式の全てを、安徽中鼎控股(集团)股份有限公司(以下、「AZ社」)に譲渡することを決定したため、同事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第102期の売上収益及び税引前当期利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。

- 7 2021年12月10日において、当社の化成品ソリューション事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの化成品ソリューション事業を集約した後、当該完全子会社の株式の全てを、投資ファンドであるエンデバー・ユナイテッド株式会社（以下、「EU社」）が組成・管理・運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（以下、「EU投資組合」）に譲渡することを決定したため、同事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第102期の売上収益及び税引前当期利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。

回次		日本基準			
		第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	百万円	3,643,427	3,650,111	3,525,600	2,999,018
経常利益	百万円	400,564	381,132	316,823	173,802
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△)	百万円	288,275	291,642	292,598	△2,016
包括利益	百万円	325,654	162,160	237,629	△99,079
純資産額	百万円	2,402,738	2,436,162	2,344,290	2,119,718
総資産額	百万円	3,959,038	3,840,269	3,946,505	3,876,270
1株当たり純資産額	円	3,115.69	3,163.71	3,250.37	2,942.56
1株当たり当期純利益又は純損失(△)	円	375.67	387.95	404.95	△2.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	375.01	387.28	404.28	—
自己資本比率	%	59.2	61.9	58.0	53.5
自己資本利益率	%	12.5	12.4	12.5	△0.1
株価収益率	倍	13.9	10.9	10.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	418,109	360,955	464,457	483,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△200,777	△243,061	△266,910	△157,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△190,069	△159,094	△198,601	61,086
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	501,797	433,916	435,319	810,546
従業員数	人	142,669	143,509	143,589	138,036

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第102期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第102期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	百万円	858,081	889,413	867,267	691,683	839,528
経常利益	百万円	249,871	218,951	203,233	96,155	292,915
当期純利益	百万円	180,194	176,069	224,719	82,914	167,024
資本金	百万円	126,354	126,354	126,354	126,354	126,354
発行済株式総数	千株	813,102	761,536	761,536	713,698	713,698
純資産額	百万円	1,441,733	1,442,509	1,312,152	1,294,084	1,373,813
総資産額	百万円	2,053,696	1,977,911	1,975,746	2,097,389	2,135,579
1株当たり純資産額	円	1,913.06	1,914.12	1,859.05	1,833.40	1,946.44
1株当たり配当額	円	150	160	160	110	170
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(70)	(80)	(80)	(50)	(85)
1株当たり当期純利益	円	234.82	234.21	311.00	117.76	237.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	234.41	233.80	310.49	117.57	236.83
自己資本比率	%	70.0	72.8	66.2	61.6	64.2
自己資本利益率	%	12.3	12.2	16.4	6.4	12.5
株価収益率	倍	22.3	18.1	13.1	28.7	20.9
配当性向	%	63.9	68.3	51.4	93.4	71.7
従業員数	人	13,706	14,075	14,567	14,858	14,745
株主総利回り	%	127.9	107.9	107.7	94.1	135.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	%	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価	円	5,605.0	5,515.0	4,734.0	4,082.0	5,467.0
最低株価	円	3,973.0	3,906.0	3,888.0	2,861.5	3,307.0

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 最高株価・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1931年3月	福岡県久留米市にブリヂストンタイヤ株式会社を設立し、自動車タイヤの生産を開始
1935年10月	ゴルフボールの生産を開始
1937年5月	本社を東京に移転
1937年9月	ベルト及びホースの生産を開始
1942年2月	日本タイヤ株式会社に社名を変更
1949年10月	ブリヂストン自転車株式会社(現在のブリヂストンサイクル株式会社)を分離設立
1951年2月	ブリヂストンタイヤ株式会社に社名を変更
1961年10月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
1967年6月	タイに合弁会社THAI JAPAN TYRE CO., LTD.(現在のTHAI BRIDGESTONE CO., LTD.)を設立
1972年9月	合弁会社ブリヂストン・スポルディング株式会社(現在のブリヂストンスポーツ株式会社)を設立
1973年9月	インドネシアに合弁会社P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIAを設立
1980年12月	オーストラリアのUNIROYAL HOLDINGS LTD.(現在のBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.)の株式を買収
1982年11月	米国にBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING(U. S. A.), INC. を設立(1990年5月、BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)と合併)
1984年4月	株式会社ブリヂストンに社名を変更
1988年1月	オランダにBRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V.(現在は、シンガポールのBRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD. がその事業を継承)を設立
1988年5月	THE FIRESTONE TIRE & RUBBER CO.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)を買収
1989年1月	ブリヂストンファイナンス株式会社を設立
1993年1月	スポーツ事業をブリヂストンスポーツ株式会社に統合
1994年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S. A.(現在のBRIDGESTONE EUROPE NV/SA)を欧州事業の統括持株会社とし、欧州における販売・物流機能を同社に統合
1994年12月	米国にBMAH CORP.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)を設立
1997年1月	南アフリカのFIRESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.)を連結子会社に持つFEDSTONE (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.)を買収
1998年7月	ポーランドにBRIDGESTONE/FIRESTONE POLAND SP. Z O.O.(現在のBRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.)を設立
1999年11月	アラブ首長国連邦にBRIDGESTONE MIDDLE EAST FZE(現在のBRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE)を設立
2000年3月	タイにBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立
2001年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)は米州事業の統括持株会社であるBRIDGESTONE/FIRESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)のもとで事業内容別に分社化し、組織を再編
2003年2月	中国に普利司通(無錫)輪胎有限公司を設立
2004年10月	中国に普利司通(中国)投資有限公司を設立
2005年8月	インドネシアのP. T. GOODYEAR SUMATRA PLANTATION(現在のP. T. BRIDGESTONE SUMATRA RUBBER ESTATE)を買収
2006年7月	シンガポールにBRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. を設立
2007年5月	BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)がBANDAG, INCORPORATED(現在のBRIDGESTONE BANDAG, LLC)を買収
2014年6月	米国のMASTHEAD INDUSTRIES, LLC(現在のBRIDGESTONE HOSE AMERICA, INC.)を買収
2017年5月	BRIDGESTONE EUROPE NV/SAがフランスのETS PAUL AYME (HOLDING) & AYME ER FILS SAS(現在のFIRST STOP AYME SAS)を買収
2019年4月	BRIDGESTONE EUROPE NV/SAがオランダのTOM TOM TELEMATICS B. V.(現在のBRIDGESTONE MOBILITY SOLUTIONS B. V.)を買収
2021年9月	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. がAZUGA HOLDINGS, INC. を買収
2021年12月	BRIDGESTONE MINING SOLUTIONS AUSTRALIA PTY. LTD. がOTRACO INTERNATIONAL PTY LTDを買収

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社278社(うち連結子会社278社)、及び関連会社等136社(うち持分法適用会社136社)により構成されており、「日本」「米州」「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」「中国・アジア・大洋州」の報告セグメント及びその他のセグメント区分で以下の事業を行っております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業	主要会社
日本	タイヤ事業 ソリューション事業 多角化事業[化工品、 スポーツ用品、自転車 ほか]	[統括・製造・販売] 当社 [タイヤ販売統括] ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株) [タイヤ販売] ブリヂストンリテールジャパン(株) BRIDGESTONE MINING SOLUTIONS AUSTRALIA PTY. LTD. [化工品販売] ブリヂストン化工品ジャパン(株) [スポーツ用品製造・販売] ブリヂストンスポーツ(株) [自転車等製造・販売] ブリヂストンサイクル(株)
米州	タイヤ事業 ソリューション事業 多角化事業[空気バネ]	[統括] BRIDGESTONE AMERICAS, INC. [タイヤ製造・販売] BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE BANDAG, LLC BRIDGESTONE CANADA INC. BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V. BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C. [タイヤ販売] BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC [タイヤ原材料製造・販売] FIRESTONE POLYMERS, LLC
欧州・ ロシア・ 中近東・ インド・ アフリカ	タイヤ事業 ソリューション事業	[統括・販売] BRIDGESTONE EUROPE NV/SA [タイヤ製造・販売] BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O. BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S. L. U. BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD. BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE [タイヤ販売]
中国・ アジア・ 大洋州	タイヤ事業 ソリューション事業	[統括・販売] BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. [タイヤ製造・販売] 普利司通(中国)投資有限公司 普利司通(無錫)輪胎有限公司 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA [タイヤ販売] BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.
その他	多角化事業[その他]	[ファイナンス] ブリヂストンファイナンス(株) BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.

(注) 1 タイヤ事業は主に乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、自動車整備・補修、タイヤ原材料等の事業を行っております。

2 ソリューション事業はタイヤ・タイヤデータ・モビリティデータを活用し、高付加価値を提供する事業及び新しい価値を提供する事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
ブリヂストンタイヤソリューションジャパン㈱	東京都中央区	710	国内市販用タイヤ販売の統括、自動車タイヤの販売及びソリューションビジネスの開発・展開	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストンリテールジャパン㈱	東京都中央区	300	自動車タイヤ及び自動車用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	営業用設備
ブリヂストンプラントエンジニアリング㈱	埼玉県比企郡	100	工業用機械等の製造、販売、据付及び保全	100.0	あり	なし	当社への工業用機械等の納入、据付及び保全	営業用設備
ブリヂストン物流㈱	東京都中央区	400	貨物運送及び倉庫業務	100.0	あり	なし	当社製品の運送及び倉庫管理	営業用設備
ブリヂストン化工品ジャパン㈱	東京都中央区	400	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	営業用設備
ブリヂストンスポーツ㈱	東京都中央区	3,000	スポーツ用品の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用設備
ブリヂストンサイクル㈱	埼玉県上尾市	1,870	自転車の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用設備
ブリヂストンファイナンス㈱	東京都小平市	50	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託	100.0	あり	なし	当社の一部の債務の代金決済及び経理事務の一部受託	なし
BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	米国	千米ドル 127,000	米州事業の統括	100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE BANDAG, LLC	米国	千米ドル 1	リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与	(100.0) 100.0	なし	なし	当社への製品の納入	なし
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	千米ドル 1	合成ゴムの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社への原料の納入	なし
BRIDGESTONE CANADA INC.	カナダ	千カナダドル 127,553	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	千ニューメキシコペソ 455,998	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル	千ブラジル レアル 458,788	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C.	アルゼンチン	千アルゼンチ ンペソ 201,242	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	ベルギー	千ユーロ 2,063,963	欧州・ロシア・ 中近東・イン ド・アフリカ事 業の統括及び自 動車タイヤの販 売	100.0	あり	あり	当社からの製品の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.	ポーランド	千ポーランド ズロチ 558,059	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.	ポーランド	千ポーランド ズロチ 572,650	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.	ハンガリー	千ハンガリー フォリント 30,938,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S. L. U.	スペイン	千ユーロ 3	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE	アラブ首長国 連邦	千アラブ 首長国連邦 ディルハム 17,000	自動車タイヤの 販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.	インド	千インド ルピー 7,737,041	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ 共和国	千南アフリカ ランド 207	自動車タイヤの 製造及び販売	(75.0) 75.0	なし	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポー ルドル 1,623,782	中国・アジア・ 大洋州タイヤ事 業の統括及び自 動車タイヤの販 売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
普利司通(中国)投資有限公司	中国	千米ドル 347,665	中国タイヤ事業 の統括及び自動 車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
普利司通(瀋陽)輪胎有限公司	中国	千米ドル 183,180	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
普利司通(無錫)輪胎有限公司	中国	千米ドル 255,040	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納 入	なし
普利司通(惠州)輪胎有限公司	中国	千米ドル 160,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(10.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC	ベトナム	千米ドル 447,800	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納 入	なし
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 400,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(69.2) 69.2	あり	なし	当社への製品の納 入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 6,921,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納 入	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	千インドネシ アルピア 10,358,400	自動車タイヤの 製造及び販売	(54.3) 54.3	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラ リア	千豪ドル 205,820	自動車タイヤの 販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 11,900,000	建設・鉱山車両 用タイヤ、航空 機用タイヤの製 造及び販売	100.0	あり	あり	当社への製品の納 入	なし
BRIDGESTONE MINING SOLUTIONS AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラ リア	千豪ドル 7,000	建設・鉱山車両 用タイヤ、コン ベヤベルト等の 販売及び関連サ ービス	100.0	なし	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	千米ドル 674	天然ゴムの売買	100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 450,700	金銭の貸付及び 債権の買取	100.0	あり	なし	当社の一部の債権 の回収代行等	なし
その他 239社 (持分法適用関連会社等)								
TIREHUB, LLC	米国	千米ドル 20,862	自動車タイヤの 販売	(50.0) 50.0	なし	なし	なし	なし
BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A. S.	トルコ	千トルコリラ 305,117	自動車タイヤの 製造及び販売	43.6	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
その他 134社								

(注) 1 ブリヂストンタイヤソリューションズジャパン(株)、BRIDGESTONE AMERICAS, INC.、BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC、BRIDGESTONE CANADA INC.、BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C.、BRIDGESTONE EUROPE NV/SA、BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O.、BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O. O.、BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.、BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.、BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.、普利司通(中国)投資有限公司、普利司通(瀋陽)輪胎有限公司、普利司通(無錫)輪胎有限公司、普利司通(惠州)輪胎有限公司、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.、BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD.、BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD. は特定子会社に該当しております。

2 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

3 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC(以下B A T O)及びBRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC(以下B S R O)については、その売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	B A T O	(1)売上収益	840,596百万円
		(2)税引前当期利益	122,017百万円
		(3)当期利益	93,417百万円
		(4)資本合計	1,101,236百万円
		(5)資産合計	1,338,965百万円
	B S R O	(1)売上収益	476,734百万円
		(2)税引前当期利益	35,982百万円
		(3)当期利益	26,869百万円
		(4)資本合計	196,438百万円
		(5)資産合計	256,941百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	34,960
米州	49,803
欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ	21,090
中国・アジア・大洋州	18,416
その他	8,117
全社(共通)	3,250
合計	135,636

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 日本セグメントの従業員数には、他セグメント向けのタイヤを生産する日本のタイヤ工場の従業員数を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

(2021年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14,745	41.0	14.9	7,301

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	10,836
その他	659
全社(共通)	3,250
合計	14,745

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に加盟しております。

現在労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち極めて円満であります。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境は、国際関係・政治・経済・環境問題・技術革新といったあらゆる面で、変化のスピードが加速しています。特に、2020年から続くCOVID-19感染拡大は、グローバルで経済や生活に大きな影響を与え続けています。また、気候変動対策へも、グローバルで注目が高まっております。それらはモビリティ業界において、EV化の加速など、CASE、MaaSの動きへもつながっています。モビリティ業界のプレーヤーが多様化し、業界構造の変化が起こると共に、タイヤ業界においても構造変化が進み、業界全体の利益額が減少傾向にありました。2021年は回復基調となったものの、事業環境の変化はますます加速しています。変化に対応し、強くなければ生き残れません。

こうした中、当社グループは、中期事業計画(2021-2023)に沿って、環境変化に対応できる、強いブリヂストンへの変革を推し進めています。収益の低下傾向にあった2015年から2019年を振り返り、「過去の課題に正面から向き合い、先送りしない」、事業環境の変化に素早く対応し、「足元をしっかりと、実行と結果に拘る」、2030年をマイルストーンとして「将来への布石を打つ」という3つの軸で取り組んでおります。また、これらの変革の推進のため、ROIC(投下資本利益率)を経営の最重要指標に設定し、ポートフォリオ経営も強化しております。中期事業計画(2021-2023)の経営指標として、2023年に、売上収益33,000億円レベル、調整後営業利益4,500億円レベル、調整後営業利益率13%レベル、ROIC10%レベル、ROE12%レベルを計画しています。

過去の課題については、当社グループの収益低下に引き合い、稼働力の再構築を推進しております。中長期的なスパンでタイヤ事業、化工品・多角化事業、内製事業など全ての事業領域において、生産拠点再編・事業再編を着実にを行い、固定費の削減など経費・コスト構造改革を推進しております。

足元の課題については、グローバルですばやく事業環境・タイヤ需要の変化に対応し供給・販売機会を最大化するサプライチェーンマネジメントを「フレキシブル・アジャイルマネジメント」として推進してまいりました。また、高インチ乗用車用タイヤ、新たなプレミアム商品として環境性能と運動性能を両立する革新的なタイヤ基盤技術「ENLITEN(エンライトン)」を搭載するタイヤ、鉱山車両用タイヤの「Bridgestone MASTERCORE(ブリヂストン マスターコア)」など高付加価値商品の拡販を推進し、プレミアムビジネス戦略の強化とビジネスの質の向上を徹底的に進めてまいりました。

そして、中長期的な成長を見据え戦略的成長投資を実行し、将来への布石を打ってまいります。コア事業においては中長期的な生産拠点・供給体制の再構築や、「ENLITEN」の拡大へ取り組んでまいります。「ENLITEN」は、EVへの装着に最適な革新的タイヤ基盤技術として開発を強化していますが、今後は、ENLITENビジネス戦略として、商品、ビジネスモデルに価値を拡大してまいります。環境負荷を低減すると共にビジネス成長を実現、お客様一人ひとりに合わせたタイヤ性能のカスタマイズと、生産から販売といったバリューチェーン全体の効率化による生産性の向上、コスト最適化など、二律背反の価値を同時に創出する、EV時代の新たなプレミアム戦略として構築してまいります。成長事業においては、ソリューションのグローバル展開に向けて戦略的成長投資を各地域で継続して実行してまいります。M&Aによるモビリティソリューションの拡充、当社グループのグローバル小売ネットワークを基盤とした小売サービス事業の強化など、ソリューション事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

これらの施策や投資の全体最適を担保するために、個々の投資活動に対する投下資本とリターンを厳しく評価しながら迅速な意思決定をサポートすると共に、意思決定後の進捗も厳格にモニタリングし状況に応じてフレキシブルに改善を提案するグローバルコントローラー機能の強化など、財務戦略基盤を整えました。

加えて、当社グループの強み・コアコンピタンスの活きる領域において探索事業を開始しました。リサイクル、ソフトロボティクス、グアニュール事業における探索を開始し、ヒト・モノの移動と動きを支え続けるため、共創をベースとして、事業化に向けて技術、ビジネスモデルの探索を続けてまいります。

これら中期事業計画の実行を支える人事・組織体制として、ブリヂストン流のHRX (Human Resource Transformation)も継続して推進しております。リーンな組織体制を徹底しつつ、多様な人材の最適な配置、活躍を可能にするため、ジョブ型や、個人がスキル・経験を登録し、それを活かせるポジションに配置するジョブマッチング制度の導入などの施策を強化しております。

経営の中核であるサステナビリティについては、ブリヂストンらしい8つの価値を、ブリヂストンらしい目的と手段で創出していくことにコミットする「Bridgestone E8 Commitment(ブリヂストン イーエイト コミットメント)」を未来からの信任を得ながら経営を進める軸として、取り組みを進めます。カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーの実現のための取り組みとビジネスモデルを連動する当社グループ独自のサステナビリティビジネスモデルの実現を目指してまいります。これまで、2050年を見据えた環境長期目標を2012年に策定し、これを達成するために、2030年を目標とした環境中期目標「マイルストーン2030」を設定しました。CO2排出量削減について、2030年にCO2の総量(Scope 1、2)(注)を2011年対比50%削減、2050年に向けてカーボンニュートラルへ、という明確なターゲットを掲げております。2021年のCO2排出量(Scope 1、2)は、再生可能エネルギーの導入など更なる削減を図っており、ターゲットの達成に向け順調に進捗しております。バリューチェーン全体のCO2排出量(Scope 3)(注)の削減については、2030年までにソリューションの提供により、商品・サービスのライフサイクルを通じて、Scope 1、2の排出量の5倍以上のCO2削減に貢献(基準年：2020年)することを目標とし、活動を進めてまいります。また、サーキュラーエコノミーへの貢献を促進していくために、使用する原材料に占める再生資源又は再生可能資源の割合を、2030年までに40%に向上することを目指してまいります。

当社グループは、今後も、サステナビリティを経営の中核に据え、社会価値と顧客価値の創造を両立させ、競争優位を獲得することで、社会・パートナー・お客様と共に持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

(注)Scope 1は企業が直接排出するCO2(自社工場のボイラーなどからの排出)、Scope 2はエネルギー起源間接排出(電力など他社から供給され、自社で消費したエネルギーに伴うCO2排出)、Scope 3はライフサイクルにおける原材料調達、流通、顧客の使用と廃棄・リサイクル段階のCO2排出量等を指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2022年3月23日)現在で判断したものであります。

(リスクの管理・評価プロセス)

当社グループでは、毎年各地域及びグループ全体で直面する可能性のあるリスクを影響度と発生可能性の観点から評価及び特定し、そのリスクに対してグループ全体だけではなく、事業・SBU(戦略的事業ユニット)・部門単位での責任者を明確にし、自律的かつ継続的にリスク管理を行うとともに、経営上重大なリスクに関しては、Global CEOの直接の指揮の下で対応する体制をとっております。

(1) 事業を取り巻く経済環境、及び需要動向に関するリスク

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行っているそれぞれの国や地域における金利、為替、株式相場の変動などの経済環境や需要動向の変化により、さまざまな形で影響を受けております。当期の当社グループの地域ごとの売上収益比率は、米州が46%、欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカが23%、日本が17%、中国・アジア・大洋州が14%の構成となっており、これらの地域の経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に特に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのビジネスは自動車産業と密接に関連していることから、当社グループの業績及び財政状態は、グローバルな自動車産業の景況による影響を受けております。自動車産業の動向以外にも、タイヤ市販市場では各国の消費動向や自動車燃料価格の変動などによる影響を受けており、これらの要因によりタイヤ需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤや油圧ホース等一部の商品につきましては、資源産業及び土木・建築産業の景況による影響を受けており、これらの要因により需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、日本、欧州、北米などさまざまな地域で冬用タイヤを販売しておりますが、これらの地域における降雪が少なく需要が減少する場合には、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 法律・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、移転価格を含む税制、独占禁止、環境保護、個人情報保護など、関連する法律や規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、例えば、国内外においてタイヤ性能に関する表示制度・規制や化学物質規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

これらの他、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があります。重要な訴訟が提起された場合や、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業活動中断のリスク

・災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、さまざまな国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされております。さらに、国内外における政治的・経済的條件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している日本における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を計画的に進めております。さらに、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画(Business Continuity Plan、以下BCP)を策定し、その運用を振り返ることで内容を継続的に改善しております。また、新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの未知なる病原体が引き起こす感染症の拡大に対しても、従業員・家族・関係者の生命と安全の確保を最優先しながら事業損失の最小化を図るためのBCPを策定し、その運用を通じて内容を拡充しております。しかしながら、実際に発生した場合には、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの特定商品や特定原材料を集中的に生産している拠点で事業活動の継続に支障をきたすような事態が生じた場合は、供給義務を果たせないことによる顧客からの信頼の喪失や賠償責任の追及につながる可能性もあり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報システム障害

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めておりますが、それにもかかわらず、災害やサイバー攻撃など外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、重要な業務やサービスの停止、機密情報・データや個人情報の盗取や漏洩などのインシデントを引き起こし、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 気候変動に関するリスク

気候変動への対応に世界的な関心が高まり、パリ協定に代表される脱炭素社会への動きが加速する中で、当社グループは気候変動によるリスク及び機会を認識し、事業戦略への反映を進めております。主なリスクとしては、

「気候変動による物理的リスク」及び「脱炭素社会への移行リスク」を認識しております。「気候変動による物理的リスク」には、台風の大型化、洪水や渇水の発生頻度の増加による事業活動中断のリスク、降雨パターンの変化に伴う天然ゴムの収穫不良による原材料調達に関するリスク、降雪量の減少により冬タイヤの需要が減少するリスクがあります。「脱炭素社会への移行リスク」には、気候変動のために、国内外において、炭素税やCO2排出削減義務・排出量取引制度、タイヤの低燃費性能等に関する制度・規制、使用済みタイヤのリサイクルに関する制度・規制などの導入が進む際に、社会や顧客の急速なニーズ変化に対して研究開発費を十分な事業成果に結びつけることができない場合は、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクがあります。反面、これらの社会や顧客のニーズ変化を新たな成長機会とも捉えております。

「脱炭素社会への移行リスク」及び機会への認識を踏まえ、当社は、2050年を見据えた長期目標「カーボンニュートラル化」、2030年目標「①2030年までに私たちが排出するCO2の総量(Scope 1、2)を50%削減する(2011年比)、②2030年までにソリューションの提供により、商品・サービスのライフサイクル、バリューチェーン全体(Scope 3)を通じて、私たちの生産活動により排出するCO2排出量(Scope 1、2)の5倍以上のCO2削減に貢献していく(2020年比)」を設定し、CO2削減に貢献する新技術の開発、当社グループの生産拠点におけるCO2排出量の削減、低燃費タイヤの開発・販売、リトレッドタイヤビジネスの拡大など目標の達成へ向けた活動を進めております。投資の判断においても「脱炭素社会への移行リスク」及び機会が評価できるように、社内カーボンプライシングによるCO2排出コストと削減効果を加味した投資判断を行っております。また、使用済みタイヤを原材料などに「戻す」リサイクル事業の構築に向けた取り組みを通じて、バリューチェーン全体でのCO2排出量の削減にも取り組んでおります。

「気候変動による物理的リスク」及び機会に対しては、BCPを策定して事業の継続または再開に向けて適切な危機対応や支援が行えるように体制を整えるとともに、乾燥地帯で育つ「ゴムをつくる植物」グアユールの事業化に向けた取り組みを通じて、天然ゴム供給源の多様化に取り組んでおります。

(5) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令遵守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めておりますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失や株価の下落を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動に関するリスク

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、原材料の調達や販売活動などにおいて、多種の通貨による取引を行っております。外貨建ての営業債権債務に対しては為替予約取引など、また、外貨建ての貸付金及び借入金に対しては通貨スワップ取引などを行うことにより、短期的な為替相場の変動影響を最小限にする努力をしておりますが、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また、海外での売上収益、費用、資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることとなります。一般に、他国通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

(7) 競争激化に関するリスク

当社グループは、それぞれの市場で多数の企業と競合しているため、価格競争が発生しております。また、企業向け取引では、顧客から価格低減の要請を受けることがあります。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい商品価値の提案などによる内部努力を継続しておりますが、これらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製造業者として技術力を核とした戦略を重視しており、新技術を搭載した製品の市場投入を積極的に進めております。これらの技術開発のための投資や費用は、最終的に高い商品価値を顧客に認めていただくために投入しているものですが、競合他社との激しい競争において、事業として十分な成果に結びつけることができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業者として販売する製品の品質に万全を期すことに努めております。特に、タイヤなど人命にかかわる商品を主に扱っているという認識に立ち、製品品質の確保、市場情報の収集や品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じた場合や、顧客の安全・安心を最優先に確保するという観点から大規模なリコールなどを実施する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米国の製造物賠償責任訴訟や集団訴訟は、より重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、タイヤなどゴム製品の原材料として天然ゴムを使用しておりますが、天然ゴムの主要生産地である東南アジア諸国における災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱、ストライキ、あるいは収穫不良などにより、天然ゴムの安定供給に支障が生じた場合、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、天然ゴム以外の主要原材料調達においても、原料需給の逼迫や供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、いくつかの主要原材料の調達について、グループ内の原材料生産拠点、又は一部のグループ外供給元に依存しております。このため、特定の原材料供給元の操業が停止するなどにより、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合は、当該原材料に依存している当社又はグループ会社の生産に著しい悪影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、需給の逼迫や投機目的の売買などにより、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付費用及び債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、年金資産等の制度資産の公正価値、金利の変動等により、これらの前提条件に大きな変動があった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防、及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者による知的財産権侵害を当社グループが主張したにもかかわらず、侵害があったと認められない場合には、当社グループの製品差別化や競争優位性が確保されず、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の米国子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. は、2021年1月6日(現地時間)に、同社の子会社であり米州セグメントに属するF S B Pを、スイスの建設資材メーカーであるLafargeHolcim Ltdの米国子会社であるHolcim Participations (US) Inc. に売却することについて、同社と合意し、2021年3月31日に売却が完了いたしました。

当社は、2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの防振ゴム事業を集約した後、当該完全子会社の株式の全てを、A Z社に譲渡することを決定いたしました。

当社は、2021年12月10日に、当社の化成品ソリューション事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの化成品ソリューション事業を集約した後、当該完全子会社の株式の全てを、E U社が組成・管理・運営するE U投資組合に譲渡することを決定いたしました。

これらにより、当連結会計年度より、米国建築資材事業、防振ゴム事業、化成品ソリューション事業を非継続事業に分類するとともに、前期についても、組み替えて表示しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当期における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第1四半期連結会計期間から、セグメント区分を変更しております。また、前期の数値について新たなセグメント区分に組み替えたうえで、前期比の数値を計算しております。

a. 業績全般

	当期	前期	増減	
			金額	比率
	億円	億円	億円	%
売上収益	32,461	26,952	+5,508	+20
調整後営業利益	3,943	2,074	+1,869	+90
営業利益	3,768	625	+3,143	+503
税引前当期利益	3,776	274	+3,502	—
親会社の所有者に帰属する当期利益 又は損失(△)	3,940	△233	+4,173	—

当社グループは、企業理念の「使命」として掲げる「最高の品質で社会に貢献」の下、「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」というビジョンの実現に向け、2021年2月に「中期事業計画(2021-2023)」を発表し、実行しております。

当期の当社グループを取り巻く環境は、世界各国でCOVID-19への感染対策と経済活動の両立が進むとともに、ワクチン接種が大きく進展したことで、世界経済の回復が進みました。グローバルのタイヤ需要に関しては、第3四半期以降に新車用タイヤにおいて半導体不足による車両減産の影響を受けたものの、市販用タイヤにおいては、各国での経済活動回復に加え、新車不足に伴う中古車市場の活況もあり、需要が堅調に推移しました。また、コスト面では、2020年からの世界経済の持ち直しと連動する形で天然ゴム・原油が高値圏で推移するとともに、海上運賃単価やエネルギーコスト、労務費などの高騰が続き、当社グループの収益性を圧迫する要因となりました。さらに、北米では、堅調な市販用タイヤ需要に対し、市場全体で労働力不足に伴うタイヤ供給の逼迫が発生し、供給対策が課題となりました。

そのような環境下、当社グループは、「稼ぐ力の再構築」に向け、「経費・コスト構造改革」、「プレミアムビジネス戦略強化」を柱とした収益性向上への取組みをスピード感を持って推進するとともに、当社グループの強みであるグローバル生産体制を基盤としたフレキシブルな供給マネジメントにより市販用タイヤ需要の増加に機動的に対応し、販売拡大に繋げました。

それらの結果、当社グループの当期の売上収益は32,461億円(前期比20%増)、調整後営業利益は3,943億円(前期比90%増)、営業利益は3,768億円(前期比503%増)、税引前当期利益は3,776億円(前期は274億円の利益)、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,940億円(前期は233億円の損失)となりました。

また、当社グループは「稼ぐ力の再構築」の一環として「事業・生産拠点再編」を推進しており、当期においては、1月の米国建築資材事業の売却発表をはじめ、タイヤ・多角化・内製の全ての事業において中長期的な視点で再編を進めました。

b. セグメント別業績

		当期	前期	増減	
				金額	比率
		億円	億円	億円	%
日本	売上収益	8,730	7,763	+967	+12
	調整後営業利益	1,170	910	+259	+29
米州	売上収益	14,546	11,639	+2,908	+25
	調整後営業利益	1,906	1,096	+811	+74
欧州・ロシア・ 中近東・イン ド・アフリカ	売上収益	6,939	5,504	+1,435	+26
	調整後営業利益又は 損失(△)	421	△209	+630	—
中国・アジア・ 大洋州	売上収益	3,869	3,236	+632	+20
	調整後営業利益	420	249	+171	+68
その他	売上収益	664	515	+150	+29
	調整後営業利益	51	5	+46	+981
連結 合計	売上収益	32,461	26,952	+5,508	+20
	調整後営業利益	3,943	2,074	+1,869	+90

当期の各セグメントにおける業績は、新車用タイヤにおいて半導体不足による車両減産のマイナス影響を受けた一方、市販用タイヤでは、各国の経済活動回復や中古車市場の活況により需要が堅調に推移した結果、以下のとおりとなりました。

[日本]

乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に上回りました。この結果、売上収益は8,730億円(前期比12%増)となり、調整後営業利益は1,170億円(前期比29%増)となりました。

[米州]

北米タイヤ事業において、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に上回りました。この結果、売上収益は14,546億円(前期比25%増)となり、調整後営業利益は1,906億円(前期比74%増)となりました。

[欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ]

欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り堅調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に上回りました。この結果、売上収益は6,939億円(前期比26%増)となり、調整後営業利益は421億円(前期は209億円の損失)となりました。

[中国・アジア・大洋州]

乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移し、並びにトラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に上回りました。この結果、売上収益は3,869億円(前期比20%増)となり、調整後営業利益は420億円(前期比68%増)となりました。

(注) セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

c. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、現金及び現金同等物が230億円減少したものの、営業債権及びその他の債権が739億円、棚卸資産が1,389億円増加したことなどから、前期末比2,383億円増加(同12%増)し、22,929億円となりました。

(非流動資産)

非流動資産は、有形固定資産が358億円、のれんが277億円、繰延税金資産が274億円増加したことなどから、前期末比1,472億円増加(同7%増)し、22,820億円となりました。

(流動負債)

流動負債は、営業債務及びその他の債務が969億円、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が345億円増加したものの、社債及び借入金が1,440億円減少したことなどから、前期末比183億円減少(同2%減)し、10,234億円となりました。

(非流動負債)

非流動負債は、繰延税金負債が153億円増加したものの、社債及び借入金が554億円、退職給付に係る負債が197億円減少したことなどから、前期末比762億円減少(同8%減)し、8,761億円となりました。

なお、流動負債及び非流動負債に計上された有利子負債(注)の合計は、前期末比1,951億円減少(同19%減)し、8,111億円となりました。

(注) 有利子負債には社債及び借入金、リース負債を含んでおります。

(資本)

資本合計は、配当金(親会社の所有者)により1,021億円減少したものの、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により3,940億円増加したことなどから、前期末比4,801億円増加(同22%増)し、26,754億円となりました。

これらの結果、当期末の資産合計は、前期末に比べて3,856億円増加(同9%増)し、45,749億円となりました。また、当期の親会社所有者帰属持分比率は57.5%となり、前期末比6.2ポイントの上昇となりました。

② キャッシュ・フローの状況

	当期	前期	増減
			金額
	億円	億円	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,815	5,269	△2,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,317	△1,554	+2,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,793	181	△3,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	484	△120	+604
現金及び現金同等物の増減額	823	3,776	△2,954
現金及び現金同等物の期首残高	8,105	4,329	+3,776
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	△1,053	—	△1,053
現金及び現金同等物の期末残高	7,875	8,105	△230

当期における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で230億円減少(前期は3,776億円の増加)し、当期末には7,875億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、2,815億円の収入(前期比2,454億円の収入減)となりました。これは、営業債権及びその他の債権の増加額699億円(前期は営業債権及びその他の債権の減少額569億円)や、棚卸資産の増加額1,402億円(前期は棚卸資産の減少額1,288億円)、法人所得税の支払額1,477億円(前期は717億円)などがあったものの、税引前当期利益3,776億円(前期は274億円)や、減価償却費及び償却費2,504億円(前期は2,675億円)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、1,317億円の収入(前期は1,554億円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,610億円(前期は2,007億円)や、無形資産の取得による支出240億円(前期は174億円)などがあったものの、非継続事業の売却による収入3,638億円(前期は収入なし)などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は3,793億円の支出(前期は181億円の収入)となりました。これは、短期借入れによる収入947億円(前期は3,094億円)などがあったものの、短期借入金の返済による支出2,203億円(前期は2,484億円)や、長期借入金の返済による支出1,091億円(前期は34億円)、リース負債の返済による支出597億円(前期は571億円)、配当金の支払額(親会社の所有者)1,021億円(前期は915億円)などによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	659,448	+15.6
米州	1,185,037	+41.2
欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ	610,490	+43.3
中国・アジア・大洋州	311,842	+27.6
合計	2,766,817	+33.0

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

c. 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	767,138	+10.2
米州	1,443,758	+24.7
欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ	686,140	+25.5
中国・アジア・大洋州	328,817	+16.4
その他	20,175	+67.8
全社又は消去	28	△10.3
合計	3,246,057	+20.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年3月23日)現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により I F R S に準拠して作成しております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

② 当期の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当期の経営成績等は、次のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因や当該事項への対応については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(売上収益、調整後営業利益及び営業利益)

売上収益は、世界各国での経済活動回復によるタイヤ需要増の影響などで前期比5,508億円増加(同20%増)し、32,461億円となりました。

調整後営業利益は、世界各国での経済活動回復によるタイヤ需要増の影響などで前期比1,869億円増加(同90%増)し、3,943億円となりました。また、営業利益は、上記に加え減損損失が733億円、事業・工場再編費用が291億円減少したなどにより前期比3,143億円増加(同503%増)し、3,768億円となりました。

この結果、調整後営業利益率は12.1%となり、前期比4.5ポイントの上昇となりました。

なお、セグメント別の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(親会社の所有者に帰属する当期損益)

親会社の所有者に帰属する当期損益は、3,940億円の利益(前期は233億円の損失)となりました。これは、営業利益が3,143億円の増益となったことなどによるものです。

③ 資本の財源及び資金の流動性

現金及び現金同等物は、前期末比230億円減少し、7,875億円となりました。なお、活動区分ごとのキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資金調達にあたっては、金融機関からの借入れに加え、引き続き、国内普通社債やコマーシャル・ペーパーなどの直接金融手段や、売上債権の証券化、リースの活用など、リスク分散や金利コストの抑制に向けその多様化を図ってまいります。

資金使途につきましては、主にコア事業における稼ぐ力の再構築、成長事業であるソリューション事業拡大のための戦略的成長投資、探索事業への戦略的成長投資などに活用しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元を活用してまいります。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、中期事業計画(2021-2023)の経営指標として、2023年に、売上収益33,000億円レベル、調整後営業利益4,500億円レベル、調整後営業利益率13%レベル、ROIC10%レベル、ROE12%レベルを計画しています。

当期においては、売上収益32,461億円(前期比5,508億円増加)、調整後営業利益3,943億円(前期比1,869億円増加)、調整後営業利益率12.1%(前期比4.5ポイント上昇)、ROIC9.0%(前期比3.9ポイント上昇)、ROE12.9%(前期は△0.9%)でした。

(注) ROEにつきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益のうち継続事業に係る金額に基づいて算出しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(米国建築資材事業)

当社の米国子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. は、2021年1月6日(現地時間)に、同社の子会社であり米州セグメントに属するF S B Pを、スイスの建設資材メーカーであるLafargeHolcim Ltdの米国子会社であるHolcim Participations (US) Inc. に売却することについて、同社と合意し、2021年3月31日に売却が完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 31. 非継続事業」及び「37. 子会社及び関連会社等 (2) 子会社に対する支配の喪失」に記載のとおりであります。

(防振ゴム事業)

当社は、2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業(以下、対象事業)を、吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する完全子会社(以下、新会社)に対して承継させ、新会社に当社グループの対象事業を集約した後、その新会社の株式の全てを、AZ社に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」といいます。)を決定いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 31. 非継続事業」に記載のとおりであります。

本件取引の概要は、以下のとおりであります。

①本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

②本件取引の日程

本株式譲渡契約日	2021年12月10日
本会社分割契約締結日	2022年4月(予定)
本会社分割効力発生日	2022年7月(予定)
本株式譲渡実行日	2022年7月(予定)

③分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

項目	帳簿価額
資産合計	14,648百万円
負債合計	11,834百万円

上記は2021年12月末時点のものであり、実際に分割する資産及び負債の金額は上記金額に効力発生日までの増減が調整されたうえで確定いたします。

④本会社分割に係る割当ての内容

新会社は、本会社分割に際し、当社に対して金銭等の対価を交付しません。

⑤本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継する事業の評価については、分割期日後に確定作業等を経た帳簿価額で算定する予定です。

⑥本会社分割の吸収分割承継会社の概要(2021年12月末時点)

名称	未定
所在地	未定
代表者の役職・氏名	未定
事業内容	未定
資本金	未定

(化成品ソリューション事業)

当社は、2021年12月10日に、当社の化成品ソリューション事業(以下、対象事業)を、吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する完全子会社(以下、新会社)に対して承継させ、新会社に当社グループの対象事業を集約した後、その新会社の株式の全てを、EU社が組成・管理・運営するEU投資組合に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」といいます。)を決定いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 31. 非継続事業」に記載のとおりであります。

本件取引の概要は、以下のとおりであります。

①本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

②本件取引の日程

本株式譲渡契約日	2021年12月10日
本会社分割契約締結日	2022年5月(予定)
本会社分割効力発生日	2022年8月(予定)
本株式譲渡実行日	2022年8月(予定)

③分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

項目	帳簿価額
資産合計	14,128百万円
負債合計	10,657百万円

上記は2021年12月末時点のものであり、実際に分割する資産及び負債の金額は上記金額に効力発生日までの増減が調整されたうえで確定いたします。

④本会社分割に係る割当ての内容

新会社は、本会社分割に際し、当社に対して普通株式100株を交付します。

⑤本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継する事業の評価については、分割期日後に確定作業等を経た帳簿価額で算定する予定です。

⑥本会社分割の吸収分割承継会社の概要(2021年12月末時点)

名称	未定
所在地	未定
代表者の役職・氏名	未定
事業内容	未定
資本金	未定

5【研究開発活動】

当社グループは、ビジョンの実現に向けて、コア事業であるタイヤ事業を更に強化し、その強みを活かし成長事業であるソリューション事業をグローバルで拡充、タイヤを原材料に戻し再利用するリサイクル事業や天然ゴム供給源の多様化を図るグアユール事業などを探索事業として取り組みを進めています。それぞれの事業を強化するのみならず、創出された価値をバリューチェーン全体へ循環させ、増幅していくことを目指しております。その取り組みの基盤となるのが、技術イノベーションです。技術イノベーションを軸に、研究開発活動に取り組み、当社グループが現物現場で長年培ってきた強い「リアル」に「デジタル」を組み合わせて、イノベーションを加速させ、「断トツ商品」や「断トツソリューション」の開発につなげてまいります。

タイヤ事業では、EV(電気自動車)への装着に最適な革新的なタイヤ基盤技術「ENLITEN(エンライトン)」を開発しました。省資源・低燃費化によるCO2排出量削減と資源生産性の向上、高い運動性能による安心・安全の向上、電気自動車においては航続距離の延長にも寄与します。「ENLITEN」を搭載したタイヤは、電気自動車をはじめとする国内・海外の主要新車メーカーに採用されると共に、新興メーカーへも納入し、新たなパートナーとの価値共創へも取り組んでまいります。

さらに、タイヤを構成する部材であるケースとベルトの組み合わせを異なる商品間で共有、シンプル化するとともにタイヤ表面のトレッド性能をお客様の使用条件に合わせカスタマイズすることで差別化を実現するコモナリティ・モジュラリティ技術の開発も進めております。開発・製造工程の効率化を含めてバリューチェーン全体で環境負荷を低減しつつ、顧客価値の最大化を図ってまいります。

成長事業であるソリューション事業については、欧州のデジタルフリート(運送)ソリューションプロバイダーであるWEBFLEET SOLUTIONSを中核としてモビリティソリューションの開発、拡充を推進しております。2021年9月には、米国のAZUGA HOLDINGS, INC.の買収を完了し、モビリティソリューションの開発強化に向け、連携を進めてまいります。また、鉱山ソリューションにおいては、鉱山車両用タイヤの断トツ商品「Bridgestone MASTERCORE(ブリヂストン マスターコア)」と、車両とタイヤをモニタリングするデジタルツールを組み合わせ、鉱山事業者のオペレーションを最適化する鉱山ソリューションの開発へ力を入れております。

天然ゴムの持続可能な安定供給・生産性向上に向けては、高収量のゴム農園実現に貢献することを目的に、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所の学術指導を経て、ビッグデータを活用した「パラゴムノキ」の植林計画最適化システムを開発しました。農園の作地面積を増やさずに天然ゴムの生産性を安定的に向上させる取り組みを進めております。さらに、天然ゴム供給源の多様化に向けて、乾燥した地域で栽培可能な植物「グアユール」由来の天然ゴム実用化にも取り組んでおります。キリンホールディングス株式会社との共同研究では、グアユールの優良品種の苗を効率的かつ安定的に増やすための技術開発に成功するなど、さまざまなパートナーとの共創により、実用化へ向けた技術と、ビジネスモデルの構築を進めております。

「リアル」と「デジタル」を組み合わせたタイヤ、ソリューション、技術の開発のために重要なDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するため、高度なAIやアルゴリズムの分析、開発を担当するデータサイエンティストなどのデジタル人材の育成、採用も進めております。東北大学の構内に「ブリヂストン×東北大学共創ラボ」を設置するなど、デジタル分野における社外との連携も深めてまいります。

さらに、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)、トヨタ自動車株式会社と共に、人類の夢を背負って過酷な月面環境に挑戦する国際宇宙探査ミッションへ参画し、有人月面探査車「ルナ・クルーザー」向けのタイヤ開発を進めております。

これらの技術イノベーションを推進するため、技術開発拠点である小平地区を再開発し、グローバルなイノベーション拠点として「Bridgestone Innovation Park(ブリヂストン イノベーション パーク)」を構築しました。2021年12月には社外パートナーとの共創を通じてアイデアを具現化するイノベーションセンター「B-Innovation(ビーイノベーション)」、更には具現化した技術をエンジニア自ら体感することができるミニテストコース「B-Mobility(ビーモビリティ)」が竣工しております。2022年上期に開所式の実施を予定しており、より多くのパートナーの皆様と共感から共創へつながる活動を広げてまいります。

「Bridgestone Innovation Park」を中核として、欧州「Digital Garage(デジタル ガレージ)」、米国「Mobility Lab(モビリティ ラボ)」といった当社グループのイノベーション拠点それぞれが強みを活かして連携し、イノベーションを加速してまいります。

なお、当期におけるグループ全体の研究開発費は955億円であります。

(注) 当社グループの研究開発活動には、特定のセグメントに紐づかないものがあり、またその成果はセグメント横断的に効果があるため、セグメント別の状況及び金額の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、設備投資の検討の際には、投下資本に対するリターンの最大化を念頭に投資対象を厳選しながら、戦略的投資活動を行っております。その考え方にに基づき、当期は、「稼ぐ力の再構築」を見据えたプレミアム商品の販売構成拡大、コスト競争力の向上を見据えた既存工場における生産増強投資、IT基盤構築などへの投資に加え、戦略的成長投資として、ソリューションネットワークへの投資や前期より進めている技術イノベーション拠点としての「Bridgestone Innovation Park」建設への投資を継続しました。それらの結果、設備投資の総額は、2,620億円となりました。

セグメント別では、日本：569億円、米州：1,022億円、欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ：434億円、中国・アジア・大洋州：201億円、その他：393億円となりました。

また、「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」セグメントにおいてBRIDGESTONE FRANCE S.A.S. が保有するベチューン工場について、前連結会計年度に閉鎖を計画しておりましたが、2021年4月に閉鎖が完了いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年12月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	使用権資産(面積千㎡)	合計	
久留米工場	福岡県久留米市	日本	生産設備	8,031	3,980	1,043 (457)	721	30 (11)	13,806	975
東京ACタイヤ製造所	東京都小平市	日本	生産設備	1,760	1,124	—	75	1 (0)	2,960	181
横浜工場	横浜市戸塚区	日本	生産設備	9,671	831	623 (167)	438	3,423 (—)	14,986	545
那須工場	栃木県那須塩原市	日本	生産設備	2,429	3,070	1,220 (195)	728	1,407 (40)	8,854	700
彦根工場	滋賀県彦根市	日本	生産設備	10,681	17,027	1,166 (658)	1,956	1,133 (—)	31,964	1,439
下関工場	山口県下関市	日本	生産設備	5,241	4,116	4,106 (285)	1,118	8 (—)	14,589	736
鳥栖工場	佐賀県鳥栖市	日本	生産設備	1,857	3,967	948 (182)	1,341	7 (—)	8,120	721
栃木工場	栃木県那須塩原市	日本	生産設備	4,460	7,075	1,372 (151)	839	3,926 (444)	17,672	837
熊本工場	熊本県玉名市	日本	生産設備	1,580	2,440	1,690 (142)	312	350 (6)	6,372	532
甘木工場	福岡県朝倉市	日本	生産設備	2,711	4,181	911 (376)	370	8 (1)	8,182	827
防府工場	山口県防府市	日本	生産設備	6,025	4,440	1,515 (482)	1,004	644 (—)	13,629	907
関工場	岐阜県関市	日本	生産設備	1,900	1,516	2,709 (150)	131	388 (—)	6,644	231
磐田工場	静岡県磐田市	日本	生産設備	3,161	83	4,531 (116)	93	18 (—)	7,887	318
佐賀工場	佐賀県三養基郡	日本	生産設備	5,878	4,015	2,908 (236)	442	17 (—)	13,260	543
北九州工場	北九州市若松区	日本	生産設備	14,334	6,962	4,703 (374)	1,238	6 (—)	27,244	488
技術センター	東京都小平市	全社	その他の設備	37,481	9,157	2,000 (3,030)	5,937	2,837 (638)	57,412	2,460
化工品技術センター	横浜市戸塚区	日本	その他の設備	3,003	282	—	112	9 (—)	3,406	668
本社ほか	東京都中央区ほか	全社	その他の設備	13,018	114	26,198 (369)	911	6,039 (12)	46,279	1,637

(2) 国内子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	使用権資産(面積千㎡)	合計	
ブリヂストンスポーツ㈱	東京都中央区ほか	日本	生産設備ほか	879	217	2,286(63)	250	919(-)	4,550	307
ブリヂストンサイクル㈱	埼玉県上尾市ほか	日本	生産設備ほか	2,172	491	1,728(130)	250	1,512(-)	6,153	653

(3) 在外子会社

(米州)

(2021年12月31日現在)

会社名(事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	使用権資産(面積千㎡)	合計	
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (LA VERGNE PLANT)	米国	米州	生産設備	2,757	8,004	39(550)	166	147(-)	11,113	914
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WILSON PLANT)	米国	米州	生産設備	10,198	27,568	15(1,803)	341	119(-)	38,241	1,881
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WARREN PLANT)	米国	米州	生産設備	7,686	12,741	461(3,662)	205	28(-)	21,121	1,014
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN PLANT)	米国	米州	生産設備	17,002	22,883	876(2,353)	672	178(-)	41,611	1,546
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN OFF ROAD PLANT)	米国	米州	生産設備	33,776	17,259	305(2,206)	265	60(-)	51,665	507
BRIDGESTONE CANADA INC. (JOLIETTE PLANT)	カナダ	米州	生産設備	8,300	19,408	6(552)	622	52(-)	28,389	1,298
BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V. (CUERNAVACA PLANT)	メキシコ	米州	生産設備	6,631	13,154	4(368)	68	7(-)	19,865	1,244
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (SAO PAULO PLANT)	ブラジル	米州	生産設備	2,900	7,941	63(408)	553	187(-)	11,645	3,487
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (TECHNICAL CENTER)	米国	米州	その他の設備	6,297	3,236	199(26,247)	202	65(-)	9,998	507

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	使用権資産 (面積千㎡)	合計	
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O. (POZNAN PLANT)	ポーランド	欧州・ロシア・中 近東・インド・ア フリカ	生産設備	16,760	11,957	167 (35)	1,798	1,252 (300)	31,933	1,975
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O. O. (STARGARD PLANT)	ポーランド	欧州・ロシア・中 近東・インド・ア フリカ	生産設備	12,529	6,487	500 (1,000)	808	156 (-)	20,480	999
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELŐ KFT. (TATABANYA PLANT)	ハンガリー	欧州・ロシア・中 近東・インド・ア フリカ	生産設備	10,877	12,208	1,171 (659)	2,073	82 (-)	26,411	1,305
BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S. L. U. (BILBAO PLANT)	スペイン	欧州・ロシア・中 近東・インド・ア フリカ	生産設備	2,585	8,245	8 (150)	1,419	189 (-)	12,446	864
BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S. L. U. (BURGOS PLANT)	スペイン	欧州・ロシア・中 近東・インド・ア フリカ	生産設備	3,440	14,014	- (301)	1,307	951 (-)	19,712	1,437
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD. (PUNE PLANT)	インド	欧州・ロシア・中 近東・インド・ア フリカ	生産設備	6,425	7,611	-	614	2,909 (759)	17,559	1,897
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA (TECHNICAL CENTER)	イタリア	欧州・ロシア・中 近東・インド・ア フリカ	その他の 設備	5,080	3,380	986 (1,749)	143	215 (-)	9,805	559

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	使用権資産 (面積千㎡)	合計	
普利司通(天津)輪胎有限公司 (天津工場)	中国	中国・アジア・大洋州	生産設備	5,629	16,678	—	1,691	677 (249)	24,675	1,443
普利司通(無錫)輪胎有限公司 (無錫工場)	中国	中国・アジア・大洋州	生産設備	6,998	13,987	—	2,472	492 (286)	23,949	1,341
THAI BRIDGESTONE CO., LTD. (NONG KHAE PLANT)	タイ	中国・アジア・大洋州	生産設備	5,591	2,332	2,666 (1,215)	3,549	—	14,138	2,486
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (CHONBURI PLANT)	タイ	中国・アジア・大洋州	生産設備	4,756	8,334	2,908 (611)	2,877	86 (—)	18,962	1,947
BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	日本	生産設備 ほか	10,879	3,519	3,873 (822)	722	25 (—)	19,018	693

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
- 2 提出会社のうち東京ACタイヤ製造所の土地は区画を分離していないため、技術センターに含めております。
- 3 提出会社のうち技術センターの土地は、所管するテストコース用地(北海道士別市及び栃木県那須塩原市所在)の土地2,489千㎡及び使用権資産土地638千㎡を含んでおります。
- 4 提出会社のうち化工品技術センターの土地は区画を分離していないため、横浜工場に含めております。
- 5 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCのTECHNICAL CENTERの土地は、テストコース用地の土地24,281千㎡を含んでおります。
- 6 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

次期(2022年1月1日～2022年12月31日)における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設等

セグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
日本	62,000	「稼ぐ力の再構築」を見据えたプレミアム商品の販売構成拡大、コスト競争力の向上を見据えた既存工場における生産増強投資、IT基盤構築への投資、戦略的成長投資としてのソリューションネットワークへの投資等
米州	122,000	同上
欧州・ロシア・中近東 ・インド・アフリカ	45,000	同上
中国・アジア・大洋州	34,000	同上
その他	42,000	同上
合 計	305,000	—

- (注) 1 日本セグメントの設備投資計画金額には、他セグメント向けのタイヤを生産する日本のタイヤ工場における設備投資計画金額を含んでおります。
- 2 設備投資計画の所要資金は、自己資金、借入金及びリースで充当する予定です。
- 3 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却等

日本セグメントにおいて、ブリヂストン化成株式会社等の化成ソリューション事業をEU社に譲渡することを決定いたしました。

規制当局の承認とその他必要な条件を満たした後、2022年8月中に譲渡が完了する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	713,698,221	713,698,221	東京証券取引所 福岡証券取引所 東京は市場第一部に上 場(注)	単元株式数100株
計	713,698,221	713,698,221	—	—

(注) 名古屋証券取引所(市場第一部)については、2021年10月29日付で上場廃止申請を行い、2021年12月19日付で上場廃止しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年3月26日	2010年3月30日	2011年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社取締役を兼務しない執行役員 20名	当社取締役 8名 当社取締役を兼務しない執行役員 25名	当社取締役 9名 当社取締役を兼務しない執行役員 36名
新株予約権の数 (注) 1、2	197個[177個]	370個[345個]	697個[637個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 19,700株[17,700株]	普通株式 37,000株[34,500株]	普通株式 69,700株[63,700株]
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 (注) 1	2009年5月1日～ 2029年4月30日	2010年5月6日～ 2030年4月30日	2011年5月2日～ 2031年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 1	発行価格 1,265円 資本組入額 633円	発行価格 1,401円 資本組入額 701円	発行価格 1,657円 資本組入額 829円
新株予約権の行使の条件 (注) 1	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 5	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	—	—	—

決議年月日	2012年3月27日	2013年3月26日	2014年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社取締役を兼務しない執行役員 35名	社外取締役を除く当社取締役 4名 当社取締役を兼務しない執行役員 36名	社外取締役を除く当社取締役 4名 当社取締役を兼務しない執行役員 46名
新株予約権の数 (注) 1、2	1,357個[1,312個]	1,575個	1,150個[1,133個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 135,700株[131,200株]	普通株式 157,500株	普通株式 115,000株[113,300株]
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 (注) 1	2012年5月1日～ 2032年4月30日	2013年5月1日～ 2033年4月30日	2014年5月1日～ 2034年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 1	発行価格 1,649円 資本組入額 825円	発行価格 3,314円 資本組入額 1,657円	発行価格 3,154円 資本組入額 1,577円
新株予約権の行使の条件 (注) 1	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 5	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	—	—	—

決議年月日	2015年3月24日	2016年4月21日	2017年4月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 3名 当社取締役を兼務しない執行役員 48名	執行を兼務しない取締役を除く当社取締役 2名 取締役を兼務しない当社執行役員 8名 執行役員を兼務しない当社執行役員 41名	プランA 執行を兼務しない取締役を除く当社取締役 2名 取締役を兼務しない当社執行役員 5名 執行役員を兼務しない当社執行役員 45名 プランB 取締役を兼務しない当社執行役員 1名 執行役員を兼務しない当社執行役員 2名
新株予約権の数 (注) 1、2	1,224個[1,205個]	1,768個[1,742個]	プランA 1,843個 プランB 71個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 122,400株[120,500株]	普通株式 176,800株[174,200株]	普通株式 プランA 184,300株 プランB 7,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 (注) 1	2015年5月1日～ 2035年4月30日	2016年5月7日～ 2036年5月6日	プランA 2017年5月13日～ 2037年5月12日 プランB 2017年7月6日～ 2037年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 1	発行価格 4,100円 資本組入額 2,050円	発行価格 2,885円 資本組入額 1,443円	プランA 発行価格 3,578円 資本組入額 1,789円 プランB 発行価格 3,672円 資本組入額 1,836円
新株予約権の行使の条件 (注) 1	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 5	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	—	—	—

(注) 1 当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

3 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1)当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され、または、当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

- (2)当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され、または、当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。
- 4 (1)新株予約権者は、行使期間のうち、当社の取締役、執行役、又は執行役員、いずれかの地位にある期間(退任日を含む。)は、新株予約権を行使することができないものとする。
(2)各新株予約権の一部行使はできないこととする。
(3)その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
- 5 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月19日 (注)	△51,565	761,536	—	126,354	—	122,079
2020年1月21日 (注)	△47,838	713,698	—	126,354	—	122,079

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2021年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	244	51	822	937	139	86,594	88,787	—
所有株式数 (単元)	—	2,249,293	503,018	1,041,768	2,035,495	700	1,303,928	7,134,202	278,021
所有株式数 の割合(%)	—	31.53	7.05	14.60	28.53	0.01	18.28	100.00	—

- (注) 1 自己株式9,431,214株は「個人その他」に94,312単元、「単元未満株式の状況」に14株含めて記載しております。なお、自己株式9,431,214株は全て2021年12月31日現在の実質的な所有株式であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	93,176	13.23
公益財団法人石橋財団	東京都中央区京橋一丁目7番2号	76,693	10.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	30,766	4.37
石橋 寛	東京都港区	21,000	2.98
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	17,685	2.51
株式会社永坂産業	東京都中央区京橋一丁目7番2号	16,325	2.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,218	1.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	11,122	1.58
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	9,978	1.42
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,881	1.40
計	—	299,843	42.58

- (注) 1 公益財団法人石橋財団は、美術の普及向上のための事業及び芸術、文化並びに教育に関する助成事業を行うことにより、社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人であります。
- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,431,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 703,979,000	7,039,790	—
単元未満株式	普通株式 278,021	—	—
発行済株式総数	713,698,221	—	—
総株主の議決権	—	7,039,790	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも株式会社証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

② 【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)ブリヂストン	東京都中央区京橋 三丁目1番1号	9,431,200	—	9,431,200	1.32
ブリヂストンタイヤ 長野販売(株)	長野県松本市小屋南 二丁目18番20号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	9,441,200	—	9,441,200	1.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月15日)での決議状況 (取得期間 2022年2月17日～2022年12月13日)	25,000,000(上限)	100,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,314,100	6,564,176,000
提出日現在の未行使割合(%)	94.7	93.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,106	10,164,689
当期間における取得自己株式	89	447,085

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	1,212,600
当期間における取得自己株式	1,000	4,042,000

(注) 当社の統括部門長及び部門長に譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。当期間における取得自己株式には2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストック・オプション行使によるもの)	58,800	237,674,875	21,200	85,694,381
(業績連動型株式報酬の付与によるもの)	37,200	156,426,174	—	—
(譲渡制限付株式報酬の付与によるもの)	38,700	150,363,516	104,800	423,621,512
保有自己株式数	9,431,214	—	10,620,403	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使によるもの及び単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は経営にあたり株主の皆様の利益を重要な課題として位置付けており、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかりつつ、業績の向上に努めることを基本方針としております。利益配分につきましては、主にコア事業における稼ぐ力の再構築、成長事業であるソリューション事業拡大のための戦略的成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元を図ってまいります。配当につきましては、当該期の業績、財政状態に加え、中期的な利益見通し、投資計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、連結配当性向40%を目安に、持続的な企業価値向上を通じて、安定的且つ継続的な配当額の向上に努めることで、株主の皆様のご期待におこたえしてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。なお、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第103期の配当は、以上の方針に基づき、中間配当は1株につき85円、期末配当は1株につき85円とし、年間配当は1株につき170円としております。

内部留保資金につきましては、国内外の生産・販売体制の整備・強化、研究開発活動等に充当し、長期安定的な経営基盤の強化に努めてまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年8月10日 取締役会決議	59,859	85
2022年3月23日 定時株主総会決議	59,863	85

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、経営の質の向上と意思決定の透明化を図ることは絶対的に不可欠であると考え、その強化に継続的に取り組んでおります。

その考え方の下、「職務権限規程」によって定められた責任及び権限並びに「方針管理規程」に従って、公正かつ透明な意思決定及び経営方針の展開や伝達を行うことで、経営執行組織全体の行動を統治しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、2016年3月に指名委員会等設置会社へ移行いたしました。その後も継続的にコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってきております。その一環として、当社は、2021年3月26日開催の株主総会において定款変更を行い、取締役会長の制度を廃止し、株主総会の議長および取締役会の議長をそれぞれの役割に応じて選定する制度へ変更いたしました。

この変更により、株主総会の議長については、株主に対して当社経営についての説明を引き続き充実させる観点より、代表執行役の中から取締役会において選定することとし、取締役会の議長については、執行監督機能をより高める観点より、社外取締役を含む取締役の中から取締役会において選定することといたしました。

また、株主総会および取締役会を招集する者についても取締役会において選定することを定款に明記いたしました。

2022年3月23日開催の上記株主総会においては、社外取締役8名(男性6名・女性2名)を含む取締役12名(男性10名・女性2名)を選任いたしました。また、上記定款の定めに従い、取締役会の決議により、株主総会の議長および取締役会の議長並びにそれぞれの会議体を招集する者を選定しております。

また、当社は、定款、取締役会規程及び職務権限規程において、取締役会として決議すべき経営の基本方針及び重要な業務執行等の決定に関する事項を定めており、これらについて、取締役会において慎重な審議の上、意思決定を行っております。

そして、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切かつ積極的な職務執行により、取締役会による執行役及び取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持しております。指名委員会は、社外取締役3名を委員として構成し、公正かつ透明性のある取締役の選・解任の基準・方針を定め、適切な候補選定を行うとともに、代表執行役について、公正かつ透明性のある継承プランの下、適切な選・解任案を取締役に付議します。監査委員会は、社外取締役5名及び社内非執行取締役2名の計7名を委員として構成し、執行役及び取締役の職務の執行に対する監査等を行っております。なお、監査委員会にて社内非執行取締役2名を常勤の監査委員に選定しております。報酬委員会は、社外取締役3名を委員として構成し、取締役及び執行役の報酬等の内容について審議を行っております。

さらに、当社は、企業統治の透明性をより高めるため、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。これらの取締役会諮問委員会においては、ガバナンス体制及び関連事項並びに今後のコンプライアンス活動全般を審議対象とし、取締役会に答申することとしております。これらの取締役会諮問委員会は、各々社外取締役8名全員を委員として構成し、オブザーバーとして社内非執行取締役の監査委員が参加することとしております。

取締役会・各委員会の構成は次のとおりです。

氏名	役職名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	ガバナンス委員会	コンプライアンス委員会
石橋 秀一	取締役 (社内執行)*	○	—	—	—	—	—
東 正浩	取締役 (社内執行)	○	—	—	—	—	—
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	社外取締役	◎	○	○	—	◎	○
翁 百合	社外取締役	○	○	◎	—	○	○
増田 健一	社外取締役	○	◎	○	—	○	◎
山本 謙三	社外取締役	○	—	—	◎	○	○
照井 恵光	社外取締役	○	—	—	○	○	○
佐々 誠一	社外取締役	○	—	—	○	○	○
柴 洋二郎	社外取締役	○	—	—	○	○	○
鈴木 洋子	社外取締役	○	—	—	○	○	○
原 秀男	取締役 (社内非執行)	○	—	—	○	—	—
吉見 剛志	取締役 (社内非執行)	○	—	—	○	—	—

2022年3月23日現在

(注) ○は構成員、◎は機関の長(取締役会議長又は委員長)をそれぞれ示しています。

*は株主総会議長を示しています。

2022年3月23日現在の取締役の当事業年度(2021年1月1日～2021年12月31日)における取締役会及び法定委員会への出席状況は次のとおりです。

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
石橋 秀一	16/16回 (100%)	—	—	—
東 正浩	11/11回 (100%)	—	—	—
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	15/16回 (94%)	19/19回 (100%)	14/14回 (100%)	—
翁 百合	16/16回 (100%)	19/19回 (100%)	14/14回 (100%)	—
増田 健一	16/16回 (100%)	19/19回 (100%)	14/14回 (100%)	—
山本 謙三	16/16回 (100%)	—	—	18/18回 (100%)
照井 恵光	16/16回 (100%)	—	—	18/18回 (100%)
佐々 誠一	16/16回 (100%)	—	—	18/18回 (100%)
柴 洋二郎	16/16回 (100%)	—	—	18/18回 (100%)
鈴木 洋子	16/16回 (100%)	—	—	18/18回 (100%)
原 秀男	16/16回 (100%)	—	—	18/18回 (100%)
吉見 剛志	16/16回 (100%)	—	—	18/18回 (100%)

(注) 東正浩は、2021年3月26日開催の第102回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席対象回数が他の取締役と異なります。

執行部門については、2名の代表執行役がGlobal CEO、Global COOとして当社グループの業務執行統括の役割を担っており、これら2名を含む執行役5名が、取締役会から委任を受けた業務の執行を決定しその実行責任を担うとともに、一体として経営の任に当たる体制を採っております。また、国内外のグループ会社及び社内カンパニーが構成するSBUにおいては、それぞれの事業体の責任者としてCEO、COOを置き互いにチェックし合う体制を基本としております。そして、これらの当社執行役及び主要事業体の責任者を構成メンバーとするGlobal Executive Committee(以下Global EXCO)を当社グループにおける最上位の経営執行会議体として設置し、グローバルな視点から経営戦略やサステナビリティを含む経営課題について議論、審議することにより、当社グループとしてのチェック&バランス機能の強化、意思決定プロセスでの透明性の向上を図っております。

また、執行部門の職務執行状況については、執行部門内における代表執行役への報告体制を整備するとともに、定期的にかつ遅滞なく取締役会へ報告しており、取締役会における審議の充実と、監督機能の実効性確保を図っております。

Global EXCOメンバーは次のとおりです。

氏名	役職名
石橋 秀一	Global CEO(代表執行役)
東 正浩	Global COO(代表執行役)
パオロ・フェラーリ (Paolo Ferrari)	Global CSO(執行役副社長) BSAM CEO
吉松 加雄	Global CFO(執行役専務)
坂野 真人	Global CTO(執行役専務)
トーマス・ヒギンス (Thomas Higgins)	Global CBSO(常務役員) Secretary General of Global EXCO
スコット・デイモン (Scott Damon)	BSAM COO(常務役員)
ローラン・ダルトー (Laurent Dartoux)	BSEMIA CEO(常務役員)
志田 義一	BSCAP CEO(常務役員)
エミリオ・ティベリオ (Emilio Tiberio)	BSEMIA COO 兼 CTO(常務役員)
ニザール・トリギイ (Nizar Trigui)	BSAM CTO(常務役員)

2022年3月23日現在

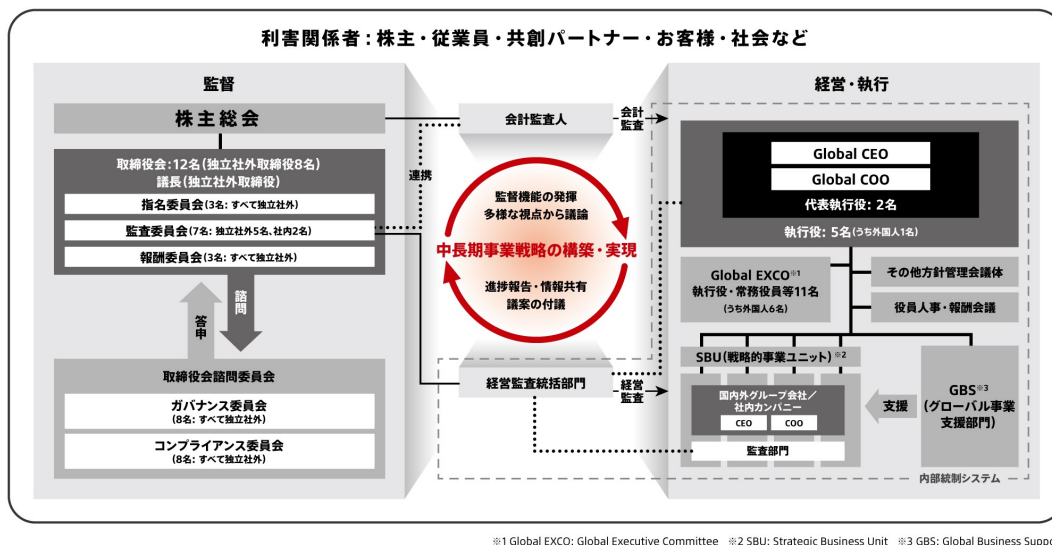
(注) 略称の意味は、次のとおりです。

CSO : Chief Business Solutions Officer
 CTO : Chief Technology Officer
 CBSO : Chief Business Strategic Officer

ハ. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

企業理念の下、「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンに掲げる当社グループにとって、最適なガバナンス体制の構築は最優先課題の一つであり、経営の質の向上と意思決定の透明化を継続的に図ることは絶対的に不可欠であると考えております。このガバナンス体制強化の一環として、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現していくため、現在の体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



2022年3月23日現在

二．内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、会社法第416条第1項第1号口及びホの定めにより求められる内部統制システムの整備について、2021年12月20日開催の取締役会において、次の通りその方針を決議しました。

1．当社の内部統制システム整備に関する基本的な考え方

当社は、企業理念の「使命」として掲げる「最高の品質で社会に貢献」の下、2020年より「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンとして掲げ、その実現に向けて経営を進めている。

その一環として、監督と執行の分離、取締役会による執行の監督、及び執行による適切かつ効率的な業務執行の実現を基本的な考え方として維持し、今後更なる内部統制システムの整備を進めていく。

以上のような認識の下、当社取締役会は、本内部統制システム整備方針を定める。

当社取締役会は、本内部統制システム整備方針に基づき、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現し、経営と執行の効率と効果の両面で更なる最適化を進めるべく、本方針に従った内部統制システムを整備することを代表執行役に委任し、その遂行を監督する。

2. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- (1) 監査委員会の職務を補助するために、監査担当の専任統括部門長を選任し、その指揮下に監査委員会の補助専任部署を設置する。

監査担当の専任統括部門長の選任・交代について、監査委員会との事前協議及び同意を経た上で決定する。なお、監査委員会からの交代の要請があった場合も同様とする。

監査担当の専任統括部門長の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定する。

- (2) 監査委員会が定めた者に対し、監査委員会が定めた事項を、監査委員会へ定期的に又は遅滞なく報告させる。

監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、常務役員及び従業員並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止する。

- (3) 監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁する。

- (4) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保する。

3. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な事項

- (1) 執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理するとともに、重要な職務執行に関する情報については取締役会に遅滞なく報告する。

- (2) 損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備する。

- (3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限委譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再配分を行う。

- (4) 執行役、常務役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（いわゆるJ-SOX法）に基づくJ-SOX体制を整備する。

- (5) 子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再配分、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施する。

子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及びJ-SOX体制を整備する。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第25条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

③ 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役及び常務役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等を填補することとしています。ただし、法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己株式を買い受けることができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- 2 取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 執行役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

なお、指名委員会等設置会社移行前に監査役であった者の責任を免除することができる旨を定款の附則で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数によって決する旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石橋 秀一	1954年1月19日生	1977年4月 当社入社 2003年6月 当社消費財タイヤ事業本部長 2005年1月 当社執行役員 2012年7月 当社常務執行役員 2014年1月 当社専務執行役員 2016年1月 当社副社長 2016年3月 当社執行役 副社長 2019年1月 当社代表執行役 副会長 2020年3月 当社取締役 代表執行役 Global CEO(現)	注2	15,900
取締役	東 正 浩	1961年2月11日生	1985年4月 当社入社 2013年1月 当社グローバル顧客・市場調査室長 兼 新事業企画本部長 2013年10月 当社執行役員 2017年3月 当社常務執行役員 2019年1月 当社執行役 専務 2020年1月 当社代表執行役 副会長 2020年7月 当社代表執行役 Global COO 兼 Global CAO 2021年3月 当社取締役 代表執行役 Global COO 兼 Global CAO 2021年9月 当社取締役 代表執行役 Global COO(現)	注2	12,400
取締役 注1	デイヴィス・ スコット (Scott Trevor Davis)	1960年12月26日生	1990年4月 特殊法人日本労働研究機構 (現独立行政法人労働政策研究・ 研修機構) 専任研究員 2001年4月 麗澤大学国際経済学部 国際経営学科 教授 2006年4月 立教大学経営学部 国際経営学科 教授(現) 2011年3月 当社社外取締役(現)	注2	1,000
取締役 注1	翁 百 合	1960年3月25日生	1984年4月 日本銀行入行 1992年4月 株式会社日本総合研究所入社 1994年4月 同 主任研究員 2000年4月 同 主席研究員 2006年6月 同 理事 2014年3月 当社社外取締役(現) 2014年6月 株式会社日本総合研究所 副理事長 2018年4月 同 理事長(現)	注2	—
取締役 注1	増 田 健 一	1963年1月11日生	1988年4月 弁護士(現) 1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国法共同事業) パートナー(現) 2011年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 注1	山本 謙三	1954年1月21日生	1976年4月 日本銀行入行 2003年12月 同 米州統括役 兼 ニューヨーク事務所長 2005年7月 同 決済機構局長 2006年7月 同 金融機構局長 2008年5月 同 理事 2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 取締役会長 2016年3月 当社社外取締役(現) 2018年6月 オフィス金融経済イニシアティブ代表(現)	注2	2,300
取締役 注1	照井 恵光	1953年7月27日生	1979年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2008年7月 同 大臣官房技術総括審議官 2011年1月 同 関東経済産業局長 2012年4月 同 地域経済産業審議官 2013年8月 特定非営利活動法人テレメータリング推進協議会 理事長(現) 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 2016年3月 当社社外取締役(現) 2016年6月 一般財団法人化学物質評価研究機構 理事 2020年6月 一般財団法人化学研究評価機構 専務理事(現)	注2	5,700
取締役 注1	佐々 誠一	1953年10月12日生	1976年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 (1978年6月退職) 1983年3月 公認会計士(現) 2008年6月 有限責任あずさ監査法人 専務理事 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	5,100
取締役 注1	柴 洋二郎	1950年8月7日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 2005年5月 株式会社オリエンタルランド 常務執行役員 2007年6月 同 取締役 専務執行役員 2009年4月 同 代表取締役 副社長執行役員 2013年6月 株式会社アミューズ 社外取締役 2015年6月 同 取締役副会長 2017年6月 同 取締役 副会長執行役員 2018年3月 当社社外取締役(現) 2019年4月 株式会社アミューズ 代表取締役 社長執行役員 2019年6月 同 取締役 副会長執行役員 2020年6月 同 特別顧問	注2	-
取締役 注1	鈴木 洋子	1970年9月21日生	1998年4月 弁護士(現) 1998年4月 高城合同法律事務所入所 2002年11月 鈴木総合法律事務所 パートナー(現) 2018年3月 当社社外取締役(現)	注2	2,200
取締役	原 秀男	1951年12月13日生	1977年4月 当社入社 2001年1月 BRIDGESTONE/FIRESTONE INC. (現 BRIDGESTONE AMERICAS, INC.) (米国) 派遣 2006年3月 当社執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. (現BRIDGESTONE AMERICAS, INC.) (米国)派遣 2006年10月 当社執行役員 直需タイヤ販売担当 兼 モータースポーツ担当 2010年3月 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. (米国) 派遣 2015年3月 当社フェロー(技術広報担当) 2020年3月 当社取締役(現)	注2	7,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉見剛志	1964年5月26日生	1988年4月 当社入社 2010年1月 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) 派遣 2012年9月 普利司通(中国)投資有限公司(上海) 派遣 2013年10月 当社財務本部長 2017年3月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役(現)	注2	2,200
計					54,500

- (注) 1 取締役のうちデイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2022年3月23日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は、「4(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 Global CEO	石橋 秀一	1954年1月19日生	1977年4月 当社入社 2003年6月 当社消費財タイヤ事業本部長 2005年1月 当社執行役員 2012年7月 当社常務執行役員 2014年1月 当社専務執行役員 2016年1月 当社副社長 2016年3月 当社執行役 副社長 2019年1月 当社代表執行役 副会長 2020年3月 当社取締役 代表執行役 Global CEO(現)	注1	15,900
代表執行役 Global COO 兼 BSJP分掌 兼 BSJPタイヤ・ソリューション事業管掌 BSJP タイヤ事業 CEO/COO 兼ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社 代表取締役会長	東 正 浩	1961年2月11日生	1985年4月 当社入社 2013年1月 当社グローバル顧客・市場調査室長 兼 新事業企画本部長 2013年10月 当社執行役員 2017年3月 当社常務執行役員 2019年1月 当社執行役 専務 2020年1月 当社代表執行役 副会長 2020年7月 当社代表執行役 Global COO 兼 Global CAO 2021年3月 当社取締役 代表執行役 Global COO 兼 Global CAO 2021年9月 当社取締役 代表執行役 Global COO(現)	注1	12,400
執行役 副社長 Global CSO BSAM分掌 BSAM Member of the Board 兼 CEO 兼 プレジデント	パオロ・フェラーリ (Paolo Ferrari)	1970年4月10日生	2016年9月 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA入社 取締役 兼 CEO 兼 プレジデント 2017年1月 当社常務執行役員 2018年1月 当社執行役 専務 2019年1月 当社執行役 副社長(現)	注1	3,600
執行役 専務 Global CFO	吉松 加雄	1958年4月28日生	2021年6月 当社入社 参与 2021年9月 当社常務役員 2022年1月 当社執行役 専務(現)	注1	3,000
執行役 専務 技術・品質経営分掌・ Global CTO	坂野 真人	1963年9月18日生	1986年4月 当社入社 2016年7月 当社タイヤ開発第3本部長 2017年1月 当社執行役員 2018年1月 当社常務執行役員 2019年1月 当社執行役 専務(現)	注1	6,900
計					41,800

(注) 1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

2 略称の意味は、次のとおりであります。

CSO : Chief Business Solutions Officer CTO : Chief Technology Officer

CAO : Chief Administrative Officer

② 社外役員の状況

当社は、8名の社外取締役を選任しております(2022年3月23日時点)。

当社は、社外取締役が取締役会における議案の審議等について、異なるバックグラウンドや専門領域をベースとした高い見識と豊富な経験をもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適正な意思決定の確保やコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。

当社の社外取締役については、適正な取締役会構成を確保するため、当社指名委員会にて定めた「取締役指名方針」(末尾に記載の通り)に従い、同委員会における厳正な選定手続きを経て決定されており、選任理由は以下のとおりです。

氏名	主な職業	選任の理由
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	立教大学経営学部国際経営学科 教授	社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるCSR、サステナビリティに関する豊富な見識を有しております。2011年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に取締役会議長およびガバナンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員および報酬委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事長	金融システムおよび金融行政に関する豊富な研究経験や経済および金融情勢に関する高い見識を有しております。2014年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。2016年以降は、更に報酬委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として適任であると判断いたします。
増田 健一	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー)	国内外の法律事務所において弁護士としての豊富な実務経験、法科大学院教育で会社法を担当するなどの専門性を有しております。2011年以降は当社社外監査役として当社グループの監査全般に携わってまいりました。2016年以降は、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に指名委員長およびコンプライアンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ 代表	金融市場・金融システムに関する豊富な知識、企業経営およびリスク管理に関する高い見識を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たしております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として適任であると判断いたします。

氏名	主な職業	選任の理由
照井 恵光	一般財団法人化学研究評価機構 専務理事	産業技術分野に関する幅広い見識、経済産業省における産業政策等の豊富な行政経験を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
佐々 誠一	公認会計士(公認会計士佐々誠一事務所 代表)	公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有すると共に、大学・大学院教育にて会計や監査を担当し、公認会計士試験委員を務めるなどの専門性を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
柴 洋二郎	—	金融業界やエンターテインメントビジネス業界での豊富な企業経営経験により、高い見識に基づく顧客視点からの価値創造・ビジネス構築への知見を有しております。2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として適任であると判断いたします。
鈴木 洋子	弁護士(鈴木総合法律事務所 パートナー)	弁護士としての高い専門性を有すると共に、他会社・各種法人の社外監査役や監事としての豊富な経験と高い見識を有しております。2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の発揮が期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

当社と特別な利害関係のない社外取締役であるデイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子は、当社における社外取締役の独立性基準に照らし合わせた結果、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準は末尾に記載のとおりです。

また、社外取締役の当社株式の所有状況は、「4(2)①(1) 取締役の状況」に記載のとおりです。

[取締役指名方針]

企業理念を具現化していくことができる人格・見識をそなえ、取締役会の一員として業務執行を監督できる経験を有し、当社取締役としての職務遂行に強い意欲があること

(社外取締役)

- (1) 豊富な知見を有し、独立した視点からの的確な判断ができること
- (2) 当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができること (※)
- (※) 当社の社外取締役独立性基準に抵触しないこと

(社内取締役)

- (1) 業務に関し広い範囲での知識と経験をそなえていること
- (2) 取り巻く環境の変化をとらえて適応しつつ、あるべき姿を描くことができる経営能力を有していること

[社外取締役独立性基準]

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- 1 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)の出身者(注1)
- 2 当社の大株主(注2)
- 3 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
 - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- 4 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- 6 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
- 7 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
- 8 近親者(注8)が上記1から7までのいずれか(4項及び5項を除き、重要な者(注9)に限る)に該当する者
- 9 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(本基準において「業務執行者」と総称する)及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

2 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

3 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益又は相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。なお、当社グループのタイヤ販売先である自動車メーカー並びにタイヤ原材料仕入先である合成ゴムメーカー及びスチールコードメーカーは取引金額にかかわらず主要な取引先とみなす。

4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価(役員報酬を除く)が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
 - 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
 - 7 社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
 - 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
 - 9 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。
- ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 社外取締役は、決算報告や内部統制システムの整備方針の検討、同整備方針に基づく運用状況の報告等を始めとする取締役会の議案の審議を通じて、直接又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある執行役及び取締役の監督を実施しております。また、社外取締役による監督と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携については、「4(3)監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、社外取締役5名と常勤監査委員2名の計7名で構成しております。監査委員佐々誠一は、公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査委員吉見剛志は、当社の経理業務を長年担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査委員会の職務を補助するために、監査担当専任の統括部門長を配置し、その指揮下に、監査委員会の監査を補助する専任部署を設置しております。当該監査担当専任の統括部門長の選任・交代については、監査委員会の同意を経て決定しており、当該統括部門長の評価についても、監査委員会の評価を踏まえて決定することとしております。

監査委員会は、当期において委員会を合計18回開催しております。累計所要時間は71時間であり、1回あたりの所要時間は約4時間です。個々の監査委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	監査委員会出席状況
監査委員長	山本 謙三	18回/18回(100%)
監査委員	照井 恵光	18回/18回(100%)
監査委員	佐々 誠一	18回/18回(100%)
監査委員	柴 洋二郎	18回/18回(100%)
監査委員	鈴木 洋子	18回/18回(100%)
常勤監査委員	原 秀男	18回/18回(100%)
常勤監査委員	吉見 剛志	18回/18回(100%)

当期の監査委員会の決議事項は10件で、主な内容は、監査方針及び監査計画、監査委員職務分担、会計監査人の監査報酬等の同意、会計監査人の再任等に係る決議であります。また、報告事項は141件で、主な内容は、会計監査人からの監査報告、経営監査統括部門からの経営監査報告及びグループ内部監査活動報告、執行部門からのリスク管理活動報告、常勤監査委員活動報告等です。

監査委員会は、経営監査統括部門及び会計監査人と連携して監査を実施しております。当期における監査委員会の主な検討事項は、以下のとおりです。

ア. 監査方針及び監査計画並びに業務分担について

監査委員会は、当社が中長期事業計画の中で進めている生産拠点再編・事業再編や戦略的成長投資が事業や内部統制システムへ与える影響の確認を当期の重点課題とし、監査計画を策定しております。

イ. 内部統制システムの整備・運用状況について

監査委員会は、「3つのディフェンスライン」の考え方を踏まえ、経営監査統括部門等との連携を通じ、当社グループの内部統制に関するモニタリング体制の改善状況の確認と提言を行っております。また、ITセキュリティ、人事労務、品質経営等について、リスク管理を含め、内部統制の状況を、直接報告を受け確認しております。

ウ. グループ内部監査体制の整備状況について

監査委員会は、経営監査統括部門からのグループ内部監査活動報告に加え、海外SBUに設置された現地監査委員会及び国内外の内部監査部門等との協議を通じ、グループ内部監査体制の整備状況を確認しております。

エ. 会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性について

監査委員会は、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果及び決算監査結果等の報告を受け内容を確認し、更に、監査上の主要な検討事項(KAM)については、前期に検討したプロセスに則り、会計監査人より説明を受け、その検討状況を確認しております。

オ. 会計監査人の評価について

監査委員会は、主に監査計画、監査体制、独立性、専門性及び職務遂行状況等について会計監査人及び社内関係部署からの報告を受け、検討を行っております。

カ. COVID-19の影響とその対応状況について

監査委員会は、COVID-19の事業への影響や当社における感染対策の状況等につき、リスク管理を担当する部署より報告を受け、社内の会議体へ陪席し、確認しております。

監査委員会は、監査委員会で定めた監査方針及び監査計画の下、リスク管理を含む業務執行の状況の聴取、経営監査統括部門からの監査報告及び常勤監査委員からの報告、代表執行役等との意見交換等を行うとともに、Global EXCO等の重要な会議への出席、国内外主要グループ会社及び事業所への往査やその監査委員及び監査役等との面談等を通じて、取締役及び執行役の職務執行の監査並びに内部統制システムの監査を行っております。また、監査委員会は、会計監査人から、その監査計画、監査の方法及び結果について報告及び説明を受け、結果の相当性について検証を行っております。

常勤監査委員は、上記の活動のほか、監査の実効性の向上を図るため、経営監査統括部門等と連携して日常的な情報収集活動に当たっております。また、他の監査委員においても、Global EXCO等への出席、国内外主要グループ会社等への往査等を行っております。

なお、COVID-19の感染拡大時には、感染予防策としてWEB会議システムを用い、監査委員会を開催しております。COVID-19の影響により、国内外主要グループ会社への往査の一部が実施不可能となりましたが、WEB会議システムを活用し面談を実施する等の代替的な対応を行っております。また、会計監査人からCOVID-19による監査業務への影響について、報告を受け、適正な監査の担保に向けた会計監査人の対応状況を確認しております。今後も監査の遂行に支障をきたす異常な事象が生じた場合は、WEB会議システム等のデジタル技術の活用や会計監査人等との更なる連携強化を図り、適正な監査の確保を行います。

② 内部監査の状況

当社グループの内部監査組織は、経営監査統括部門及び各SBUに設置されたSBU内部監査部門等から成り立っております。この内、経営監査統括部門は、監査機能の実効性を確保する観点から、執行部門から独立性を確保し、監査委員会から指示を受け、監査委員会へ直接報告を行っております。また、Global CEOへも直接報告を行っております。

経営監査統括部門は、年次監査計画を立案し監査委員会に報告した上で、各機能・事業部門及び内外グループ会社に対し、主にグループガバナンスや内部統制の有効性等に関する内部監査を実施しております。また、経営監査統括部門は、当社グループの内部監査体制の活動を統括し、SBU内部監査部門等と連携を図り、最適なグループ内部監査体制の構築に向けた活動に取り組んでおります。また、2022年1月より、それまで当社の各事業部門に複数存在した内部監査機能を統合した部門を新設し、日本国内での内部監査機能の更なる強化に取り組んでおります。2022年3月23日時点での経営監査統括部門の人員は30名(兼任者を除く。)であります。

なお、監査委員会、グループ内部監査組織（経営監査統括部門及びS B U内部監査部門等）及び会計監査人のそれぞれの間で必要の都度情報交換、意見交換等を行い、連絡を密にすることで、監査の効率と有効性の更なる向上に努めております。また、内部統制を担当する各部門は、担当する内部統制の整備・運用状況を監査委員会に定期的に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2001年以降

c. 業務を執行した公認会計士

芳賀 保彦

植木 拓磨

藤春 暁子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士12名、日本公認会計士協会準会員4名、その他17名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するため、品質管理体制、監査体制、監査計画及び監査報酬水準等の観点から適切な会計監査人を選定することとしております。

監査委員会は、第103期の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査体制、独立性、監査計画、職務遂行状況等につき、必要な報告を受け、あらかじめ定めた評価基準に基づき評価した結果、第104期の会計監査人として同監査法人を再任しております。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。また、上記の場合のほか、監査委員会は、適正な監査体制の確保又は向上に必要と認める場合等には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 会計監査人の評価

監査委員会は、日本監査役協会が定める実務指針等に準拠した評価基準を定めており、その基準に照らし毎年、会計監査人の評価を行っております。その評価に際しては、主に監査体制、独立性、専門性、監査計画及び職務遂行状況等について会計監査人及び社内関係部署からの報告を受け、検討を行っております。

なお、監査委員会は、会計監査人の独立性の観点より、会計監査人及びそのグループから提供される非監査報酬額に制限を設ける当社独自の方針を新たに定めており、会計監査人より定期的に報告を受け、その対応状況を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	229	2	233	2
連結子会社	231	—	234	—
計	460	2	467	2

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

2 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、連結計算書類等に係る英訳業務です。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、連結計算書類等に係る英訳業務です。

3 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が4百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	106	—	30
連結子会社	2,151	1,449	1,937	964
計	2,151	1,555	1,937	994

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)の非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内訳は、税務・IT等に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内訳は、税務・IT等に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査委員会の同意を得ております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠並びに非監査報酬等を確認し、検討した結果、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等につき合理的な水準であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(ア) 報酬の原則

- ・ 優秀人材の確保と啓発
- ・ 競争力のある水準
- ・ 事業戦略遂行の動機付け
- ・ 株主価値増大への動機付け

(イ) 2022年度報酬体系における重要な変更点

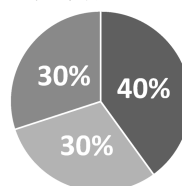
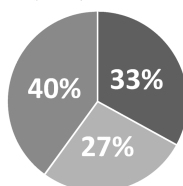
経営戦略の実現に向けて、改めて報酬やインセンティブの基本的な考え方やあるべき姿に重点を置いた議論・検討を重ね、報酬体系を見直しております。従来、変動報酬のうちの中長期インセンティブは、連結ROIC及び連結ROEなどの数的目標のみを考慮しておりましたが、中長期インセンティブの50%部分にサステナビリティと長期的なトランスフォーメーション戦略を考慮したスキームを導入することとしております。

(ウ) 報酬額及び報酬構成比率の設定

売上規模や時価総額、海外売上比率、営業利益率等の視点で選定した、グローバルに事業を展開する国内主要企業を比較対象企業とし、当該企業の報酬水準等を考慮のうえ、取締役、執行役それぞれの役割・責任に応じて、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定しております。固定報酬は比較対象企業の中で一定の競争力が確保できる水準に設定し、変動報酬比率は欧州並みの水準を参考に業績や企業価値に対する責任が大きい上位職位ほど高く設定することが適切であるとの考え方を原則としております。また、執行役の職位別の報酬構成比率は、変動報酬が標準額の場合、下図の通りであります。なお、執行役が子会社の役員を兼任し、当該子会社より報酬等が支給されている場合は下図比率に該当しないことがあります。

<代表執行役 Global CEO/COO>

<執行役専務>



- 固定報酬
- 変動報酬 (短期インセンティブ)
- 変動報酬 (中長期インセンティブ)

(エ) 報酬の構成

○は該当、(○)は一部対象者のみ該当

報酬項目		内容	取締役 (※)	執行役
固定報酬	基本報酬	●職責と職務内容を踏まえ決定された月例現金報酬	○	(○)
	取締役 兼務加算	●執行役が取締役を兼務する際の役割、責任に対する月例現金報酬	—	(○)
	議長加算	●社外取締役への取締役会議長の役割、責任に対する月例現金報酬	(○)	—
	委員長加算	●社外取締役への各委員会委員長の役割、責任に対する月例現金報酬	(○)	—
変動報酬	短期 インセンティブ			
	全社業績賞与 (定量評価)	●年度終了後に支給される現金報酬	—	(○)
	執行業績賞与 (定性評価)	●年度終了後に支給される現金報酬	—	(○)
	中長期 インセンティブ			
パフォーマンス・ シェア・ユニット (以下、「PSU」という) (定量評価)	●中期的な業績目標の達成及び長期的な企業価値向上への貢献意欲、士気、株主との価値共有に対する報酬 ●中長期インセンティブの50%を構成	—	○	
リストラクテッド・ ストック・ユニット (以下、「RSU」という) (定性評価)	●サステナビリティと長期の事業戦略実現を後押しする為、中長期インセンティブの50%部分として導入	—	○	

※ 執行役を兼務しない取締役の報酬構成について表しております。

(オ) 業績指標選択及び評価項目選定の考え方

短期インセンティブである全社業績賞与には、短期的な業績達成度を評価するため連結調整後営業利益を用いております。また中長期インセンティブにおいて、PSUには、中期事業計画で達成すべき数値的目標として掲げている業績指標の内、事業戦略と報酬インセンティブとの親和性や役員報酬目標指標としての継続性、ステークホルダーへの説明性などを踏まえ、連結ROICと連結ROEを組み合わせて用い、またRSUにおいては、長期的な視点から、サステナビリティ及びトランスフォーメーション戦略に係る対象期間の重要な取り組み項目について評価することが、役員報酬インセンティブプログラムとして適切であるとの報酬委員会での議論・審議を経て決定しております。

イ. 変動報酬の算定方法及び目標

変動報酬である全社業績賞与、執行業績賞与、PSU及びRSUの算定方法等は以下の通りであります。また、当期の定量評価による変動報酬の実績は「②当期の役員報酬等の内容」に記載の通りであります。

なお、定量評価の業績連動報酬である全社業績賞与及びPSUについては「(4) 役員の報酬等」の末尾に記載しております。

(ア) 全社業績賞与

a. 概要

全社業績賞与は、当社の執行役に対し、事業年度（以下、「業績判定期間」という。）中の連結調整後営業利益の指標を用いた数値目標（以下、「業績数値目標」という。）を予め設定し、業績判定期間終了時における業績数値目標の達成率に応じて、同じく予め設定した職位別標準額に0%～150%の割合を乗じた金銭の支給を行う業績連動型の報酬制度であります。

b. 目標値

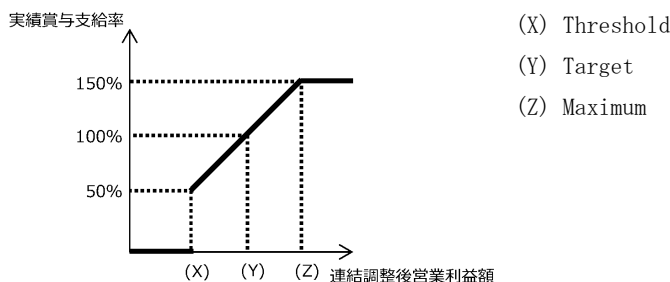
	(X) Threshold	(Y) Target	(Z) Maximum
連結調整後営業利益	3,400億円	4,250億円(※)	5,100億円

※ 2022年2月対外発表の通年予想利益額を設定しております。

c. 算定方法

$$\boxed{\text{支給額}} = \boxed{\text{職位別標準額}} \times \boxed{\text{支給率}^{(※)}}$$

※ 支給率の計算方法



ただし、期初に想定していなかった事象（外部環境変化を含む）の発生により業績や企業価値・ブランド価値が大きな影響を受けた（または影響を受けることが見込まれる）と報酬委員会が判断した場合、全社業績賞与の算定結果に関わらず、支給額の調整（増額又は減額）ができることとしております。

(イ) 執行業績賞与

a. 概要

執行業績賞与は、当社の執行役に対し、事業年度（以下、「業績判定期間」という。）中の担当執行領域における年度方針・年度計画を予め設定し、業績判定期間終了時におけるそれぞれの業績達成度に応じて、同じく予め設定した職位別標準額に0%~150%の割合を乗じた金銭の支給を行う業績連動型の報酬制度であります。

b. 算定方法

$$\boxed{\text{支給額}} = \boxed{\text{職位別標準額}} \times \boxed{\text{支給率}^{(※)}}$$

※ 支給率は定性個人評価の結果に応じて決定しております。

(ウ) PSU

a. 概要

- PSUは、当社の執行役（以下、「交付対象役員」という。）に対し、一定期間（以下、「業績判定期間」という。）中の連結ROIC及び連結ROEの指標を用いた数値目標（以下、「業績数値目標」という。）を予め設定し、業績判定期間終了時における業績数値目標の達成率に応じて、同じく予め設定した基準株式数に0%~200%の割合を乗じた数に相当する当社株式の交付及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度であります。なお、2022年開始のPSU（以下、「2022年プラン」という。）の業績判定期間は2022年12月31日に終了する事業年度から2024年12月31日に終了する事業年度までとし、交付対象役員への当社株式の交付及び金銭の支給は当該業績判定期間終了後に行なうこととしております。
- PSUにおいて交付対象役員に支給する財産は、交付対象役員が負担する所得税額等を考慮し、当社株式による支給割合及び金銭による支給割合をそれぞれ50%としております。

〈年度別プランの業績判定期間イメージ〉

プラン	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
2019年プラン	業績判定期間			●交付・支給			
2020年プラン		業績判定期間			●交付・支給		
2021年プラン			業績判定期間			●交付・支給	
2022年プラン				業績判定期間			●交付・支給

b. 目標値

	(X) Threshold	(Y) Target	(Z) Maximum
支給率A (連結ROIC%)	6 %	10 %	14 %
支給率B (連結ROE%)	8 %	12 %	16 %

c. 算定方法

以下の方法に基づき、各交付対象役員に対して交付する株式数（以下、「個別交付株式数」という。）及び交付対象役員に対して支給する金銭の額（以下、「個別支給金額」という。）を算定することとさせていただきます。

・個別交付株式数

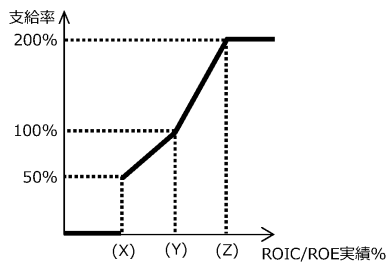
$$\text{職位別基準株式数} \times 50\% \times \text{支給率}^{(*)}$$

・個別支給金額

$$\text{職位別基準株式数} \times 50\% \times \text{支給率}^{(*)} \times \text{当社株価}$$

※ 支給率の計算方法

$$\text{連結ROIC指標に基づく支給率A} \times 0.8 + \text{連結ROE指標に基づく支給率B} \times 0.2$$



(X) Threshold
(Y) Target
(Z) Maximum

(エ) RSU

a. 概要

- ・RSUは、当社の執行役（以下、「交付対象役員」という。）に対し、予め設定した職位別の報酬基礎額に一定期間（以下、「評価判定期間」という。）中のサステナビリティ評価（0%～120%の非財務評価）を乗じた額に相当する当社株式の交付及び金銭の支給を行う譲渡制限付株式報酬制度であります。サステナビリティ及びトランスフォーメーション推進を後押しするため、2021年度まで短期インセンティブで導入していた定性評価の考え方を再定義し、中長期インセンティブの中で新たなスキームとして反映することで、2022年度より導入しております。
- ・RSUにおいて交付対象役員に支給する財産は、交付対象役員が負担する所得税額等を考慮し、当社株式による支給割合及び金銭による支給割合をそれぞれ50%としております。
- ・長期的な視点での企業価値向上及び株主価値向上を目的として、譲渡制限期間は株式交付日から交付対象

役員退任までとし、譲渡制限解除はその翌日としております。

- ・2022年度の評価判定期間は2022年事業年度開始日から1年間としております。交付対象役員への株式の交付は評価判定期間終了後とし、金銭の支給は譲渡制限解除時に行なうこととしております。

〈年度別プランの評価判定期間及び譲渡制限期間イメージ〉

プラン	2022年	2023年	2024年	...	退任日	
2022年プラン	←評価判定期間→	●株式割当 →				●譲渡制限解除 ●金銭支給
2023年プラン		←評価判定期間→	●株式割当 →			●譲渡制限解除 ●金銭支給
2024年プラン			←評価判定期間→	●株式割当 →		●譲渡制限解除 ●金銭支給

b. 算定方法

以下の方法に基づき、各交付対象役員に対して交付する株式数（以下、「個別交付株式数」という。）及び交付対象役員に対して支給する金銭の額（以下、「個別支給金額」という。）を算定することとしております。

- ・個別交付株式数

$$\text{職位別報酬基礎額} \times \text{支給率 (サステナビリティ評価)} \times 50\% \div \text{当社株価}^{(\ast 1)}$$

- ・個別支給金額

$$\text{職位別報酬基礎額} \times \text{支給率 (サステナビリティ評価)} \times 50\% \div \text{当社株価}^{(\ast 1)} \times \text{譲渡制限解除時の時価}^{(\ast 2)}$$

※1 当社株価

評価判定期間終了後に、本制度に基づき支給する株式の新株発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会の決議の日の前月における東京証券取引所における当社株式の終値の平均値としております。

※2 譲渡制限解除時の時価

退任日（譲渡制限解除前日）の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

ウ. 報酬決定プロセス

(ア) 決定権限を有する機関及び報酬決定方針・報酬の決定方法

当社取締役及び執行役の職位別及び個人別の報酬等の決定方針は、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関である人事・報酬コンサルタントより審議に必要な情報等を得たうえで、独立社外取締役だけで構成する報酬委員会で決定しております。その方針に則って、報酬の考え方、制度、金銭等報酬事項全般について審議を行い、職位別報酬額を決定しております。なお、報酬委員会は、取締役及び執行役が子会社の役員を兼任している場合、当該子会社より支給される報酬等についても審議しております。

(イ) 報酬委員会の主な活動内容

a. 決議事項

- ・取締役及び執行役の報酬等の決定方針
- ・上記方針に則った取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- ・執行役が当会社の使用人を兼ねているときは、当該使用人としての報酬等の内容

b. 審議事項

- ・取締役又は執行役がグループ会社役員を兼任している場合の当該グループ会社より支給される報酬等
- ・海外主要グループ会社のChair、CEO、COOに関する、当該グループ会社より支給される報酬等
- ・取締役へ報告する報酬委員会の職務執行状況報告
- ・報酬委員会が必要と認めた事項

② 当期の役員報酬等の内容

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役職区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役	267	267	—	—	14
うち社外取締役	139	139	—	—	8
執行役	595	139	241	215	4

- (注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。
- 2 執行役を兼務する取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めております。
- 3 固定報酬及び賞与は全額金銭報酬であり、業績連動報酬の株式報酬であるP S Uは業績結果に応じて50%は当社株式を交付、50%は金銭にて支給（期中退任者は100%金銭にて支給）するものとしております。
- 4 上記業績連動報酬の株式報酬は、P S U各年度プランについて当事業年度まで費用計上した金額を含めております。（ただし過年度有価証券報告書で開示済分は除く。）

イ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	会社区分	役職区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬 等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬		
				賞与	株式報酬	
石橋 秀一	当社	取締役	8	—	—	280
		執行役	61	126	85 (注) 4	
東 正浩	当社	取締役	6	—	—	198
		執行役	45	87	60 (注) 4	
パオロ・フェラーリ (Paolo Ferrari)	当社	執行役	—	—	32 (注) 4	582
	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. (注) 1	取締役	126 (注) 2	424 (注) 3	—	

- (注) 1 連結子会社における役員報酬については、報酬決定時における在任地である米国での役員報酬市場の水準などを調査、分析、検討した上で決定しております。
- 2 固定報酬にはFRINGE・ベネフィット相当額を含んでおります。
- 3 年度賞与に加え、2019年度から2021年度に係る長期インセンティブプランの確定した支給額、2020年度から2022年度に係る長期インセンティブプランの2020年度から2021年度に係る費用計上額、及び2021年度から2023年度に係る長期インセンティブプランの2021年度に係る費用計上額を記載しております。（ただし過年度有価証券報告書で開示済分は除く）
- 4 上記業績連動報酬の株式報酬については、業績結果に応じて50%は当社株式を交付、50%は金銭にて支給（期中退任者は100%金銭にて支給）するものとしております。
また、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。（ただし過年度有価証券報告書で開示済分は除く）

※上記業績連動報酬は以下の評価結果に基づいて支給内容を決定しております。

(ア) 全社業績賞与タイプA (2021年1月1日から同年12月31日までの業績判定期間における目標及び実績)

2021年度業績指標	目標値	実績	支給率
連結調整後営業利益	2,600億円	3,943億円	150.0%

(イ) P S U (2019年プランの業績判定期間 (2019年1月1日から2021年12月31日) における目標及び実績)

2019年プラン業績指標	目標値	実績 (※)	支給率
連結ROE	12%	8.1%	51.3%
連結営業利益/ 連結調整後営業利益	4,238億円	3,145億円	0.0%
		計	41.0%

※各事業年度実績の3年間平均

③ 当期の報酬委員会の運営状況等

ア. 報酬委員会の開催回数及び各委員の出席状況等

当期に係る役員報酬等の決定に関し、2021年1月～12月までの間に報酬委員会を14回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しております。また、必要に応じ客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者である人事・報酬コンサルタントが同席しております。

役職	委員名及び出席状況	
報酬委員長	翁 百合	14回/14回 (100%)
報酬委員	デイヴィス・スコット	14回/14回 (100%)
報酬委員	増田 健一	14回/14回 (100%)

イ. 当期に係る役員の個人別の報酬等の妥当性・相当性

当期に係る役員の個人別の報酬等の決定にあたっては①-ウ-(ア)に記載のとおり、独立社外取締役のみで構成される報酬委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、報酬委員会は当期に係る役員の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであり妥当であると判断しております。

また2021年においては、COVID-19による平時ではない想定外の状況が継続する中で改めて報酬のあるべき姿やインセンティブの意味が問われた年であり、事業戦略の実現に向けて原点に立ち返った議論を行いながら、2022年に向けた新しい中長期インセンティブの導入を含む報酬体系の見直しや2022年の単年個別報酬 (Special Award (※)) 支給を決定しております。

(※) 2020年からのこの2年間、COVID-19により想定外かつ短期間に事業環境が激変する中、第三の創業に向けた事業戦略を策定し具体的な目標を掲げながら、当初計画よりも早いスピードで諸施策を確実に実行していることを評価すると共に、これらの経営の取り組みが今後も更なる企業価値向上へ寄与することを期待して、3年間の譲渡制限付き株式報酬にてSpecial Awardの支給を決定しております。

(定量評価の業績連動報酬である全社業績賞与及びP S Uの2022年度の算定式の詳細内容)

全社業績賞与については、2023年第1四半期に開催予定の報酬委員会において、下記算定方法に基づき、算定して決定することとしております。P S Uについては、2024年12月期の連結計算書類の確定後最初に開催される報酬委員会において、下記算定方法に基づき、算定して決定することとしております。

ア. 全社業績賞与

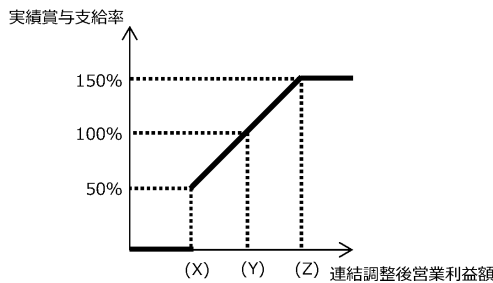
a. 算定方法

$$\text{支給額} = \text{職位別標準額}^{(\ast 1)} \times \text{支給率}^{(\ast 2)}$$

※1 全社業績賞与の職位別標準額

代表執行役 Global CEO	代表執行役 Global COO	執行役 専務
8,323万円	6,432万円	2,246万円

※2 支給率は以下算式で計算しております。なお、支給率の計算において端数が生じる場合には、小数点第2位を四捨五入しております。



(X) Threshold	3,400億円
(Y) Target	4,250億円(※)
(Z) Maximum	5,100億円

※2022年2月対外発表の通年予想利益額を設定

- ・連結調整後営業利益額が3,400億円未満の場合は、0%
- ・連結調整後営業利益額が3,400億円以上5,100億円未満の場合は、
50% + {100% × (連結調整後営業利益額 - 3,400億円) / 1,700億円}
- ・連結調整後営業利益額が5,100億円以上の場合、150%

b. 全社業績賞与の各職位別支給額の一人当たり上限額は以下の通りであります。

代表執行役 Global CEO	代表執行役 Global COO	執行役 専務
12,485万円	9,648万円	3,369万円

c. 業績判定期間は2022年1月1日から同年12月31日までとしております。

d. 支給時期は業績判定期間終了後の3月とし、上記算定式にて算定された額を全社業績賞与として支給することとしております。

イ. P S U (業績連動型株式報酬)

a. 当社P S Uの仕組み

当社P S Uの具体的な仕組みは以下の通りであります。

- (a) 当社は、P S Uにおいて使用する業績指標(連結ROIC及び連結ROEに基づき算出される)や業績指標に応じて決定される係数等、個別交付株式数及び個別支給金額の具体的な算出に必要な指標等を予め決定することとしております。具体的な指標等は下記b.に記載の通りであります。
- (b) 当社は、業績判定期間終了後、当該業績判定期間における業績指標の達成率に応じて、各交付対象役員に対する個別交付株式数及び個別支給金額を決定することとしております。

(c) 当社は、上記 (b) で決定された各交付対象役員の個別交付株式数を基礎として、各交付対象役員に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給することとしております。なお、当該金銭報酬債権の額については、当社株式を引き受ける各交付対象役員に特に有利とされない範囲内で報酬委員会において決定することとしております。

(d) 各交付対象役員は、当社による新株発行又は自己株式の処分にして上記 (c) で支給された現物出資に供するための上記金銭報酬債権を、当社に対して現物出資することにより、当社株式を取得することとしております。

b. P S Uに基づき交付する個別交付株式数及び支給する個別支給金額の算定方法

以下の方法に基づき、各交付対象役員に係る個別交付株式数及び個別支給金額を算定することとしております。

(a) 個別交付株式数(100株未満を切り上げ)

$$\text{職位別基準株式数}^{(\ast 1)} \times 50\% \times \text{支給率}^{(\ast 2)}$$

(b) 個別支給金額(1万円未満を切り上げ)

$$\text{職位別基準株式数}^{(\ast 1)} \times 50\% \times \text{支給率}^{(\ast 2)} \times \text{当社株価}^{(\ast 3)}$$

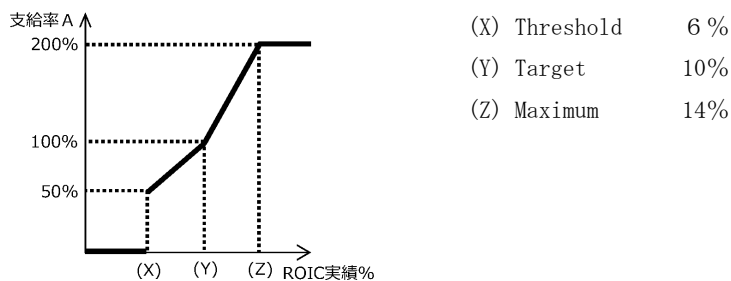
※1 職位別基準株式数

代表執行役 Global CEO	代表執行役 Global COO	執行役 副社長	執行役 専務
12,400株	9,600株	6,700株	3,800株

※2 支給率の計算方法

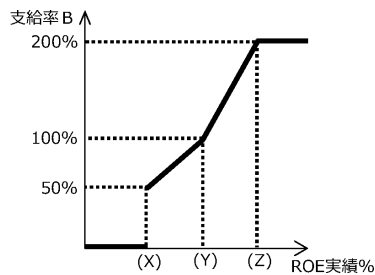
$$\text{連結ROI C指標に基づく支給率A} \times 0.8 + \text{連結ROE指標に基づく支給率B} \times 0.2$$

- ・支給率、支給率A、支給率Bそれぞれの計算において端数が生じる場合には、各計算結果において小数点第2位を四捨五入しております。
- ・支給率Aは以下算式で計算しております。なお、「ROI C実績%」は業績判定期間における最終事業年度の連結ROI Cの実績値としております。



- ・ROI C実績%が6%未満の場合は、0%
- ・ROI C実績%が6%以上 10%未満の場合は、 $50\% + \{50\% \times (\text{ROI C 実績}\% - 6\%) / 4\%$
- ・ROI C実績%が10%以上 14%未満の場合は、 $100\% + \{100\% \times (\text{ROI C 実績}\% - 10\%) / 4\%$
- ・ROI C実績%が14%以上の場合は、200%

- ・支給率Bは以下算式で計算しております。なお、「ROE実績%」は業績判定期間における最終事業年度の連結ROEの実績値としております。



- (X) Threshold 8%
- (Y) Target 12%
- (Z) Maximum 16%

- ・ROE実績%が8%未満の場合は、0%
- ・ROE実績%が8%以上12%未満の場合は、 $50\% + \{50\% \times (ROE実績\% - 8\%) / 4\%$
- ・ROE実績%が12%以上16%未満の場合は、 $100\% + \{100\% \times (ROE実績\% - 12\%) / 4\%$
- ・ROE実績%が16%以上の場合は、200%

※3 当社株価

業績判定期間終了後に、本制度に基づき支給する株式の新株発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会の決議の日の前月における東京証券取引所における当社株式の終値の平均値としております。

c. PSUに基づき交付する個別株式の上限株式数及び支給する個別支給金額の上限金額

- ・交付対象役員に対し交付する一人当たりの個別交付株式数の上限株式数は、業績判定期間の前事業年度に係る定時株主総会の終了直後における交付対象役員の職位によって、下表の通りとしております。

代表執行役 Global CEO	代表執行役 Global COO	執行役 副社長	執行役 専務
12,400株	9,600株	6,700株	3,800株

- ・交付対象役員に対し支給する一人当たりの個別支給金額の上限金額は、業績判定期間の前事業年度に係る定時株主総会の終了直後における交付対象役員の職位によって、下表の通りとしております。

代表執行役 Global CEO	代表執行役 Global COO	執行役 副社長	執行役 専務
8,600万円	6,600万円	4,700万円	2,700万円

- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」「確定した額」はそれぞれ上記「上限株式数」「上限金額」としております。

d. 業績判定期間

2022年1月1日から2024年12月31日までとしております。

e. 支給時期

当社は、交付対象役員に対し、上記算定式にて算定された個別交付株式数及び個別支給金額に相当する当社株式及び金銭を2025年5月に交付及び支給いたします。

f. 当社株式の交付及び金銭の支給の要件

交付対象役員が以下3要件を満たした場合に、当社株式の交付及び金銭の支給を行うものとしております。

- 2022年3月23日開催の定時株主総会の日から、2025年3月開催予定の定時株主総会の日までの期間(以下、「対象期間」という。)中に交付対象役員として在任したこと
- 以下の非違行為がなかったこと
 - ・職務に関連した犯罪行為
 - ・当社に対する背信行為
 - ・重大な懲戒処分又は問責処分に処せられた行為
- その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると当社の報酬委員会及び取締役会が認めたこと

g. 交付方法

当社株式の新株発行又は自己株式の処分の方法により交付するものとしております。また、当社株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)によって増減する場合には、調整前の個別交付株式数に、当該株式の併合又は株式の分割の比率を乗じることによって、調整後の個別交付株式数を算出することとしております。

h. 対象期間中に交付対象役員が異動した場合の取り扱い

(a) 対象期間中に交付対象役員への就任又は昇格・降格が発生した場合には、上記b.に記載の表にかかわらず、下記算定式にて算定した数を、その者の職位別基準株式数としております。

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{(a)の場合の}} \\ \boxed{\text{職位別基準株式数}} \end{array} = \begin{array}{c} \boxed{\text{異動前職位の}} \\ \boxed{\text{職位別基準株式数}} \end{array} \begin{array}{c} \text{(\text{※1})} \\ \end{array} \\ + \left(\begin{array}{c} \boxed{\text{異動後職位の}} \\ \boxed{\text{職位別基準株式数}} \end{array} - \begin{array}{c} \boxed{\text{異動前職位の}} \\ \boxed{\text{職位別基準株式数}} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \boxed{\text{対象期間}} \\ \boxed{\text{の残月数}} \end{array} \begin{array}{c} \text{(\text{※2})} \\ \end{array} \div 36$$

(b) 対象期間中に交付対象役員を退任し、当社において交付対象役員以外の任に就いた場合には、上記b.に記載の表にかかわらず、下記算定式にて算定した数を、その者の職位別基準株式数としております。なお、当社株式の交付及び金銭の支給の時期等は他の在任役員と同様、上記e.の通りとしております。

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{(b)の場合の}} \\ \boxed{\text{職位別基準株式数}} \end{array} = \begin{array}{c} \boxed{\text{在任時の}} \\ \boxed{\text{職位別基準株式数}} \end{array} \begin{array}{c} \text{(\text{※3})} \\ \end{array} \times \begin{array}{c} \boxed{\text{対象期間に}} \\ \boxed{\text{おける在籍月数}} \end{array} \begin{array}{c} \text{(\text{※2})} \\ \end{array} \div 36$$

※1 就任の場合は、「異動前職位の基準株式数」を0として算定しております。

※2 1ヶ月に満たない場合は1ヶ月として計算しております。

※3 在任中に昇格・降格があった場合には、(a)の取り扱いに準じて算定することとしております。

i. 対象期間中に組織再編等又はP S Uの廃止が行われた場合の取り扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、交付対象役員が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得もしくは株式売渡に関する議案が株主総会(開催しない場合には取締役会)で承認され、効力が発生する場合、または当社の報酬委員会がP S Uの廃止を承認し、その効力が発生する場合には、対象期間の開始日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を36で除した数に、当該承認日における各交付対象役員の職位別基準株式数(※1)、当該承認の時点で算定される支給率(※2)及び当該承認日の属する月の前月における東京証券取引所の当社株式の終値の平均値を乗じて得られた額の金銭を支給することとしております。

※1 交付対象役員が上記h.に該当している場合は、当該h.の算定式に基づく結果を当該交付対象役員の職位別基準株式数としております。

※2 支給率は、当該承認の日までに提出される有価証券報告書に記載された直近事業年度の連結ROIC及び連結ROEに基づいて上記b.※2により算出しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社の保有方針に合致する株式を政策保有株式と区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 政策保有株式に関する保有方針

当社は、当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化を保有の目的として、当社の企業価値の向上に資するものを政策保有株式と定義し、それ以外は保有しない方針です。

2) 政策保有の合理性の検証

当社は、保有する株式銘柄、株式数・保有比率等について、毎年、保有の合理性を確認し、取締役会で検証しております。保有の合理性については、執行部門にて個別銘柄ごとに資本コストに見合った経済合理性の定量評価なども勘案の上、当社の保有方針に則り総合的に判断しております。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式については、取引先企業との対話を通じ十分な理解を得た上で、縮減を進めており、政策保有株式は年々減少しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	43	672
非上場株式以外の株式	34	88,775

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15	更なる社会価値・顧客価値を共創し、 企業価値の向上を図るために出資した もの
非上場株式以外の株式	1	—	株式分割による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	11
非上場株式以外の株式	2	151

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J S R(株)	6,525,160	6,525,160	取引・協業関係の維持・強化	無
	28,548	18,753		
トヨタ自動車(株) (注) 2	9,799,450	1,959,890	取引・協業関係の維持・強化 株式分割による増加	有
	20,633	15,595		
Nokian Tyres PLC	4,167,653	4,167,653	事業戦略上の必要性	無
	18,162	15,248		
TOYO TIRE (株)	5,000,000	5,000,000	取引・協業関係の維持・強化	有
	8,970	7,840		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	562,224	562,224	事業戦略上の必要性	有
	2,217	1,792		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	2,780,580	2,780,580	事業戦略上の必要性	有
	1,738	1,268		
富士急行(株)	244,510	244,510	取引・協業関係の維持・強化	無
	998	1,177		
(株)イエローハット	527,076	527,076	取引・協業関係の維持・強化	有
	871	884		
大塚ホールディング ス(株)	200,000	200,000	取引・協業関係の維持・強化	無
	834	884		
福山通運(株)	200,162	200,162	取引・協業関係の維持・強化	無
	786	870		
西日本鉄道(株)	212,237	212,237	取引・協業関係の維持・強化	無
	554	646		
出光興産(株)	171,200	171,200	取引・協業関係の維持・強化	無
	503	389		
セイノーホールディ ングス(株)	391,229	391,229	取引・協業関係の維持・強化	無
	456	569		
(株)オートバックスセ ブン	313,632	313,632	取引・協業関係の維持・強化	無
	440	448		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホール ディングス(株)	124,281	124,281	取引・協業関係の維持・強化	無
	400	562		
井関農機(株)	270,970	270,970	取引・協業関係の維持・強化	有
	374	375		
センコーグループホ ールディングス(株)	366,888	366,888	取引・協業関係の維持・強化	無
	340	369		
新潟交通(株)	163,870	163,870	取引・協業関係の維持・強化	無
	337	334		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	212,072	212,072	事業戦略上の必要性	有
	310	277		
山九(株)	51,514	51,514	取引・協業関係の維持・強化	無
	246	201		
三愛石油(株)	153,550	153,550	取引・協業関係の維持・強化	無
	205	172		
阪急阪神ホールディ ングス(株)	57,983	57,983	取引・協業関係の維持・強化	無
	189	199		
Inoue Rubber (Thailand) Public Co.,Ltd.	2,781,600	5,246,500	取引・協業関係の維持・強化	無
	171	256		
伊藤忠エネクス(株)	101,386	101,386	取引・協業関係の維持・強化	無
	101	103		
広島電鉄(株)	120,000	120,000	取引・協業関係の維持・強化	無
	96	118		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	取引・協業関係の維持・強化	無
	77	73		
三重交通グループホ ールディングス(株)	121,536	121,536	取引・協業関係の維持・強化	無
	59	60		
日新商事(株)	50,000	50,000	取引・協業関係の維持・強化	無
	46	46		
大和自動車交通(株)	42,000	42,000	取引・協業関係の維持・強化	無
	32	38		
(株)エスライン	29,700	29,700	取引・協業関係の維持・強化	無
	27	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター(株)	10,000	10,000	取引・協業関係の維持・強化	無
	18	18		
酒井重工業(株)	5,808	5,808	取引・協業関係の維持・強化	無
	16	14		
カメイ(株)	12,100	12,100	取引・協業関係の維持・強化	無
	13	14		
オリックス(株)	5,000	5,000	取引・協業関係の維持・強化	無
	12	8		
(株)CAPITA (注)3、4	—	2,000	—	無
	—	5		

(注)1 各銘柄の定量的な保有効果については事業上の機密保持の観点から記載しませんが、当社では、保有の合理性について、執行部門にて個別銘柄ごとに資本コストに見合った経済合理性の定量評価なども勘案の上、当社の保有方針に則り総合的に判断し、取締役会で検証しております。

- 2 トヨタ自動車(株)は、2021年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。
- 3 ダイヤ通商(株)は、2021年9月1日付で、(株)CAPITAに商号を変更しております。
- 4 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集を行うと共に、同財団法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 20	810, 546	787, 542
営業債権及びその他の債権	9, 35	667, 761	741, 612
棚卸資産	10	491, 240	630, 140
その他の金融資産	11, 35	7, 277	11, 769
その他の流動資産	12	76, 279	87, 029
小計		2, 053, 104	2, 258, 092
売却目的で保有する資産	13	1, 425	34, 778
流動資産合計		2, 054, 529	2, 292, 870
非流動資産			
有形固定資産	14, 16, 20	1, 392, 141	1, 427, 903
使用権資産	17	290, 122	294, 065
のれん	15, 16	97, 646	125, 393
無形資産	15, 16	117, 481	134, 719
持分法で会計処理されている投資	16	24, 543	25, 131
その他の金融資産	11, 35	113, 222	140, 376
繰延税金資産	18	49, 409	76, 790
その他の非流動資産	12, 23	50, 234	57, 644
非流動資産合計		2, 134, 798	2, 282, 022
資産合計		4, 189, 327	4, 574, 892

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19, 35	420, 140	517, 010
社債及び借入金	20, 35	293, 978	149, 976
リース負債	20, 35	53, 966	54, 853
未払法人所得税等		34, 978	40, 320
その他の金融負債	20, 35	29, 342	26, 656
引当金	21	64, 806	48, 691
その他の流動負債	22	144, 526	151, 417
小計		1, 041, 736	988, 923
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	13	12	34, 478
流動負債合計		1, 041, 748	1, 023, 401
非流動負債			
社債及び借入金	20, 35	412, 060	356, 672
リース負債	20, 35	246, 187	249, 638
その他の金融負債	20, 35	13, 937	15, 339
退職給付に係る負債	23	191, 679	171, 981
引当金	21	23, 730	25, 540
繰延税金負債	18	28, 491	43, 810
その他の非流動負債		36, 205	13, 157
非流動負債合計		952, 288	876, 137
負債合計		1, 994, 036	1, 899, 538
資本			
資本金	24	126, 354	126, 354
資本剰余金	24	122, 116	122, 126
自己株式	24	△38, 657	△38, 123
その他の資本の構成要素	24	△59, 851	111, 859
利益剰余金	24	1, 999, 996	2, 307, 667
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 149, 958	2, 629, 883
非支配持分		45, 333	45, 471
資本合計		2, 195, 291	2, 675, 354
負債及び資本合計		4, 189, 327	4, 574, 892

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
		百万円	百万円
継続事業			
売上収益	6, 26	2, 695, 224	3, 246, 057
売上原価	10, 14, 15, 17, 23	1, 681, 514	1, 929, 612
売上総利益		1, 013, 710	1, 316, 444
販売費及び一般管理費	14, 15, 17, 23, 27, 34	847, 405	928, 620
その他の収益	28	31, 661	14, 565
その他の費用	16, 23, 28	135, 478	25, 590
営業利益		62, 488	376, 799
金融収益	29	8, 267	10, 807
金融費用	23, 29	23, 718	16, 219
持分法株式に係る減損損失	16	18, 196	—
持分法による投資損益 (△は損失)		△1, 429	6, 207
税引前当期利益		27, 412	377, 594
法人所得税費用	18	43, 631	63, 234
継続事業からの当期利益又は損失 (△)		△16, 219	314, 360
非継続事業			
非継続事業からの当期利益又は損失 (△)	14, 15, 16, 17, 23, 31	△3, 511	86, 168
当期利益又は損失 (△)		△19, 731	400, 528
当期利益又は損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		△23, 301	394, 037
非支配持分		3, 571	6, 491
当期利益又は損失 (△)		△19, 731	400, 528
1株当たり当期利益又は損失 (△)			
基本的1株当たり当期利益又は損失 (△)			
(円)			
継続事業	32	△28.11	437.19
非継続事業	32	△4.99	122.37
合計	32	△33.09	559.56
希薄化後1株当たり当期利益又は損失			
(△) (円)			
継続事業	32	△28.11	436.53
非継続事業	32	△4.99	122.18
合計	32	△33.09	558.71

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
		百万円	百万円
当期利益又は損失 (△)		△19,731	400,528
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	30,35	1,708	14,446
確定給付制度の再測定	23,30	5,478	16,316
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	30	△140	△18
純損益に振り替えられることのない項目合計		7,046	30,743
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	△94,748	163,596
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変 動額の有効部分	30	79	264
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	30	△1,747	△3,576
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△96,415	160,285
税引後その他の包括利益		△89,369	191,028
当期包括利益		△109,099	591,557
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△108,005	581,731
非支配持分		△1,095	9,826
当期包括利益		△109,099	591,557

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素						
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外 営業活動体 の換算差額	キャッシュ ・フロー・ ヘッジの公正 価値の変動額 の有効部分	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正 価値の純変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	126,354	121,998	△232,330	3,275	△18,968	△325	58,678
当期利益又は損失（△）	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△93,289	315	1,706
当期包括利益合計	—	—	—	—	△93,289	315	1,706
自己株式の取得	24	—	△3	—	—	—	—
自己株式の処分	24	—	193,677	△150	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	—	118	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△11,094
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	118	193,674	△150	—	—	△11,094
2020年12月31日残高	126,354	122,116	△38,657	3,125	△112,257	△9	49,290

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計				
	百万円	百万円				
2020年1月1日残高	—	42,661	2,290,696	2,349,378	53,099	2,402,477
当期利益又は損失（△）	—	—	△23,301	△23,301	3,571	△19,731
その他の包括利益	6,564	△84,703	—	△84,703	△4,665	△89,369
当期包括利益合計	6,564	△84,703	△23,301	△108,005	△1,095	△109,099
自己株式の取得	24	—	—	△3	—	△3
自己株式の処分	24	—	△193,526	0	—	0
配当金	25	—	△91,531	△91,531	△7,507	△99,037
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	—	—	—	118	871	990
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	△6,564	△17,659	17,659	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	△36	△36
所有者との取引額等合計	△6,564	△17,809	△267,398	△91,415	△6,672	△98,087
2020年12月31日残高	—	△59,851	1,999,996	2,149,958	45,333	2,195,291

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素						
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外 営業活動体 の換算差額	キャッシュ ・フロー・ ヘッジの公正 価値の変動額 の有効部分	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正 価値の純変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年1月1日残高	126,354	122,116	△38,657	3,125	△112,257	△9	49,290
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	156,939	753	14,428
当期包括利益合計	—	—	—	—	156,939	753	14,428
自己株式の取得	24	—	△11	—	—	—	—
自己株式の処分	24	—	544	△128	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	—	10	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△281
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	10	533	△128	—	—	△281
2021年12月31日残高	126,354	122,126	△38,123	2,997	44,682	744	63,436

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
2021年1月1日残高	—	△59,851	1,999,996	2,149,958	45,333	2,195,291
当期利益	—	—	394,037	394,037	6,491	400,528
その他の包括利益	15,574	187,694	—	187,694	3,334	191,028
当期包括利益合計	15,574	187,694	394,037	581,731	9,826	591,557
自己株式の取得	24	—	—	△11	—	△11
自己株式の処分	24	—	△128	△114	—	302
配当金	25	—	△102,107	△102,107	△9,217	△111,324
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	—	—	—	10	△124	△114
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替	△15,574	△15,855	15,855	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	△347	△347
所有者との取引額等合計	△15,574	△15,983	△86,366	△101,806	△9,688	△111,494
2021年12月31日残高	—	111,859	2,307,667	2,629,883	45,471	2,675,354

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	27,412	377,594
非継続事業からの税引前当期利益	31 1,854	140,506
減価償却費及び償却費	267,454	250,448
減損損失	89,622	5,495
非継続事業を構成する処分グループを売却 コスト控除後の公正価値で測定したこと により認識した損失	31 —	142,712
未払賞与の増減額 (△は減少)	3,328	9,086
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13,196	△7,111
受取利息及び受取配当金	△7,598	△10,888
支払利息	13,426	11,625
為替差損益 (△は益)	4,905	△8,813
持分法による投資損益 (△は益)	1,429	△6,207
固定資産売却損益 (△は益)	△24,192	△3,480
事業・工場再編収益	△162	△2,562
事業・工場再編費用	42,821	25,269
固定資産除却損	6,905	4,090
非継続事業の売却益	31 —	△303,521
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は 増加)	56,908	△69,927
棚卸資産の増減額 (△は増加)	128,837	△140,209
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は 減少)	△7,524	91,617
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,340	△12,136
事業・工場再編関連引当金の増減 (△は減 少)	28,877	△21,340
その他	△30,653	△42,073
小計	604,791	430,173
利息及び配当金の受取額	7,835	12,418
利息の支払額	△13,960	△13,372
法人所得税の支払額	△71,719	△147,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,947	281,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△200,677	△161,040
有形固定資産の売却による収入	38,857	9,999
無形資産の取得による支出	△17,436	△23,951
投資有価証券の取得による支出	△1,030	△4,356
長期貸付けによる支出	△4,450	△12,262
貸付金の回収による収入	3,489	14,102
非継続事業の売却による収入	—	363,754
その他	25,870	△54,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,378	131,701

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	33 309,432	94,667
短期借入金の返済による支出	33 △248,436	△220,281
長期借入れによる収入	33 116,615	26,534
長期借入金の返済による支出	33 △3,353	△109,073
リース負債の返済による支出	33 △57,132	△59,689
配当金の支払額（親会社の所有者）	△91,524	△102,118
配当金の支払額（非支配持分）	△7,501	△9,218
その他	△24	△143
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,077	△379,321
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,025	48,353
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	377,621	82,271
現金及び現金同等物の期首残高	432,924	810,546
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	13 —	△105,275
現金及び現金同等物の期末残高	8 810,546	787,542

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ブリヂストン(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であります。当社の連結財務諸表は、12月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2022年3月23日に当社取締役 代表執行役 Global CEO 石橋 秀一及び当社執行役専務 Global CFO 吉松 加雄によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 表示方法の変更

(非継続事業)

非継続事業に分類した事業に係る損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。非継続事業に分類した事業に関して、前連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに関連する連結財務諸表注記を一部組み替えて表示しております。なお、連結キャッシュ・フロー計算書における、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローは、継続事業及び非継続事業の両事業から発生したキャッシュ・フローの合計額で表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法株式に係る減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払賞与の増減額(△は減少)」、「事業・工場再編収益」、「事業・工場再編関連引当金の増減(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法株式に係る減損損失」に表示していた18,196百万円、「その他」に表示していた△16,806百万円は、「未払賞与の増減額(△は減少)」3,328百万円、「事業・工場再編収益」△162百万円、「事業・工場再編関連引当金の増減(△は減少)」28,877百万円、「その他」△30,653百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた19,755百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」に表示していた△1,873百万円、「その他」に表示していた6,957百万円は、「投資有価証券の取得による支出」△1,030百万円、「その他」25,870百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△3百万円、「その他」に表示していた△21百万円は、「その他」△24百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結財務諸表に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。決算日の異なる主要な子会社としてはBRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD. があり、その所在する現地法制度上の理由で、決算日を3月31日としております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と対価の公正価値の差額は、当社の株主に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配は有していない企業であります。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業であります。

当社グループが保有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。企業結合に関連して発生した取得費用は発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性項目の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整表を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び、支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった日に当初認識しております。

デリバティブ以外の金融資産は、当該金融資産の当初認識時点において、以下2つの要件を共に満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産(以下、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」という。)と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(以下、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」という。)に分類しております。

当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価測定の基準を満たさない負債性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

売買目的保有でない資本性金融資産については、原則として当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動及び配当金を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。当該金融資産からの配当金については、当社グループが支払いを受ける権利が確定した期に金融収益として純損益に認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合、又は譲渡し所有に伴うすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合に認識を中止しております。

② 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は純損益で認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

なお、当該金融資産について回収不能であると判断した場合には、帳簿価額を貸倒引当金と相殺して直接減額しております。

③ デリバティブ以外の金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった日に認識しております。

デリバティブ以外の金融負債は、当該金融負債の当初認識時点において、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債とに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブを利用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の関係並びにヘッジに関するリスク管理目的及び戦略について、指定及び文書化を行っております。当該文書は、ヘッジ関係、リスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略並びにヘッジの有効性の評価を含んでおります。

これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ期間中にわたり実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。

ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得及び損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えた時点でヘッジ対象と共に純損益に認識しております。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を中止しております。

(iii) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額で計上しております。

(5) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値で認識しております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定しております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した、その他の原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関係する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物：10年～50年

機械装置及び運搬具：3年～17年

工具器具備品：2年～20年

有形固定資産の減価償却方法は各報告期間末に見直しを行い、減価償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しております。当初認識時におけるのれんの測定については、(2)企業結合に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。のれんの償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。

のれんの減損損失は純損益において認識され、その後の戻入は行っておりません。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発コストを除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っており、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア：1年～10年

商標権：1年～10年

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法は各報告期間末に見直しを行い、償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。減損テストは、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しております。

(10) リース

① 借手側

当社グループは、契約の開始時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用权資産及びリース負債を認識しております。開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用权資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。

使用权資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、実施しております。

開始日後において、リース負債は、次のように測定しております。

- ・リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額
- ・支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額
- ・リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定

② 貸手側

賃貸収入は、リース期間にわたり定額法で認識しております。なお、転貸不動産から得られる賃貸収入は、その他の収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合(又は毎年減損テストが要求されている場合)、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した割引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

継続的な使用よりも売却により主に回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、期末日後1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度(企業年金及び退職一時金等)と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債等の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

また、主として米国を含む一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び退職後医療給付制度を採用しております。米国における退職後医療給付制度は、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を、現金決済型の株式に基づく報酬として、P S Uを採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値によって見積り、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

P S Uについては、その権利確定期間にわたり報酬を費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、報告日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済のために必要と見込まれる支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

当社グループは引当金として、主に以下の引当金を認識しております。

① 労災補償引当金

労災に係る医療費及び休業補償等の支払いに備えるため、過去及び現在の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

② 訴訟関連引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金、和解金等について、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。

③ 事業・工場再編関連引当金

海外のタイヤ工場の閉鎖に向けて協議を開始したことに伴い、関連する費用の支出に備え、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。

また、防振ゴム事業及び化成部品ソリューション事業の会社分割(簡易吸収分割)による当社完全子会社への承継及び当該当社完全子会社株式の譲渡に伴い、現時点において将来発生することが見込まれる金額を見積り計上しておりますが、この金額は主に連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含めて表示しております。

(16) 収益

当社グループは、I F R S第9号「金融商品」(以下、I F R S第9号)に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。

物品の販売による収益は、物品に対する支配が顧客に移転した時点で認識しており、顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返品、値引及びリベートなどを控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(18) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または、当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または、実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(23) 調整後営業利益

調整後営業利益は一定の調整項目を調整前指標に加減算することにより算出されます。

調整項目：事業・工場再編損益、減損損失、災害損失、受取保険金、
その他一時的かつ多額に発生する損益

調整項目は、経営者が当社グループの業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しており、注記「6. 事業セグメント」に調整後営業利益を表示しております。

調整後営業利益はIFRSでは定義されておらず、他企業の同様な名称の付された指標と必ずしも比較可能ではありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を与えております。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

- ・非金融資産の減損(注記「16. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「18. 法人所得税」)
- ・引当金(注記「21. 引当金」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「23. 従業員給付」)
- ・金融商品の公正価値測定(注記「35. 金融商品」)
- ・不確実な税務ポジション(注記「18. 法人所得税」)
- ・売却目的保有に分類された処分グループの測定(注記「13. 売却目的で保有する資産」)

将来にわたり重要性のある修正を生じさせる重要なリスクがある仮定及び見積りは主として以下のとおりです。

非金融資産(有形固定資産、使用権資産、無形資産、のれん、持分法で会計処理されている投資)の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。当社グループは、COVID-19の影響について、各地域において、需要の回復状況、環境変化に鑑み、個別に影響を見積っておりますが、最長で翌連結会計年度にかけて直接的な影響を及ぼすと仮定しております。有形固定資産、使用権資産、無形資産、のれん、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産の当連結会計年度末の残高は連結財務諸表を、非金融資産の減損に関しては注記「16. 非金融資産の減損」、繰延税金資産の回収可能性に関しては注記「18. 法人所得税」をご参照下さい。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改定のうち、当社グループで早期適用していない基準等において、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営管理上の区分であるSBU別での事業損益としてより適切な業績開示を行うことを目的とし、「日本」「米州」「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」「中国・アジア・大洋州」の4つを報告セグメントとしております。上記のセグメント区分において、タイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修、化工品等の事業を行っております。

第1四半期連結会計期間より、当社グループではポートフォリオ経営の観点により導入した新KPIであるROICに基づき各セグメントを評価する目的から、組織体制の変更を行ったことに伴い、特殊タイヤ事業、航空機用タイヤ事業、一部の化工品事業、スポーツ用品事業及び自転車事業について、セグメントの区分変更を行っております。特殊タイヤ事業、航空機用タイヤ事業、一部の化工品事業については、子会社及び関連会社等の所在地別に「日本」「米州」「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」「中国・アジア・大洋州」の各セグメントに区分しておりましたが、「日本」セグメントへ統合しております。スポーツ用品事業及び自転車事業については、その他から「日本」セグメントへ変更しております。また、同様の目的から一般タイヤにおけるSBU間輸出損益を除いてセグメント損益を算出する方法に変更、本社管理費の配賦方法の変更をしております。

当社グループは米国建築資材事業、防振ゴム事業、化成品ソリューション事業を非継続事業に分類しており、前連結会計年度及び当連結会計年度の金額から非継続事業を控除しております。非継続事業の詳細については、注記「31. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。取締役会は、収益と調整後営業利益を検討のうえ、セグメント業績を評価し、経営資源の配分を決定しております。なお、セグメント間の内部売上収益又は振替高は、主に第三者間取引価格もしくは総原価を基に販売価格を決定しております。また、前連結会計年度については、(1)に記載の変更後の区分に基づき組み替えております。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	連結計
	日本	米州	欧州・ ロシア・ 中近東・ インド・ アフリカ	中国・ アジア・ 大洋州	計			
売上収益								
外部収益	695,931	1,157,990	546,644	282,608	2,683,173	12,020	32	2,695,224
セグメント間収益	80,410	5,869	3,731	41,002	131,012	39,439	△170,451	—
収益合計	776,341	1,163,859	550,375	323,609	2,814,184	51,459	△170,419	2,695,224
セグメント損益								
調整後営業利益又は損失 (△)	91,024	109,558	△20,862	24,935	204,654	469	2,320	207,443
その他の項目								
減価償却費及び償却費	69,510	82,010	45,271	35,397	232,187	7,258	13,343	252,788
減損損失	28,098	300	19,886	28,869	77,153	△85	—	77,068
持分法株式に係る減損損失	—	17,501	694	—	18,196	—	—	18,196

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	連結計
	日本	米州	欧州・ ロシア・ 中近東・ インド・ アフリカ	中国・ アジア・ 大洋州	計			
売上収益								
外部収益	767,138	1,443,758	686,140	328,817	3,225,853	20,175	28	3,246,057
セグメント間収益	105,903	10,865	7,781	58,033	182,582	46,243	△228,825	—
収益合計	873,041	1,454,624	693,921	386,851	3,408,436	66,418	△228,797	3,246,057
セグメント損益								
調整後営業利益	116,966	190,646	42,104	41,999	391,715	5,071	△2,447	394,340
その他の項目								
減価償却費及び償却費	61,985	88,731	43,142	31,001	224,859	7,122	13,918	245,899
減損損失	962	1,111	—	1,662	3,734	—	—	3,734

調整後営業利益から税引前当期利益への調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
調整後営業利益(注1)	207,443	394,340
調整項目(収益)(注2)	467	3,567
調整項目(費用)(注4)	145,423	21,107
営業利益	62,488	376,799
金融収益	8,267	10,807
金融費用	23,718	16,219
持分法株式に係る減損損失	18,196	—
持分法による投資損益(△は損失)	△1,429	6,207
税引前当期利益	27,412	377,594

(注1) 調整後営業利益は、営業利益から調整項目(収益及び費用)を除外しております。

(注2) 調整項目(収益)の主な内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取保険金	305	1,005
事業・工場再編収益	162	(注3) 2,562
調整項目(収益)	467	3,567

(注3) 主に国内の自転車工場の閉鎖に伴う固定資産の売却益等を計上しております。

(注4) 調整項目(費用)の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
減損損失(注5)	77,068	3,734
売上原価(災害損失)	(注6) 10,636	637
その他の費用(災害損失)	(注7) 3,488	419
事業・工場再編費用	(注8) 42,821	(注9) 13,757
その他一時的かつ多額の費用(注10)	11,410	2,560
調整項目(費用)	145,423	21,107

(注5) 減損損失の主な内訳は、注記「16. 非金融資産の減損」に記載されております。

(注6) 主にCOVID-19の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、工場等の操業を停止した際、当該停止期間中に発生した固定費等を計上しております。

(注7) 主にCOVID-19の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、販売店等の営業を停止した際、当該停止期間中に発生した固定費や、イベントの開催を中止した際、当該イベント開催の準備及び中止のために直接要した費用等を計上しております。

(注8) 主に海外のタイヤ工場の閉鎖に向けて協議を開始したことに伴い関連する引当等及びユニットバス事業を譲渡したこと等の費用を計上しております。

(注9) 主に海外のタイヤ工場の閉鎖に関連する費用、コンベヤベルト事業の撤退に伴う費用及び海外の原材料工場を売却したことに関連する費用を計上しております。

(注10) 当社の連結子会社であるブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車・電動アシスト自転車の一部対象車種においてリコールを実施したことに伴い、当該自転車・電動アシスト自転車の点検・改修等に関連した費用を計上しております。

(3) 地域別に関する情報

各年度の外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
日本	507,400	537,879
米州	1,218,459	1,518,554
(うち米国)	(985,776)	(1,223,980)
欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ	588,990	743,607
中国・アジア・大洋州	380,375	446,016
合計	2,695,224	3,246,057

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
日本	526,026	522,891
米州	749,935	829,166
欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ	394,585	405,778
中国・アジア・大洋州	255,687	253,636
合計	1,926,232	2,011,470

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、従業員給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

注記「37. 子会社及び関連会社等 (2)子会社に対する支配の喪失」において記載しております。

8. 現金及び現金同等物

各連結会計年度の「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金(預入期間3ヵ月以内)	810,546	787,542
合計	810,546	787,542

9. 営業債権及びその他の債権

各連結会計年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
受取手形及び売掛金	668,980	721,796
未収入金	30,038	50,638
その他	5,999	6,920
貸倒引当金	△37,256	△37,742
合計	667,761	741,612

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

貸倒引当金の増減については、注記「35. 金融商品 (3)信用リスク管理 ② 貸倒引当金の増減」に記載しております。

10. 棚卸資産

各連結会計年度の「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	317,326	401,545
仕掛品	32,625	35,604
原材料及び貯蔵品	138,319	189,802
その他	2,971	3,189
合計	491,240	630,140

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度において1,508,515百万円、当連結会計年度は1,894,207百万円であります。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

各連結会計年度の「その他の金融資産」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
資本性金融商品	82,274	107,814
その他	38,226	44,332
合計	120,500	152,146
流動資産	7,277	11,769
非流動資産	113,222	140,376
合計	120,500	152,146

資本性金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
J S R(株)	18,753	28,548
トヨタ自動車(株)	15,595	20,633
Nokian Tyres PLC	15,248	18,162
TOYO TIRE(株)	7,840	8,970
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,792	2,217
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,268	1,738
富士急行(株)	1,177	998
(株)イエローハット	884	871

株式は主に取引・協業関係の維持・強化、事業戦略上の重要性を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(△)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失(△)	公正価値	累積利得又は損失(△)
20,509	17,290	78	71

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(△)を利益剰余金に振り替えております。利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(△)(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ11,094百万円及び281百万円であります。

12. その他の資産

各連結会計年度の「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」の内訳は以下のとおりであります。

(1) その他の流動資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
前払費用	23,437	32,590
未収消費税	18,580	27,878
その他	34,262	26,561
合計	76,279	87,029

(2) その他の非流動資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
退職給付に係る資産(注1)	21,392	28,254
その他(注2)	28,842	29,389
合計	50,234	57,644

(注1) 退職給付に係る資産については、注記「23. 従業員給付 (1)退職後給付 ③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表」に記載しております。

(注2) 「その他」は主にスペアパーツであります。

13. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(1) 売却目的で保有する資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	—	105,275
営業債権及びその他の債権	—	24,955
棚卸資産	—	16,511
有形固定資産	1,323	24,594
その他	102	6,154
非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失	—	△142,712
合計	1,425	34,778

(2) 売却目的で保有する資産に直接関連する負債

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	—	18,314
その他	12	16,164
合計	12	34,478

前連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、主に米州セグメントの有形固定資産及びその他の負債につき、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであり、期末日から1年以内に売却済であります。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、主に防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業につき、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであり、期末日から1年以内に売却する予定であります。内容は、「31. 非継続事業」に記載されております。

当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失142,712百万円を連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。なお公正価値は、売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

14. 有形固定資産

各連結会計年度の「有形固定資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置	工具器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	568,314	519,674	97,890	167,560	188,518	13,214	1,555,170
取得	-	-	-	-	191,657	-	191,657
減価償却費(注1)	△38,469	△105,371	△45,411	-	-	△4,885	△194,136
減損損失	△18,840	△52,198	△8,004	216	△12,182	△412	△91,420
売却又は処分	△2,146	△4,379	△1,812	△2,165	△2,838	△530	△13,870
建設仮勘定からの振替 為替換算差額	△20,493	△19,145	△3,058	△3,126	△11,177	△259	△57,258
その他の増減(注2)	△4,034	2,564	12,167	△786	△8,201	289	1,998
2020年12月31日残高	530,452	425,028	79,944	166,621	178,552	11,545	1,392,141
取得	-	-	-	-	177,335	-	177,335
減価償却費(注1)	△37,643	△96,453	△40,267	-	2,158	△4,125	△176,330
減損損失	△2,655	△4,939	△964	△620	△314	△54	△9,546
売却又は処分	△2,383	△1,704	△1,755	△916	△2,331	△313	△9,402
子会社の売却による減少	△3,955	△10,335	△1,454	△957	△2,181	△19	△18,901
建設仮勘定からの振替 為替換算差額	60,451	111,003	33,883	-	△208,533	3,196	-
売却目的で保有する資産 への振替	△9,886	△8,228	△1,172	△3,396	△702	△136	△23,520
その他の増減	△304	3,364	3,324	△216	2,458	△157	8,470
2021年12月31日残高	568,671	449,262	75,724	165,650	157,984	10,613	1,427,903

(注1) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益又は損失」に含まれております。

(注2) 前連結会計年度における「子会社の売却による減少」及び「売却目的で保有する資産への振替」は、「その他の増減」に含まれております。

取得原価	建物及び構築物	機械装置	工具器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	1,169,453	2,198,661	576,716	174,607	195,033	53,946	4,368,416
2020年12月31日残高	1,163,103	2,187,209	573,326	172,392	195,809	53,857	4,345,696
2021年12月31日残高	1,228,916	2,255,923	567,266	171,359	172,456	56,254	4,452,174
減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置	工具器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	601,140	1,678,988	478,826	7,047	6,515	40,732	2,813,247
2020年12月31日残高	632,651	1,762,182	493,383	5,771	17,256	42,313	2,953,555
2021年12月31日残高	660,246	1,806,661	491,542	5,709	14,471	45,642	3,024,270

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

各連結会計年度の「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他 (注2)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	98,346	16,125	41,101	56,438	212,009
取得	169	-	-	17,267	17,436
償却費(注1)	-	△487	△9,436	△5,887	△15,810
売却・廃棄	-	△3	△33	△122	△158
減損損失	△1,839	-	△215	△50	△2,104
科目振替	-	-	10,659	△10,659	-
その他(注3)	970	△409	5,937	△2,745	3,754
2020年12月31日残高	97,646	15,226	48,013	54,242	215,127
取得	-	2	-	23,949	23,951
企業結合による取得	33,454	1,396	102	14,928	49,880
償却費(注1)	-	△400	△11,350	△4,804	△16,554
売却・廃棄	-	-	△657	△85	△742
減損損失	-	-	△78	△75	△153
子会社の売却による減少	△11,980	△4,710	△184	△5,132	△22,006
科目振替	-	-	16,479	△16,479	-
為替換算差額	6,283	1,230	1,543	2,705	11,761
その他	△10	△22	6,226	△7,345	△1,152
2021年12月31日残高	125,393	12,722	60,094	61,904	260,112

(注1) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益又は損失」に含まれております。

(注2) 「ソフトウェア仮勘定」は、「その他」に含まれております。

(注3) 前連結会計年度における「企業結合による取得」、「子会社の売却による減少」及び「為替換算差額」は、「その他」に含まれております。

取得原価	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	98,599	16,909	67,150	79,243	261,901
2020年12月31日残高	99,776	16,520	82,761	81,580	280,637
2021年12月31日残高	127,602	14,455	104,438	91,296	337,791

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	253	784	26,049	22,805	49,892
2020年12月31日残高	2,130	1,294	34,748	27,338	65,510
2021年12月31日残高	2,209	1,733	44,344	29,392	77,679

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上している重要なのれん及び無形資産は、主としてBRIDGESTONE MOBILITY SOLUTIONS B.V. 取得により認識したのれんであり、帳簿価額は前連結会計年度56,209百万円、当連結会計年度57,768百万円となっております。なお、当取得により認識したのれんは、シナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しており、WEBFLEET SOLUTIONS資金生成単位及びBRIDGESTONE EUROPE資金生成単位に属しております。

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において認識した減損損失95,376百万円は、「その他の費用」に82,822百万円(内、5,754百万円は事業・工場再編費用へ)、「非継続事業からの当期利益又は損失」に12,554百万円計上しております。

減損損失95,376百万円の資産の項目別内訳は有形固定資産91,420百万円、のれん及び無形資産2,104百万円、その他1,852百万円であり、セグメント別の減損損失(事業・工場再編費用、非継続事業からの当期利益又は損失へ計上したものを除く)の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント					その他	連結計
	日本	米州	欧州・ ロシア・ 中近東・ インド・ アフリカ	中国・ アジア・ 大洋州	計		
ロシア乗用車用 タイヤ事業	—	—	10,068	—	10,068	—	10,068
インドタイヤ事業	—	—	6,598	—	6,598	—	6,598
中国トラック・バス用 タイヤ事業	—	—	—	19,581	19,581	—	19,581
ベトナム乗用車用 タイヤ事業	—	—	—	9,196	9,196	—	9,196
タイ中小型鉱山建設車両用 タイヤ事業	17,442	—	—	—	17,442	—	17,442
航空機用タイヤ事業	8,296	—	—	—	8,296	—	8,296
その他	2,359	300	3,220	92	5,972	△85	5,887
合計	28,098	300	19,886	28,869	77,153	△85	77,068

「その他の費用」に計上された減損損失の主な理由は以下のとおりであります。

ロシア乗用車用タイヤ事業における事業用資産に関して、COVID-19の影響等、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで10,068百万円減額したことによるものです。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率10.3%で割り引いて算定しております。

インドタイヤ事業における事業用資産に関して、COVID-19の影響等、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで6,598百万円減額したことによるものです。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率13.5%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント	種類	金額
ロシア乗用車用 タイヤ事業		建物及び構築物	3,982
		機械装置及び運搬具	3,489
		その他	2,596
		小計	10,068
インドタイヤ事業	欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ	建物及び構築物	1,345
		機械装置及び運搬具	2,021
		建設仮勘定	2,589
		その他	643
		小計	6,598
合計			16,666

中国トラック・バス用タイヤ事業における事業用資産に関して、COVID-19の影響等、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで19,581百万円減額したことによるものです。当該資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、主にマーケットアプローチを用いた第三者による評価額等に基づき算定しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

ベトナム乗用車用タイヤ事業における遊休資産に関して、当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで9,196百万円減額したことによるものです。当該資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しておりますが、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値をゼロとして評価しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント	種類	金額
中国トラック・バス用 タイヤ事業		機械装置及び運搬具	17,878
		その他	1,704
		小計	19,581
ベトナム乗用車用 タイヤ事業	中国・アジア・大洋州	建物及び構築物	5,515
		建設仮勘定	3,681
		小計	9,196
合計			28,778

タイ中小型鉱山建設車両用タイヤ事業における事業用資産に関して、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで17,442百万円減額したことによるものです。当該資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、主にマーケットアプローチを用いた第三者による評価額等に基づき算定しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

航空機用タイヤ事業における事業用資産に関して、COVID-19の影響等、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで8,296百万円減額したことによるものです。当該資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、主にマーケットアプローチを用いた第三者による評価額等に基づき算定しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント	種類	金額
タイ中小型鉱山建設車両用 タイヤ事業	日本	機械装置及び運搬具	12,833
		その他	4,610
		小計	17,442
航空機用タイヤ事業	日本	建物及び構築物	1,012
		機械装置及び運搬具	4,021
		工具器具備品及びモールド	2,375
		その他	889
		小計	8,296
合計			25,738

「非継続事業からの当期利益又は損失」に計上された減損損失の主な理由は以下のとおりであります。

日本防振ゴム事業における事業用資産に関して、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで6,210百万円減額したことによるものです。当該資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、マーケットアプローチを用いた第三者による評価額等に基づき算定しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント	種類	金額
日本防振ゴム事業	日本	建物及び構築物	1,322
		機械装置及び運搬具	3,517
		その他	1,371
合計			6,210

当連結会計年度において認識した減損損失10,651百万円は、「その他の費用」に7,689百万円(内、3,955百万円は事業・工場再編費用へ)、「非継続事業からの当期利益又は損失」に2,962百万円計上しております。当該減損損失は、主に収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該資産の回収可能価額は主に公正価値により算定しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

なお、非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失については、注記「31. 非継続事業」に記載しております。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

当連結会計年度において、各資金生成単位に配分されたのれんのうち、主要なものは、WEBFLEET SOLUTIONS資金生成単位であり、以下のとおり減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後の2年の事業計画を基礎としております。2カ年の計画後は、3年目9.9%から9年目2%までの低減した成長率を設定し、10年目以降はインフレ分として9年目と同様の成長率を継続成長率として設定しており、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の割引率8.1%により現在価値に割り引いて算定しております。

なお、前連結会計年度における使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後の3年の事業計画を基礎としております。3カ年の計画後は、4年目11.1%から10年目2%までの低減した成長率を設定し、11年目以降はインフレ分として10年目と同様の成長率を継続成長率として設定しており、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の割引率8.1%により現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

なお、BRIDGESTONE MOBILITY SOLUTIONS B.V. 取得に係るのれん57,768百万円(前連結会計年度：56,209百万円)のうち、WEBFLEET SOLUTIONS資金生成単位に配分したのれんの当連結会計年度の帳簿価額は51,722百万円(前連結会計年度：50,311百万円)となっております。WEBFLEET SOLUTIONS資金生成単位以外に配分したのれんの金額はのれんの連結財務諸表計上額に比して重要ではないと判断しております。

(3) 持分法で会計処理されている投資の減損

前連結会計年度に認識した持分法で会計処理されている投資に係る減損損失18,196百万円は、主に「米州」セグメントにおける共同支配企業であるTIREHUB, LLC宛の投資に関して、COVID-19の影響等、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで17,032百万円減額したことによるものです。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率11.5%で割り引いて算定しております。

また、当減損損失は連結損益計算書の「持分法株式に係る減損損失」に計上しております。

17. リース取引

借手側

当社グループは、建物及び構築物等についてリース契約を締結しております。

(1) 使用権資産に関する項目

各連結会計年度の「使用権資産」の帳簿価額、減価償却費、及び増加額は、以下のとおりであります。

帳簿価額	建物 及び構築物	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
2020年12月31日残高	228,987	61,135	290,122
2021年12月31日残高	235,404	58,662	294,065

減価償却費(注)	建物 及び構築物	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	45,180	12,328	57,508
当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	45,284	12,201	57,485

(注) 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、及び「非継続事業からの当期利益又は損失」に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の増加額	61,811	60,275

(2) リースに係る費用及びキャッシュ・アウトフロー

各連結会計年度のリースに係る費用は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
リース負債に係る金利費用	6,935	5,707
認識の免除を選択した短期リース費用	1,701	1,555
認識の免除を選択した少額資産のリース費用	662	482
リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用	2,636	2,747
セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失 (△は損失)	7,770	—

各連結会計年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	61,449	64,507

(3) リース負債の満期分析

注記「35. 金融商品 (4)流動性リスク管理」において記載しております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	2020年 1月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益と して認識	その他	2020年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払費用	9,473	3,807	—	△749	12,531
退職給付に係る負債	50,961	△5,519	△3,776	△1,207	40,459
未実現利益	18,231	△5,900	—	—	12,331
繰越欠損金	11,319	△3,254	—	△529	7,536
その他	33,318	11,525	1,006	△1,570	44,279
繰延税金資産 総額	123,302	659	△2,770	△4,055	117,136
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	62,676	1,067	—	△3,687	60,056
金融資産	20,439	—	△4,075	—	16,364
固定資産圧縮積立金	15,713	1,549	—	—	17,262
その他	8,006	△4,787	—	△683	2,536
繰延税金負債 総額	106,834	△2,171	△4,075	△4,370	96,218
繰延税金資産 純額	16,468	2,830	1,305	315	20,918

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	2021年 1月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益と して認識	その他	2021年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払費用	12,531	△7	—	1,847	14,371
退職給付に係る負債	40,459	△1,975	△3,425	1,479	36,538
未実現利益	12,331	4,081	—	—	16,412
繰越欠損金	7,536	5,797	—	651	13,984
その他	44,279	23,843	△143	△5,884	62,095
繰延税金資産 総額	117,136	31,739	△3,568	△1,907	143,400
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	60,056	4,121	—	6,397	70,574
金融資産	16,364	—	5,994	—	22,358
固定資産圧縮積立金	17,262	△3,145	—	—	14,118
その他	2,536	1,051	△21	△197	3,369
繰延税金負債 総額	96,218	2,027	5,973	6,201	110,419
繰延税金資産 純額	20,918	29,712	△9,541	△8,108	32,981

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	49,409	76,790
繰延税金負債	28,491	43,810
繰延税金資産 純額	20,918	32,981

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ31,583百万円及び6,215百万円であります。これらの繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
将来減算一時差異	117,880	101,371
繰越欠損金	208,785	182,290
合計	326,665	283,661

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰越欠損金		
5年内	39,579	27,500
5年超	169,206	154,790
繰越欠損金 合計	208,785	182,290
繰越税額控除		
5年内	4,407	4,679
5年超	6,174	6,902
繰越税額控除 合計	10,581	11,580

当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ338,229百万円及び330,749百万円であります。

上記の一時差異は、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いため、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

各連結会計年度の「法人所得税費用」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
当期法人所得税費用	47,356	68,552
繰延法人所得税費用	△3,725	△5,318
法人所得税費用合計	43,631	63,234

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却により認識された法人所得税は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
法人所得税費用	5,177	95

(3) 実効税率の調整

各連結会計年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度において30.6%、当連結会計年度において30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
繰延税金資産の回収可能性の見直しによる影響	155.0	△1.3
連結子会社との実効税率差異	0.0	△3.9
在外会社の税額調整	△4.5	1.2
連結子会社からの資本の払戻し	—	△8.2
その他	△21.9	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	159.2	16.7

なお、非継続事業を含めた税効果会計適用後の法人税等の負担率は前連結会計年度において167.4%、当連結会計年度において22.7%となっております。

(4) 不確実な税務ポジション

当社は、2021年12月に、連結子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. より、屋根材事業の売却に伴う資本の払戻しとして、34,214百万円を受領しました。当該取引について、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いとなります。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確定な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討するとともに、複数のシナリオを想定し、それぞれの不確実性の影響について期待値又は最も可能性の高い金額のいずれかの方法を用いて課税所得を見積もった結果、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しております。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めた場合、未払法人所得税等の減少及び繰延税金資産の増加により、法人所得税費用が91,100百万円減少しますが、当該処理と比べ、繰延税金資産が60,000百万円少なく、法人所得税費用を同額多く処理しております。

なお、当該不確実な税務処理と課税当局の最終的な本邦税法の解釈が異なった場合には、翌期の法人所得税費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

19. 営業債務及びその他の債務

各連結会計年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
支払手形及び買掛金	188,932	237,516
未払金	139,410	171,203
未払費用	91,798	108,292
合計	420,140	517,010

営業債務及びその他の債務(未払費用は除く)は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

20. 社債及び借入金(その他の金融負債含む)

(1) 金融負債の内訳

各連結会計年度の「社債及び借入金」、「リース負債」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	平均利率 (注1)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	185,693	62,996	0.9	—
1年内返済予定の長期借入金	108,285	46,985	3.1	—
1年内償還予定の社債	—	39,995	0.1	—
長期借入金	62,617	47,112	0.3	2023年3月～ 2025年6月
社債	349,442	309,560	0.3	2024年4月～ 2029年4月
短期リース負債	53,966	54,853	2.2	—
長期リース負債	246,187	249,638	2.5	2023年1月～ 2105年10月
その他	43,279	41,995	—	—
合計	1,049,469	853,134	—	—
流動負債	377,286	231,485	—	—
非流動負債	672,183	621,649	—	—
合計	1,049,469	853,134	—	—

(注1) 「平均利率」は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率であります。

(注2) 社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第9回 無担保社債	2017年 4月21日	39,979	39,995	0.1	なし	2022年 4月21日
当社	第10回 無担保社債	2017年 4月21日	49,941	49,959	0.2	なし	2024年 4月19日
当社	第11回 無担保社債	2017年 4月21日	59,898	59,914	0.3	なし	2027年 4月21日
当社	第12回 無担保社債	2019年 4月19日	49,935	49,954	0.1	なし	2024年 4月19日
当社	第13回 無担保社債	2019年 4月19日	49,906	49,924	0.2	なし	2026年 4月17日
当社	第14回 無担保社債	2019年 4月19日	99,783	99,808	0.4	なし	2029年 4月19日
合計		—	349,442	349,554	—	—	—

(2) 負債の担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

担保に供している資産	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	186	209
有形固定資産	491	494
合計	678	703

21. 引当金

「引当金」は、連結財政状態計算書上、流動負債及び非流動負債に計上しております。
各連結会計年度の「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	労災補償引当金	訴訟関連引当金	事業・工場再編 関連引当金	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	15,109	12,935	390	29,846	58,280
期中増加額	6,419	12,893	28,917	25,035	73,264
目的使用による減少	△8,346	△5,999	△40	△19,397	△33,781
戻入による減少	△627	△2,395	—	△4,958	△7,980
為替換算差額	△816	△1,295	1,129	△513	△1,495
その他	—	—	—	248	248
2020年12月31日残高	11,739	16,139	30,396	30,261	88,536

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	労災補償引当金	訴訟関連引当金	事業・工場再編 関連引当金	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年1月1日残高	11,739	16,139	30,396	30,261	88,536
期中増加額	8,229	9,557	8,027	19,223	45,036
目的使用による減少	△8,231	△5,405	△21,874	△15,279	△50,789
戻入による減少	△972	△2,306	△1,530	△5,163	△9,971
為替換算差額	1,253	1,696	757	1,756	5,461
その他(注)	—	△80	△4,220	258	△4,042
2021年12月31日残高	12,018	19,601	11,556	31,056	74,231

(注) その他は、主に「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」への振替であります。

(1) 労災補償引当金

労災に係る医療費及び休業補償等の支払いに備えるため、過去及び現在の実績をもとに発生額を見積り計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年以内の時期が見込まれております。

(2) 訴訟関連引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金、和解金等について、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年以内の時期が見込まれております。

(3) 事業・工場再編関連引当金

主に海外のタイヤ工場の閉鎖に向けて協議を開始したことに伴い、関連する費用の支出に備え、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。また、防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業を、本会社分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当社グループの対象事業を集約した後、当該当社完全子会社株式を譲渡することに伴い、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しておりますが、この金額は主に連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含めて表示しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年以内の時期が見込まれております。

(4) その他

その他には、資産除去債務、環境対策引当金、製品保証引当金等が含まれております。

22. その他の流動負債

各連結会計年度の「その他の流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
役員、従業員賞与	36,329	46,606
返金負債	35,682	33,347
有給休暇債務	22,266	23,125
契約負債	13,976	14,548
未払消費税等	12,461	9,228
その他	23,812	24,563
合計	144,526	151,417

契約負債の主な内容は、注記「26. 売上収益」に記載しております。

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされております。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(ii) 利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高(注1)	878,484	870,802
勤務費用	15,433	15,872
利息費用	16,882	12,769
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	△2,852	6,306
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	50,745	△20,456
実績の修正により生じた数理計算上の差異	11,014	1,191
過去勤務費用及び制度の清算	△8,276	(注2) △119,466
給付支払額	△56,872	△71,681
在外営業活動体の換算差額	△32,393	58,674
その他	△1,363	△16,395
確定給付制度債務の現在価値の期末残高(注1)	870,802	737,616

(注1) 当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度において12.6年、当連結会計年度において13.0年であります。

(注2) 主に米国子会社にて一部退職給付制度のバイアウトを実施したことによる減少額であります。

② 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	678,705	700,882
利息収益	12,832	10,089
再測定		
制度資産に係る収益	69,891	6,235
事業主からの拠出金(注1)(注2)	18,281	22,545
給付支払額	△53,381	△67,740
制度の清算(注3)	—	△115,097
在外営業活動体の換算差額	△28,079	49,830
その他	2,633	△12,459
制度資産の公正価値の期末残高	700,882	594,285

(注1) 当社グループ及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っております。

(注2) 当社グループは、翌連結会計年度に12,958百万円の掛金を拠出する予定であります。

(注3) 米国子会社にて一部退職給付制度のバイアウトを実施したことによる減少額であります。

③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

各連結会計年度の確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	793,445	658,773
制度資産の公正価値	△700,882	△594,285
小計	92,563	64,488
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	77,357	78,843
資産上限額の影響	367	396
確定給付負債及び資産の純額	170,287	143,727
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	191,679	171,981
退職給付に係る資産	△21,392	△28,254
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	170,287	143,727

④ 制度資産の主な内訳

各連結会計年度の制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
負債性金融商品	364,854	5,532	370,386	294,715	5,222	299,937
日本	10,085	2,083	12,168	10,034	1,066	11,100
海外	354,769	3,449	358,218	284,681	4,156	288,837
資本性金融商品	32,045	19,283	51,328	29,373	12,853	42,226
日本	1,466	—	1,466	1,157	—	1,157
海外	30,579	19,283	49,862	28,216	12,853	41,069
現金及び現金同等物	26,387	29,690	56,077	25,087	32,560	57,647
代替投資(注)	52,404	116,816	169,220	51,754	90,312	142,066
その他	867	53,004	53,871	1,010	51,399	52,409
合計	476,557	224,325	700,882	401,939	192,346	594,285

(注) 代替投資には、信託型年金資産、不動産ファンド、ヘッジファンド等が含まれております。

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

(国内)

当社の制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規程に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としております。

(海外)

海外子会社の制度資産の運用方針は、各国の法律に従い、年金運用受託機関及び海外子会社の経営者により適切に設定されており、確定給付制度債務から生じるリスクを管理しつつ、債務の価値の変動を超える運用益の稼得を目指すこととしております。

制度資産の主要な部分は、確定給付制度債務と連動性のある債券に投資しております。また残りの部分については、長期的な収益の稼得を目指し、主に株式に投資しております。

⑤ 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
資産上限額の影響の期首残高 再測定	326	367
資産上限額の影響の変動	45	△8
在外営業活動体の換算差額	△4	37
資産上限額の影響の期末残高	367	396

⑥ 数理計算上の仮定に関する事項

各連結会計年度の数理計算上の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	%	%
割引率	1.8	2.1

(注) 確定給付制度債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。主要な基礎率の変化が当連結会計年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
		百万円	百万円
割引率	0.5%の上昇	△62,657	△58,154
	0.5%の低下	69,074	61,552

⑦ 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,312百万円、当連結会計年度14,819百万円であります。

(2) 従業員給付費用

各連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」、「金融費用」及び「非継続事業からの当期利益又は損失」に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	11,207	14,183

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

① 授権株式数

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授権株式数は、それぞれ1,450,000,000株、1,450,000,000株であります。

② 全額払込済みの発行済株式

各連結会計年度の株式発行数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数	資本金	資本剰余金
	株	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	761,536,421	126,354	121,998
増減(注2)	△47,838,200	—	118
前連結会計年度 (2020年12月31日)	713,698,221	126,354	122,116
増減	—	—	10
当連結会計年度 (2021年12月31日)	713,698,221	126,354	122,126

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(注2) 前連結会計年度の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

各連結会計年度の自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	57,481,254	232,330
増減(注2)	△47,914,746	△193,674
前連結会計年度 (2020年12月31日)	9,566,508	38,657
増減(注2)	△132,294	△533
当連結会計年度 (2021年12月31日)	9,434,214	38,123

(注1) 当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(注2) 取締役会決議に基づく前連結会計年度の自己株式の消却株式数は47,838,200株、消却価額総額は193,364百万円であります。

単元未満株式の買取ほかによる増加は前連結会計年度842株、当連結会計年度2,406株であり、ストック・オプションの行使ほかによる減少は前連結会計年度77,388株、当連結会計年度134,700株であります。

(3) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

④ その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

⑤ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定額は、確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息の純額に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息の純額に含まれる金額を除く)の変動額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができるとされております。

25. 配当金

(1) 配当金の支払額

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
(決議)		百万円	円		
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	56,325	80	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	35,206	50	2020年6月30日	2020年9月1日

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
(決議)		百万円	円		
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	42,248	60	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	59,859	85	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
(決議)		百万円	円		
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	42,248	60	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
(決議)		百万円	円		
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	59,863	85	2021年12月31日	2022年3月24日

26. 売上収益

(1) 収益の分解

継続事業からの売上収益の内訳は以下のとおりであります。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っており、前連結会計年度については、変更後の区分に基づき組み替えております。詳細については、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	連結計
	日本	米州	欧州・ ロシア・ 中近東・ インド・ アフリカ	中国・ アジア・ 大洋州	計			
タイヤ	523,125	1,125,592	546,644	282,608	2,477,969	10,991	32	2,488,991
その他(注1)	172,807	32,397	—	—	205,204	1,029	—	206,233
外部収益 合計	695,931	1,157,990	546,644	282,608	2,683,173	12,020	32	2,695,224
顧客との契約から認識 した収益	682,235	1,153,821	538,992	282,608	2,657,655	12,020	32	2,669,706
その他の源泉から認識 した収益(注2)	13,696	4,169	7,653	—	25,518	—	—	25,518

(注1) 「その他」には、当社が行っている化工品、スポーツ用品、自転車事業等を含んでおります。

(注2) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)に基づくリース収益が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	連結計
	日本	米州	欧州・ ロシア・ 中近東・ インド・ アフリカ	中国・ アジア・ 大洋州	計			
タイヤ	567,266	1,404,814	686,140	328,817	2,987,038	19,159	28	3,006,225
その他(注1)	199,871	38,944	—	—	238,816	1,016	—	239,832
外部収益 合計	767,138	1,443,758	686,140	328,817	3,225,853	20,175	28	3,246,057
顧客との契約から認識 した収益	750,688	1,439,323	677,524	328,817	3,196,352	20,175	28	3,216,555
その他の源泉から認識 した収益(注2)	16,450	4,436	8,616	—	29,502	—	—	29,502

(注1) 「その他」には、当社が行っている化工品、スポーツ用品、自転車事業等を含んでおります。

(注2) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債があります。連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に計上しており、契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
契約負債	43,032	39,277	18,404

当連結会計年度における契約負債残高の重大な変動は、非継続事業に分類したF S B Pの売却による減少25,643百万円であります。詳細は、注記「31. 非継続事業」及び注記「37. 子会社及び関連会社等(2)子会社に対する支配の喪失」に記載しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

連結財政状態計算書上、契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

各連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来認識されると見込まれる継続事業の収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	22,180	25,725
1年超5年以内	24,705	36,503

当社グループはI F R S第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

27. 販売費及び一般管理費

「販売費及び一般管理費」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売運賃	138,489	187,315
広告宣伝費及び販売促進費	86,183	84,409
従業員給付費用	252,476	279,533
減価償却費及び償却費	86,652	89,785
研究開発費(注)	87,287	95,480
その他	196,318	192,099
合計	847,405	928,620

(注) 費用として認識される研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に含めております。

28. その他の収益及びその他の費用

「その他の収益」及び「その他の費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
固定資産売却益	(注1) 24,180	3,470
事業・工場再編収益	162	2,562
その他	7,319	8,532
合計	31,661	14,565

(注1) 主として、倉庫の売却益であります。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
事業・工場再編費用(注2)	42,821	13,757
固定資産除却損	6,827	4,031
減損損失(注3)	77,068	3,734
その他	8,763	4,068
合計	135,478	25,590

(注2) 事業・工場再編費用の主な内容は、注記「6. 事業セグメント」に記載されております。

(注3) 減損損失の主な内容は、注記「16. 非金融資産の減損」に記載されております。

29. 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息(注)	4,811	8,502
受取配当金(注)	2,631	2,222
その他	825	83
合計	8,267	10,807

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払利息(注)	13,136	11,299
確定給付制度に係る純利息	3,571	2,481
為替差損	3,765	899
その他	3,246	1,539
合計	23,718	16,219

(注) 受取利息及び支払利息は、償却原価で測定する金融資産及び金融負債に係るものであります。

また、受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。

30. その他の包括利益

各連結会計年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	2,478	—	2,478	△770	1,708
確定給付制度の再測定	9,254	—	9,254	△3,776	5,478
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△140	—	△140	—	△140
純損益に振り替えられることのない項目合計	11,592	—	11,592	△4,546	7,046
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△94,748	—	△94,748	—	△94,748
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	△36	159	124	△45	79
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△1,713	△34	△1,747	—	△1,747
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△96,496	125	△96,371	△45	△96,415
合計	△84,904	125	△84,779	△4,590	△89,369

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	19,701	—	19,701	△5,255	14,446
確定給付制度の再測定	19,741	—	19,741	△3,425	16,316
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△18	—	△18	—	△18
純損益に振り替えられることのない項目合計	39,424	—	39,424	△8,681	30,743
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	163,596	—	163,596	—	163,596
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	△2,612	2,974	362	△98	264
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△3,489	△87	△3,576	—	△3,576
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	157,496	2,887	160,383	△98	160,285
合計	196,920	2,887	199,807	△8,779	191,028

31. 非継続事業

(1) 米国建築資材事業

当社の米国子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. は、2021年1月6日(現地時間)に、同社の子会社であり米州セグメントに属するF S B Pを、スイスの建設資材メーカーであるLafargeHolcim Ltdの米国子会社であるHolcim Participations (US) Inc. に売却することについて、同社と合意し、2021年3月31日に売却が完了いたしました。

これにより、当連結会計年度においては、F S B P及び同社の子会社を非継続事業に分類するとともに、前連結会計年度についても、再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

① 非継続事業の損益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
非継続事業の損益		
収益(注)	189,839	352,134
費用	△161,289	△41,822
非継続事業からの税引前当期利益	28,550	310,312
法人所得税費用(注)	△6,602	△78,331
非継続事業からの当期利益	21,948	231,980

(注) 当連結会計年度において、F S B Pを譲渡したことによる売却益303,521百万円が含まれております。

これに係る法人所得税費用は71,045百万円であります。

② 非継続事業からのキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,122	△307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,404	356,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,064	—
合計	2,782	356,213

(2) 防振ゴム事業

当社は、2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業(以下、対象事業)を、吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する完全子会社(以下、新会社)に対して承継させ、新会社に当社グループの対象事業を集約した後、その新会社の株式の全てを、AZ社に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」といいます。)を決定いたしました。なお、本件取引に関しては規制当局の承認とその他必要な条件を満たした後、2022年7月中に完了する見込みです。

これにより、当連結会計年度においては、当社、BRIDGESTONE APM COMPANY(以下、BAPM)、BRIDGESTONE NCR CO., LTD.(以下、BSNCR)の対象事業及びブリヂストンエラストック株式会社、株式会社ブリヂストンエヌテック、BRIDGESTONE INDIA AUTOMOTIVE PRODUCTS PRIVATE LIMITED、普利司通(常州)汽车配件有限公司を非継続事業に分類するとともに、前連結会計年度についても、再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

① 非継続事業の損益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
非継続事業の損益		
収益	54,616	58,583
費用(注1)	△71,045	△173,471
非継続事業からの税引前当期損失	△16,429	△114,888
法人所得税費用(注2)	814	18,394
非継続事業からの当期損失	△15,615	△96,494

(注1)当連結会計年度において、AZ社との契約締結による事業譲渡損失7,452百万円及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失97,715百万円が含まれております。

(注2)当連結会計年度の法人所得税費用には、AZ社との契約締結による事業譲渡損失及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失に対する繰延税金資産の計上18,372百万円による影響が含まれております。また、事業譲渡実行時における事業譲渡損失の税務上の損金算入可否(将来減算一時差異への該当有無)については、外部の税務専門家を利用しております。

② 非継続事業からのキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,428	△12,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,966	△2,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△144	△142
合計	△9,538	△15,642

(3) 化成品ソリューション事業

当社は、2021年12月10日に、当社の化成品ソリューション事業(以下、対象事業)を、吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する完全子会社(以下、新会社)に対して承継させ、新会社に当社グループの対象事業を集約した後、その新会社の株式の全てを、E U社が組成・管理・運営するE U投資組合に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」といいます。)を決定いたしました。なお、本件取引に関しては規制当局の承認とその他必要な条件を満たした後、2022年8月中に完了する見込みです。

これにより、当連結会計年度においては、当社、B A P M、B S N C R、BRIDGESTONE PRECISION MOLDING PHILIPPINES, INC.の対象事業及びブリヂストンケミテック株式会社、ブリヂストン化成品株式会社、普利司通電材(香港)有限公司、BRIDGESTONE CHEMICAL PRODUCTS (M) SDN. BHD.、広州普利司通化工制品有限公司、普利司通(開平)高機能制品有限公司、普利司通(武漢)化工制品有限公司を非継続事業に分類するとともに、前連結会計年度についても、再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

① 非継続事業の損益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
非継続事業の損益		
収益	56,158	56,132
費用(注1)	△66,425	△111,049
非継続事業からの税引前当期損失	△10,267	△54,918
法人所得税費用(注2)	422	5,600
非継続事業からの当期損失	△9,844	△49,317

(注1)当連結会計年度において、E U社との契約締結による事業譲渡損失4,056百万円及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失44,996百万円が含まれております。

(注2)当連結会計年度の法人所得税費用には、E U社との契約締結による事業譲渡損失及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失に対する繰延税金資産の計上5,362百万円による影響が含まれております。また、事業譲渡実行時における事業譲渡損失の税務上の損金算入可否(将来減算一時差異への該当有無)については、外部の税務専門家を利用しております。

② 非継続事業からのキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△187	△5,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,399	△3,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	△802	△846
合計	△3,389	△9,530

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益又は損失(△)

基本的1株当たり当期利益又は損失(△)及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△)(百万円)	△23,301	394,037
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に使用する当期利益又は損失(△)(百万円)	△23,301	394,037
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に使用する継続事業からの当期利益又は損失(△)(百万円)	△19,790	307,868
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に使用する非継続事業からの当期利益又は損失(△)(百万円)	△3,511	86,168
加重平均普通株式数(千株)	704,108	704,192
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)		
継続事業(円)	△28.11	437.19
非継続事業(円)	△4.99	122.37
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)(円)	△33.09	559.56

(2) 希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)

希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に使用する当期利益又は損失(△)(百万円)	△23,301	394,037
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に使用する当期利益又は損失(△)(百万円)	△23,301	394,037
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に使用する継続事業からの当期利益又は損失(△)(百万円)	△19,790	307,868
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に使用する非継続事業からの当期利益又は損失(△)(百万円)	△3,511	86,168
加重平均普通株式数(千株)	704,108	704,192
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	—	1,067
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	704,108	705,258
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)		
継続事業(円)	△28.11	436.53
非継続事業(円)	△4.99	122.18
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)(円)	△33.09	558.71

(注) 前連結会計年度において、ストック・オプション1,084千株は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めておりません。

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	2020年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2020年 12月31日
			取得	在外営業活動 体の換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金	59,850	113,262	—	△2,210	—	170,902
短期借入金	131,753	60,997	—	△7,057	—	185,693
社債	349,352	—	—	—	90	349,442
リース負債	303,512	△57,132	66,270	△12,498	—	300,153
財務活動に係る負債合計	844,468	117,127	66,270	△21,765	90	1,006,190

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	2021年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2021年 12月31日
			取得	在外営業活動 体の換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金	170,902	△82,539	—	5,734	—	94,097
短期借入金	185,693	△125,614	—	2,918	—	62,996
社債	349,442	—	—	—	112	349,554
リース負債	300,153	△59,689	62,354	12,124	△10,451	304,491
財務活動に係る負債合計	1,006,190	△267,842	62,354	20,775	△10,339	811,139

34. 株式に基づく報酬

当社は、ストック・オプション制度、PSU及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。ストック・オプション制度の概要については「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」に、PSUの概要については「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプションについては、2017年7月5日より後に新たなストック・オプションを付与していません。

① 契約条件等

	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務しない 執行役員20名	当社取締役8名及び 当社取締役を兼務しない 執行役員25名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務しない 執行役員36名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務しない 執行役員35名
株式の種類及び付与数	普通株式 110,000株	普通株式 118,500株	普通株式 154,500株	普通株式 202,000株
付与日	2009年5月1日	2010年5月6日	2011年5月2日	2012年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日	2010年5月6日～ 2030年4月30日	2011年5月2日～ 2031年4月30日	2012年5月1日～ 2032年4月30日

	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議	2016年4月21日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務しない 執行役員36名	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務しない 執行役員46名	当社取締役3名及び 当社取締役を兼務しない 執行役員48名	執行を兼務しない取締役 を除く当社取締役2 名、取締役を兼務しない 執行役員8名及び執行 役員41名
株式の種類及び付与数	普通株式 196,000株	普通株式 131,900株	普通株式 142,500株	普通株式 208,800株
付与日	2013年5月1日	2014年5月1日	2015年5月1日	2016年5月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2013年5月1日～ 2033年4月30日	2014年5月1日～ 2034年4月30日	2015年5月1日～ 2035年4月30日	2016年5月7日～ 2036年5月6日

	2017年4月27日 取締役会決議 プランA	2017年4月27日 取締役会決議 プランB
付与対象者の区分及び人数	執行を兼務しない取締 役を除く当社取締役2 名、取締役を兼務しな い執行役員5名及び執行 役員45名	取締役を兼務しない執 行役員1名及び執行役員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 206,500株	普通株式 14,300株
付与日	2017年5月12日	2017年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2017年5月13日～ 2037年5月12日	2017年7月6日～ 2037年7月5日

② ストック・オプション数の変動状況

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	株式数	加重平均 行使価格	株式数	加重平均 行使価格
	株	円	株	円
期首残高	1,161,300	1	1,084,000	1
株式分割による影響	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
行使	77,300	1	58,800	1
失効	—	—	—	—
期末残高	1,084,000	1	1,025,200	1
期末時点における行使可能残高	1,084,000	1	1,025,200	1

(注1) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(注2) ストック・オプションは、すべて権利行使価格1株当たり1円で付与しております。

(注3) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、当連結会計年度において4,991円であります。なお、前連結会計年度において3,523円であります。

(注4) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において13.4年、当連結会計年度において12.5年であります。

(2) P S U

当社は、既述のとおり、ストック・オプションを廃止し、2018年3月をもって新たにP S Uを導入しております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
付与した株式の数(株)	—	37,200
付与日の加重平均公正価値(円)	—	4,393

(注) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度においては該当ありません。当連結会計年度においては1,243百万円であります。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の統括部門長及び部門長が株価変動に対する株主の皆様との価値を共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2021年1月より当社の統括部門長及び部門長に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しております。

本制度は、割当対象者に対して、金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、当社の普通株式について割り当てを受けることとなります。当社は、割当対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、割当対象者は、当該割当契約によって、割り当てを受けた当社の普通株式を当該割当規約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」という。)中は、第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものです(以下、「譲渡制限」という。)

割当対象者が譲渡制限期間中、継続して、当社の統括部門長及び部門長の地位(以下、「割当対象役職」)にあったことを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、割当対象者が、当社役員人事・報酬会議の審議を経てG l o b a l C E Oが正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の割当対象役職の地位を喪失した場合には、当該喪失の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式がある場合には、当社が無償で取得する仕組みとしております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
付与日	—	2021年5月31日
付与した株式の数(株)	—	38,700
付与日の公正価値(円)(注)	—	3,578
決済方法	—	持分決済
譲渡制限期間	—	2021年5月31日 ～2023年12月31日

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の直前1ヶ月の東京証券取引所における当社普通株式の日次終値平均値を基礎として算定しております。

(4) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている、株式に基づく報酬に係る費用計上額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ストック・オプション	—	—
P S U	△1,013	1,407
譲渡制限付株式報酬	—	138

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理は、主に「コア事業における稼ぐ力の再構築」、「成長事業であるソリューション事業拡大のための戦略的成長投資」、「探索事業への戦略的成長投資」に必要な内部留保を確保しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元を実現できるような資本効率の向上を目指しております。

経営指標としては、ROE並びにROICを資本効率性を測る管理対象項目としております。さらに、ROICを活用した「稼ぐ力の再構築」、投資案件の計画・実行段階における財務的評価を徹底することで、ポートフォリオ経営実現を通じて中期事業計画を支える財務戦略基盤の再構築と実行を推進してまいります。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替の変動リスク・金利の変動リスク・市場価格の変動リスク)にさらされており、当該リスクを回避するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。当社グループは主に営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、その全部又は一部について回収ができない、または、回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

受取手形及び売掛金等に係る当社グループの信用リスクエクスポージャーは、次のとおりであります。受取手形及び売掛金等については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮して、将来の予想信用損失を測定して、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動により評価しております。そのために、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報など考慮して判断しております。営業債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、取引内容や取引規模に応じ、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集合的に測定場合があります。営業債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のような一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損した営業債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。当社グループでは、特定の取引先に信用リスクが集中していることはありません。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務不履行又は期日経過などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

① 営業債権及びその他の債権等に係る信用リスクエクスポージャー
受取手形及び売掛金等

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
前連結会計年度(2020年12月31日)	661,226	16,969	678,195
当連結会計年度(2021年12月31日)	714,695	17,146	731,840

その他金融資産

(単位：百万円)

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
前連結会計年度(2020年12月31日)	58,818	3,290	622	62,729
当連結会計年度(2021年12月31日)	87,223	2,364	600	90,188

② 貸倒引当金の増減
受取手形及び売掛金等に対する貸倒引当金

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
2020年1月1日残高	18,795	16,086	34,881
期中増加額	5,592	6,144	11,736
期中減少額(目的使用)	△773	△2,864	△3,637
期中減少額(戻入)	△1,636	△1,664	△3,300
その他	△794	△997	△1,791
2020年12月31日残高	21,184	16,705	37,889
期中増加額	3,179	998	4,177
期中減少額(目的使用)	△1,001	△1,074	△2,075
期中減少額(戻入)	△3,021	△1,132	△4,153
その他	754	1,591	2,345
2021年12月31日残高	21,094	17,088	38,182

その他金融資産に対する貸倒引当金

(単位：百万円)

	貸倒引当金を 12ヶ月の予想 信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる 予想信用損失に等しい金額で測定		合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損して いる金融資産	
2020年1月1日残高	71	377	26	474
期中増加額	1	144	575	719
期中減少額(目的使用)	—	—	△3	△3
期中減少額(戻入)	△5	△173	—	△177
その他	—	—	22	22
2020年12月31日残高	67	348	620	1,035
期中増加額	—	118	—	118
期中減少額(目的使用)	—	—	△37	△37
期中減少額(戻入)	△1	△146	—	△147
その他	—	—	17	17
2021年12月31日残高	66	320	600	987

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。

当社グループは、事業活動から生じる資金流入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき、将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うと共に、銀行借入や社債発行など資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。また、流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結ぶことにより、所要の借入枠を設定しております。

各連結会計年度末における金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	420,140	420,140	420,140	—	—	—	—	—
社債及び借入金	706,037	706,595	293,978	81,618	15,425	100,380	5,063	210,131
リース負債	300,153	339,789	61,004	52,825	41,898	32,476	25,334	126,252
小計	1,426,330	1,466,524	775,122	134,443	57,323	132,856	30,397	336,383
デリバティブ金融負債(注)								
為替予約取引	3,635	3,635	3,635	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	4,715	4,715	1,522	△144	442	2,895	—	—
商品スワップ取引	△351	△351	△351	—	—	—	—	—
小計	7,999	7,999	4,806	△144	442	2,895	—	—
合計	1,434,329	1,474,523	779,928	134,299	57,765	135,751	30,397	336,383

当連結会計年度 (2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	517,010	517,010	517,010	—	—	—	—	—
社債及び借入金	506,648	507,093	149,981	16,044	126,322	4,584	50,000	160,162
リース負債	304,491	343,981	59,529	50,097	40,167	32,277	25,932	135,979
小計	1,328,149	1,368,084	726,520	66,141	166,489	36,861	75,932	296,141
デリバティブ金融負債(注)								
為替予約取引	2,570	2,570	2,570	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	3,561	3,561	△1,041	74	4,528	—	—	—
商品スワップ取引	△54	△54	△54	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	△124	△124	—	—	△124	—	—	—
小計	5,953	5,953	1,475	74	4,404	—	—	—
合計	1,334,102	1,374,037	727,995	66,215	170,893	36,861	75,932	296,141

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

各連結会計年度末におけるコミットメント・ライン総額及び借入未実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
コミットメント・ライン総額	139,512	153,385
借入実行残高	1,967	863
未実行残高	137,546	152,522

(5) 為替リスク管理

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動リスクを回避するために必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規程に基づき実需の範囲内での取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し外国通貨が1円円高になった場合に税引前当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。なお、本分析においては、その他の変動要因(残高・金利等)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引前当期利益	△65	△104

(6) 金利リスク管理

当社グループの借入金等の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて金利スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規程に基づき実需の範囲内での取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に税引前当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、本分析においては、金利変動の影響を受ける金融商品を対象にしており、為替変動の影響等その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引前当期利益	△93	△270

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループの投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

株価変動リスクの感応度

当社グループが保有する上場株式の株価変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が1%下落した場合にその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他の包括利益	△714	△912

(8) 公正価値測定

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

(ii) 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価モデル(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を測定する方法)等により測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
デリバティブ資産	—	2,992	—	2,992
株式	71,383	—	10,891	82,274
合計	71,383	2,992	10,891	85,266
デリバティブ負債	—	10,991	—	10,991
合計	—	10,991	—	10,991

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
デリバティブ資産	—	2,586	—	2,586
株式	91,164	—	16,650	107,814
合計	91,164	2,586	16,650	110,400
デリバティブ負債	—	8,538	—	8,538
合計	—	8,538	—	8,538

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3のインプットを使用して経常的に公正価値で測定される資産及び負債の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	9,559	10,891
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	108	1,637
購入	529	3,870
売却及び回収	△25	△117
その他	720	368
期末残高	10,891	16,650

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれておりません。

レベル3に分類される金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、市場価格が入手できない金融商品であります。当該金融商品に係る公正価値の測定は、グループ会計方針に準拠し算定しております。公正価値を算定するに際しては、インプットを合理的に見積り、資産の性質等から判断して最も適切な評価方法を決定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

社債及び借入金

社債の公正価値は、市場価格に基づいております。借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	412,060	—	413,610	—	413,610
合計	412,060	—	413,610	—	413,610

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	356,672	—	358,550	—	358,550
合計	356,672	—	358,550	—	358,550

(9) ヘッジ会計

リスク管理戦略

当社グループは、デリバティブ取引として外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で必要に応じて商品スワップ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従っている他、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。なお、当社グループでは、原則としてヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致している場合のみヘッジ会計を適用しているため、重要な非有効部分は発生しておりません。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合も含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合に、デリバティブを利用しております。

各連結会計年度における当社グループのヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る帳簿価額及び公正価値変動額は以下のとおりであります。

前連結会計年度末（2020年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	契約額等	帳簿価額(注)	
			資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	42,229	218	957
合計		42,229	218	957

当連結会計年度末（2021年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	契約額等	帳簿価額(注)	
			資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	35,748	5	535
	金利デリバティブ	26,102	124	—
合計		61,850	129	535

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのキャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間は、為替予約で4ヵ月から8ヵ月程度であり純損益に影響を与えることになると見込まれる期間とほぼ同時であると予測されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益に計上された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	商品関連リスク	合計
	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	△325	—	△325
その他の包括利益			
当期発生額(注1)	198	4	202
組替調整額(注2)	159	—	159
税効果	△45	—	△45
2020年12月31日残高	△13	4	△9

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	商品関連リスク	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年1月1日残高	△13	—	4	△9
その他の包括利益				
当期発生額(注1)	△2,284	165	△4	△2,123
組替調整額(注2)	2,974	—	—	2,974
税効果	△57	△41	—	△98
2021年12月31日残高	620	124	—	744

(注1) ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に一致しております。

(注2) ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結損益計算書において「その他の収益」、「その他の費用」又は「金融収益」、「金融費用」として認識しております。

(10) 金融商品の譲渡

当社グループは、営業債権の一部について流動化を行っております。これらの営業債権は、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに支払義務が発生するものがあり、このような営業債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権については、「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ117,969百万円及び108,876百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」にそれぞれ20,700百万円及び23,004百万円計上しております。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各連結会計年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	百万円	百万円
報酬及び賞与	503	647
株式に基づく報酬	—	215
合計	503	862

37. 子会社及び関連会社等

(1) 主要な子会社の状況

当連結会計年度末の当社グループの重要な子会社及び関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社の米国子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. は、2021年1月6日(現地時間)に、同社の子会社であり米州セグメントに属するF S B Pを、スイスの建設資材メーカーであるLafargeHolcim Ltdの米国子会社であるHolcim Participations (US) Inc. に売却することについて、同社と合意し、2021年3月31日に売却が完了いたしました。

本売却に伴い、F S B P及び同社の子会社に対する支配を喪失しました。

F S B Pに関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	64,084
非流動資産	52,118
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	31,777
非流動負債	30,834

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金による受取対価	383,374
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	2,708
非継続事業の売却による収入	380,666

(注1) 支配喪失に伴うキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「非継続事業の売却による収入」に計上しております。

(注2) 支配喪失に伴う売却益は303,521百万円、これに係る法人所得税費用は71,045百万円であり、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益又は損失」に計上しております。

(3) 重要な関連会社及び共同支配企業

当社グループにとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

(4) 共同支配企業に対する投資の減損

詳細は、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

38. コミットメント

各連結会計年度における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	49,066	39,665
無形資産の取得	2,235	1,510
合計	51,300	41,175

39. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由	資本効率の向上に資する機動的な資本政策遂行のため
(2) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(3) 取得し得る株式の総数	25百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.5%)
(4) 株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(6) 取得期間	2022年2月17日から2022年12月13日まで
(7) その他	上記、取締役会の決議に基づき、2022年2月21日から2022年2月28日までの間に当社普通株式1,314千株(取得価額66億円)を取得しております。

(米国子会社への不正アクセスについて)

2022年2月27日(米国)、当社の米国子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC.において、社内ネットワークへの第三者による不正アクセスを受けたことを確認いたしました。速やかに現地連邦当局に連絡し、不正アクセスを受けたシステムをネットワークから遮断の上総点検を実施、現在は復旧しております。その後の調査の結果、今回の不正アクセスは、ランサムウェア(身代金要求型ウイルス)による攻撃が原因であることを3月17日(日本)に特定いたしました。引き続き専門機関と綿密に連携し、対応を進めてまいります。

なお、本件に係る翌連結会計年度の当社グループの業績への影響については現在精査中です。今後、業績に大きな影響が見込まれる場合は、速やかにお知らせします。

(ロシアにおける生産及びロシア向けタイヤ輸出の停止について)

2022年3月14日、ロシアにおける生産及びロシア向けタイヤ輸出の停止を決定いたしました。

なお、本件に係る翌連結会計年度の当社グループの業績への影響については現在精査中です。今後、業績に大きな影響が見込まれる場合は、速やかにお知らせします。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	727,223	1,510,429	2,317,698	3,246,057
税引前四半期(当期)利益(百万円)	84,064	177,051	276,220	377,594
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	285,247	352,320	422,848	394,037
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	405.10	500.35	600.49	559.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	405.10	95.25	100.15	△40.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,718	349,998
受取手形	1,256	1,251
売掛金	※1 241,831	※1 301,816
商品及び製品	29,598	41,822
仕掛品	5,688	7,323
原材料及び貯蔵品	20,859	31,415
関係会社短期貸付金	※1 42,046	※1 38,527
未収入金	※1 13,871	※1 19,439
未収還付法人税等	—	8,872
その他	※1 6,779	※1 4,648
貸倒引当金	△3,332	△12,719
流動資産合計	779,313	792,392
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	90,353	104,726
構築物（純額）	6,575	8,187
機械及び装置（純額）	41,380	43,630
車両運搬具（純額）	1,278	1,082
工具、器具及び備品（純額）	11,461	12,353
土地	63,462	63,426
建設仮勘定	31,082	24,798
有形固定資産合計	245,592	258,203
無形固定資産		
無形固定資産	10,879	14,582
投資その他の資産		
投資有価証券	71,257	90,615
関係会社株式	836,414	799,371
関係会社出資金	55,377	55,024
関係会社長期貸付金	※1 84,681	※1 86,893
繰延税金資産	10,720	35,620
その他	3,173	2,904
貸倒引当金	△17	△26
投資その他の資産合計	1,061,605	1,070,402
固定資産合計	1,318,076	1,343,187
資産合計	2,097,389	2,135,579

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 82,338	※1 105,258
1年内償還予定の社債	—	40,000
短期借入金	100,000	—
関係会社短期借入金	※1 233	—
1年内返済予定の長期借入金	100,000	—
1年内返済予定の関係会社長期借入金	※1 1,341	—
リース債務	138	163
未払金	※1 57,963	※1 74,400
未払費用	※1 28,684	※1 29,941
未払法人税等	15,948	—
預り金	6,030	6,061
事業譲渡損失引当金	—	133,565
その他	4,345	4,744
流動負債合計	397,018	394,133
固定負債		
社債	350,000	310,000
リース債務	174	242
退職給付引当金	49,442	47,782
環境対策引当金	259	263
資産除去債務	2,881	2,910
その他	3,530	6,435
固定負債合計	406,286	367,633
負債合計	803,305	761,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金		
資本準備金	122,079	122,079
資本剰余金合計	122,079	122,079
利益剰余金		
利益準備金	31,279	31,279
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	—
固定資産圧縮積立金	26,430	31,806
固定資産圧縮特別勘定積立金	10,037	—
別途積立金	789,311	789,311
繰越利益剰余金	189,979	259,445
利益剰余金合計	1,047,037	1,111,840
自己株式	△38,656	△38,123
株主資本合計	1,256,814	1,322,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,558	48,950
繰延ヘッジ損益	△414	△285
評価・換算差額等合計	34,144	48,665
新株予約権	3,125	2,997
純資産合計	1,294,084	1,373,813
負債純資産合計	2,097,389	2,135,579

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 691,683	※1 839,528
売上原価	※1 453,712	※1 527,034
売上総利益	237,971	312,493
販売費及び一般管理費	※2 172,594	※2 208,539
営業利益	65,377	103,954
営業外収益		
受取利息	※1 1,766	※1 1,141
受取配当金	※1 36,958	※1 194,960
雑収入	※1 2,840	※1 2,146
営業外収益合計	41,564	198,247
営業外費用		
支払利息	※1 1,342	※1 988
債権放棄損	—	1,522
撤去解体費	864	1,469
固定資産除却損	1,215	987
為替差損	2,961	1,624
雑損失	4,403	2,696
営業外費用合計	10,785	9,286
経常利益	96,155	292,915
特別利益		
固定資産売却益	8,576	—
投資有価証券売却益	17,584	—
特別利益合計	26,160	—
特別損失		
減損損失	※3 1,396	※3 2,025
事業譲渡損失	—	※3, ※4 141,074
関係会社事業損失	※5 17,961	※5 10,816
特別損失合計	19,357	153,915
税引前当期純利益	102,959	139,000
法人税、住民税及び事業税	17,178	1,689
法人税等調整額	2,867	△29,714
法人税等合計	20,045	△28,025
当期純利益	82,914	167,024

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	126,354	122,079	31,279	3	25,977	9,421	989,311	193,191
当期変動額								
剰余金の配当								△91,531
特別償却準備金の取崩				△2				2
固定資産圧縮積立金の積立					453			△453
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						616		△616
別途積立金の取崩							△200,000	200,000
当期純利益								82,914
自己株式の取得								
自己株式の処分								△163
自己株式の消却								△193,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△2	453	616	△200,000	△3,211
当期末残高	126,354	122,079	31,279	0	26,430	10,037	789,311	189,979

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	△232,329	1,265,284	44,107	△515	3,275
当期変動額					
剰余金の配当		△91,531			
特別償却準備金の取崩		—			
固定資産圧縮積立金の積立		—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			
別途積立金の取崩		—			
当期純利益		82,914			
自己株式の取得	△3	△3			
自己株式の処分	313	150			
自己株式の消却	193,364	—			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△9,549	101	△150
当期変動額合計	193,674	△8,470	△9,549	101	△150
当期末残高	△38,656	1,256,814	34,558	△414	3,125

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	126,354	122,079	31,279	0	26,430	10,037	789,311	189,979
当期変動額								
剰余金の配当								△102,107
特別償却準備金の取崩				△0				0
固定資産圧縮積立金の積立					5,375			△5,375
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△10,037		10,037
当期純利益								167,024
自己株式の取得								
自己株式の処分								△114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△0	5,375	△10,037	—	69,466
当期末残高	126,354	122,079	31,279	—	31,806	—	789,311	259,445

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△38,656	1,256,814	34,558	△414	3,125
当期変動額					
剰余金の配当		△102,107			
特別償却準備金の取崩		—			
固定資産圧縮積立金の積立		—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			
当期純利益		167,024			
自己株式の取得	△11	△11			
自己株式の処分	544	431			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,392	128	△128
当期変動額合計	533	65,336	14,392	128	△128
当期末残高	△38,123	1,322,151	48,950	△285	2,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 事業譲渡損失引当金

事業譲渡に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	258,203百万円
無形固定資産	14,582百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	35,620百万円
--------	-----------

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針 (19) 法人所得税」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。また、当社は、当事業年度に受領した子会社からの資本の払戻しについて、繰延税金資産の算定に影響する課税所得の見積りを実施しております。当該会計上の見積りと課税当局の最終的な本邦税法の解釈が異なった場合には、翌事業年度の課税所得の金額に重要な影響を与える可能性があります。詳細については「(追加情報) 1 子会社からの資本の払戻しについて」をご参照ください。

3 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

退職給付引当金	47,782百万円
---------	-----------

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針 (13) 従業員給付 ②退職後給付」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4 事業譲渡損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

事業譲渡損失引当金	133,565百万円
-----------	------------

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業の会社分割（簡易吸収分割）による当社完全子会社への承継及び当該当社完全子会社株式の譲渡に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当事業年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、今後発生が見込まれる損失額を計上しております。

予測不可能な外部環境の変化等によって、翌事業年度の財務諸表において認識する事業譲渡損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金	839,150百万円
--------------------------------------	------------

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が投資簿価に比べ50%以上低下した場合に実質価額まで減損処理する方針としています。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合は、翌事業年度の関係会社株式及び関係会社出資金の評価にも影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「撤去解体費」及び「固定資産除却損」は、金額的な重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた6,482百万円は、「撤去解体費」864百万円、「固定資産除却損」1,215百万円、「雑損失」4,403百万円として組み替えております。

(追加情報)

1 子会社からの資本の払戻しについて

当社は、2021年12月に、当社の子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. より、屋根材事業の売却に伴う資本の払戻しとして、34,214百万円を受領しました。当該取引について、会計上は当社の関係会社株式を同額減額しますが、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いとなります。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確定な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討するとともに、複数のシナリオを想定し、課税所得を合理的に見積もった結果、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しております。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めた場合、未払法人税等の減少及び繰延税金資産の増加により、法人税等調整額が91,100百万円減少しますが、当該処理と比べ、繰延税金資産が60,000百万円少なく、法人税等調整額を同額多く処理しております。

2 COVID-19の影響について

有形固定資産、無形固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。当社は、COVID-19の影響について、需要の回復状況、環境変化に鑑み、個別に影響を見積もっておりますが、最長で翌事業年度にかけて直接的な影響を及ぼすと仮定しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	246,697百万円	298,794百万円
長期金銭債権	84,681	86,893
短期金銭債務	68,362	73,518

2 保証債務

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
(1)BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行の コマーシャル・ペーパーに対する 債務保証	53,827百万円	(1)BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行の コマーシャル・ペーパーに対する 債務保証	40,980百万円
(2)連結子会社の金融機関からの借入 金(従業員の住宅資金融資制度関 連)に対する保証額	25	(2)連結子会社の金融機関からの借入 金(従業員の住宅資金融資制度関 連)に対する保証額	21
(3)普利司通(惠州)合成橡胶有限公司 の借入金及び買掛金に対する債務 保証	938	(3)普利司通(惠州)合成橡胶有限公司 の借入金及び買掛金に対する債務 保証	—
計	54,790	計	41,001

3 輸出手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	157百万円	129百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	507,800百万円	637,949百万円
仕入高等	194,762	252,685
営業取引以外の取引高	56,782	214,233

※2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売運賃	45,279百万円	75,859百万円
退職給付費用	895	924
減価償却費	3,579	4,038
研究開発費	61,109	63,916

販売費及び一般管理費のうち前事業年度の販売費の割合は約4割であり、当事業年度の販売費の割合は約4割であります。

※3 減損損失

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に1,396百万円計上しております。

その内訳は、建設仮勘定850百万円、機械及び装置426百万円、工具、器具及び備品79百万円、車両運搬具28百万円、建物及び構築物14百万円であります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	機械及び装置、建設仮勘定ほか	熊本県玉名市ほか	848
処分予定資産	建設仮勘定	滋賀県彦根市	548

事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率6.5%で割り引いて算定しております。処分予定資産のうち、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により評価しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社は、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産（廃棄・売却等により処分が予定されている資産）、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として2,025百万円、事業譲渡損失として545百万円、合計で2,570百万円計上しております。

その内訳は、機械及び装置1,619百万円、建物及び構築物343百万円、工具、器具及び備品214百万円、建設仮勘定209百万円、その他185百万円であります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	機械及び装置ほか	横浜市戸塚区ほか	1,551
処分予定資産	機械及び装置ほか	横浜市戸塚区、東京都小平市ほか	1,020

事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、備忘価額により評価しております。使用価値測定における将来キャッシュ・フローは割引率7.0%で算定しております。処分予定資産のうち、売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により、廃棄予定資産は備忘価額により評価しております。

※4 事業譲渡損失

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業の譲渡を決定したことに基づき、関連する以下の費用を計上しております。

	防振ゴム事業	化成品ソリューション事業
事業譲渡損失引当金繰入額	105,762百万円	27,803百万円
関係会社株式評価損	2,586	1,675
減損損失	545	—
その他	1,572	1,130
合計	110,465	30,609

※5 関係会社事業損失

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	15,132百万円	14,621百万円
関係会社株式(注)1	51,276	14,988
減価償却資産(注)1	12,252	11,944
未払費用	5,471	5,357
事業譲渡損失引当金(注)1	—	21,541
繰越欠損金(注)2	—	6,189
その他	11,484	13,815
繰延税金資産小計	95,615	88,456
評価性引当額	△55,061	△19,786
繰延税金資産合計	40,554	68,670
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△11,654百万円	△14,024百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△4,426	—
その他有価証券評価差額金	△13,463	△18,221
その他	△291	△806
繰延税金負債合計	△29,834	△33,051
繰延税金資産の純額	10,720	35,620

(注)1 当事業年度において、事業譲渡損失を計上しており、当該損失に係る繰延税金資産を含めております。

その内訳は、防振ゴム事業18,171百万円、化成品ソリューション事業5,362百万円であります。

2 当事業年度において、BRIDGESTONE AMERICAS, INC. からの資本の払戻しにより生じる税務上の損金を、合理的に見積った結果を考慮しております。

詳細については「(追加情報)1 子会社からの資本の払戻しについて」をご参照ください。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
一時差異に該当しない項目	△9.2	△40.2
評価性引当額	3.8	△3.0
試験研究費税額控除	△3.5	—
子会社からの資本の払戻し(注)1	—	△22.3
事業譲渡損失(注)2	—	13.9
その他	△2.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	△20.2

(注)1 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. からの資本の払戻しによる影響であります。

2 防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業の譲渡損失による影響であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上に資する機動的な資本政策遂行のため |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得し得る株式の総数 | 25百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.5%) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| (5) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (6) 取得期間 | 2022年2月17日から2022年12月13日まで |
| (7) その他 | 上記、取締役会の決議に基づき、2022年2月21日から2022年2月28日までの間に当社普通株式1,314千株(取得価額66億円)を取得しております。 |

(その他)

記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	90,353	22,311	350 (238)	7,588	104,726	199,293
	構築物	6,575	2,678	151 (105)	915	8,187	30,697
	機械及び装置	41,380	22,551	1,746 (1,619)	18,555	43,630	672,178
	車両運搬具	1,278	407	34 (22)	569	1,082	10,982
	工具、器具及び備品	11,461	12,214	431 (214)	10,891	12,353	158,662
	土地	63,462	—	36 (36)	—	63,426	—
	建設仮勘定	31,082	54,795	61,079 (209)	—	24,798	—
	計	245,592	114,957	63,827 (2,443)	38,519	258,203	1,071,812
無形 固定資産	計	10,879	6,562	206 (127)	2,653	14,582	7,414

(注) 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,349	10,957	1,560	12,746
事業譲渡損失引当金	—	133,565	—	133,565
環境対策引当金	259	69	65	263

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.bridgestone.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める請求(単元未満株式の買増しの請求)をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当期の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第102期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2021年3月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第103期第1四半期)	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月17日 関東財務局長に提出
	(第103期第2四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月10日 関東財務局長に提出
	(第103期第3四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書		2021年3月30日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2021年3月31日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書		2021年6月15日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書		2021年12月10日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の規定に基づく臨時報告書		2021年12月10日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書		2021年12月17日 関東財務局長に提出
(10) 有価証券届出書（業績連動型株式報酬制度としての自己株式の処分）及びその添付書類			2021年4月26日及び 2022年3月23日 関東財務局長に提出
(11) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類			2022年1月28日 関東財務局長に提出
(12) 有価証券届出書の訂正届出書	2021年4月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2021年5月17日 関東財務局長に提出
(13) 有価証券届出書の訂正届出書	2021年4月26日提出の有価証券届出書及び2021年5月17日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書		2021年6月15日 関東財務局長に提出
(14) 有価証券届出書の訂正届出書	2022年1月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2022年2月15日 関東財務局長に提出

(15) 訂正発行登録書(普通社債)

2021年1月8日
2021年3月30日
2021年3月31日
2021年6月15日
2021年12月10日及び
2021年12月17日
関東財務局長に提出

(16) 自己株券買付状況報告書

2022年3月15日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 3月23日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳	賀	保	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	木	拓	磨
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	春	暁	子
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業譲渡の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「31. 非継続事業」に記載されているとおり、株式会社ブリヂストン（以下、「会社」）は、2021年12月10日に、防振ゴム事業を安徽中鼎控股（集団）股份有限公司に譲渡する契約を締結し、また、同日に、化成品ソリューション事業をエンデバー・ユナイテッド株式会社が組成・管理・運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡する契約を締結している。</p> <p>会社は連結損益計算書において、防振ゴム事業譲渡の契約締結による事業譲渡損失7,452百万円及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失97,715百万円並びに関連する法人所得税費用18,372百万円（益方向）を、化成品ソリューション事業譲渡の契約締結により、事業譲渡損失4,056百万円及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失44,996百万円並びに関連する法人所得税費用5,362百万円（益方向）を、「非継続事業からの当期利益」に含めて計上している。</p> <p>当該譲渡においては、対象事業それぞれを、会社が新たに設立する完全子会社（以下、「新会社」）に対して吸収分割により承継させ、新会社に会社及び連結子会社の対象事業を集約するが、いずれの事業譲渡に関しても、事業集約の過程において、対象事業の切り出しや、会社から新会社及び連結子会社に対する増資・融資の実行を見込んでいるため、譲渡対象資産・負債の譲渡原価を算定するプロセスは複雑性があり、また、経営者による重要な仮定及び判断を伴っている。加えて、事業譲渡実行時におけるそれぞれの事業譲渡損失が税務上損金算入されるか否かについては、税務の専門的な知識が必要であることから外部の税務専門家を利用しており、経営者による重要な仮定及び判断を伴っている。</p> <p>以上のとおり、上記事業譲渡の会計処理には、譲渡原価を算定するプロセスに複雑性があり、経営者による重要な仮定及び判断が伴うこと、また、金額的重要性があることから、当監査法人は防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業譲渡の会計処理が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該事業譲渡の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>事業譲渡の会計処理に関する内部統制に係る整備・運用状況を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業譲渡の経済合理性や実行可能性を評価する統制 ・事業譲渡による損失及び関連する法人所得税費用に関する会計処理の妥当性を確認する統制 <p>(2) 事業譲渡の会計処理の評価</p> <p>会計処理の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業譲渡に関する契約書、取締役会議事録等、関連資料の閲覧により取引の概要を理解するとともに、取引価格等の取引条件の合理性について評価した。 ・締結した事業譲渡契約につき、取引条件の法的拘束力や監督当局による承認取得といった観点から、契約に従って譲渡が実行される可能性について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの法務専門家を関与させるとともに、経営者による主要な仮定及び判断の適切性を評価した。 ・事業譲渡原価の算定方法の合理性については、事業譲渡に関する契約書に基づき、対象事業にかかる譲渡対象資産・負債が適切に分類・集計されているかを検討するために、対象事業を新会社に承継するまでのプロセスを関連資料の閲覧及び経営者との協議を通じて理解し、算定資料の閲覧、監査人による再計算又は関連資料との照合により、適用すべき会計基準等に基づいて正しく分類し、集計されているかを検討した。 ・当該事業譲渡から生じる損失の各項目が税務上損金算入されるか否かについて、当監査法人が属するネットワーク・ファームの税務専門家を関与させるとともに、経営者による主要な仮定及び判断の妥当性を評価した。

連結子会社からの資本払戻しに関する税務処理の不確実性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「18. 法人所得税」に記載されているとおり、会社は、2021年12月に、連結子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. より、屋根材事業の売却に伴う資本の払戻しとして、34,214百万円を受領している。当該取引については、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いとしている。</p> <p>当該税務処理は、本邦税法に基づく税務処理に不確定な部分があることから、課税当局の最終的な解釈と異なる可能性があり、課税所得の算定に関して不確実性がある。会社は、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討するとともに、複数のシナリオを想定し、それぞれの不確実性の影響について期待値又は最も可能性の高い金額のいずれかの方法を用いて課税所得を見積っており、当該見積りには経営者による重要な仮定及び判断を伴っている。</p> <p>また、会社は税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しており、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めた場合、未払法人所得税等の減少及び繰延税金資産の増加により、法人所得税費用が91,100百万円減少するが、当該処理と比べ、連結財政状態計算書及び連結損益計算書において繰延税金資産を60,000百万円少なく、法人所得税費用を同額多く処理している。</p> <p>以上のとおり、上記不確実性の影響の見積りには経営者による重要な仮定及び判断が伴うこと、また、不確実性の影響金額に重要性があることから、当監査法人は本件連結子会社からの資本払戻しに関する税務処理の不確実性の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、本件資本払戻しに関する税務処理の不確実性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>経営者による税務処理の不確実性の評価に関する適切性を確保するための内部統制の整備・運用状況を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り得る税務処理を検討し、評価する統制 ・不確実性の影響を評価するために想定したシナリオ及び不確実性の影響金額の見積りの妥当性を確認する統制 <p>(2) 税務処理の不確実性の評価の検証</p> <p>本件資本払戻しに関する税務処理の不確実性の評価について妥当性を検証するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り得る税務処理について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの法務及び税務専門家を関与させるとともに、税務法令等への準拠性を評価した。 ・本邦税法の解釈に関して想定したシナリオや不確実性の影響金額の見積りについて、当監査法人が属するネットワーク・ファームの法務及び税務専門家を関与させるとともに、経営者による重要な仮定や判断の合理性を評価した。 ・本邦税法の解釈に関して想定したシナリオにおける課税所得の算定について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの税務専門家を関与させるとともに、算定方法及び算定結果の正確性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブリヂストンの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブリヂストンが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 3月23日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳	賀	保	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	木	拓	磨
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	春	暁	子
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2021年1月1日から2021年12月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業譲渡の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（損益計算書関係）に記載されているとおり、株式会社ブリヂストン（以下、「会社」）は、2021年12月10日に、防振ゴム事業を安徽中鼎控股（集団）股份有限公司に譲渡する契約を締結し、また、同日に、化成品ソリューション事業をエンデバー・ユナイテッド株式会社が組成・管理・運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡する契約を締結している。</p> <p>当該事業譲渡契約の締結により、会社は貸借対照表及び損益計算書において、防振ゴム事業譲渡に関する損失110,465百万円、化成品ソリューション事業譲渡に関する損失30,609百万円を特別損失の事業譲渡損失に計上し、また、防振ゴム事業の譲渡損失からは18,171百万円、化成品ソリューション事業の譲渡損失からは5,362百万円の繰延税金資産を計上している。</p> <p>当該譲渡においては、対象事業それぞれを、会社が新たに設立する完全子会社（以下、「新会社」）に対して吸収分割により承継させ、新会社に会社グループの対象事業を集約するが、いずれの事業譲渡に関しても、事業集約の過程において、対象事業の切り出しや、会社から新会社及び関係会社に対する増資・融資の実行を見込んでいたため、新会社株式の譲渡原価を基礎として事業譲渡損失引当金を算定するプロセスは複雑性があり、また、経営者による重要な仮定及び判断を伴っている。加えて、事業譲渡実行時におけるそれぞれの事業譲渡損失が税務上損金算入されるか否かについては、税務の専門的な知識が必要であることから外部の税務専門家を利用しており、経営者による重要な仮定及び判断を伴っている。</p> <p>以上のとおり、上記事業譲渡の会計処理には、譲渡原価を基礎として事業譲渡損失引当金を算定するプロセスに複雑性があり、経営者による重要な仮定及び判断が伴うこと、また、金額的重要性があることから、当監査法人は防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業譲渡の会計処理が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該事業譲渡の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>事業譲渡の会計処理に関する内部統制に係る整備・運用状況を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業譲渡の経済合理性や実行可能性を評価する統制 ・事業譲渡損失及び関連する法人税等調整額に関する会計処理の妥当性を確認する統制 <p>（2）事業譲渡の会計処理の評価</p> <p>会計処理の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業譲渡に関する契約書、取締役会議事録等、関連資料の閲覧により取引の概要を理解するとともに、取引価格等の取引条件の合理性について評価した。 ・締結した事業譲渡契約につき、取引条件の法的拘束力や監督当局による承認取得といった観点から、契約に従って譲渡が実行される可能性について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの法務専門家を関与させるとともに、経営者による重要な仮定及び判断の適切性を評価した。 ・事業譲渡損失引当金の算定方法の合理性については、事業譲渡に関する契約書に基づき、対象事業にかかる譲渡対象資産・負債が適切に分類・集計されているかを検討するために、対象事業を新会社に承継するまでのプロセスを関連資料の閲覧及び経営者との協議を通じて理解し、算定資料の閲覧、監査人による再計算又は他の監査証拠との照合により、適用すべき会計基準等に基づいて正しく分類し、集計されているかを検討した。 ・当該事業譲渡から生じる損失の各項目が税務上損金算入されるか否かについて、当監査法人が属するネットワーク・ファームの税務専門家を関与させるとともに、経営者による重要な仮定及び判断の妥当性を評価した。

子会社からの資本払戻しに関する税務処理の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2021年12月において、子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. より、屋根材事業の売却に伴う資本の払戻しとして、34,214百万円を受領している。当該取引については、税務上はみなし配当を考慮して株式譲渡損益として損金を認識する取扱いとしている。</p> <p>当該税務処理は、本邦税法に基づく税務処理に不確定な部分があり、課税当局の最終的な解釈と異なる可能性がある。会社は、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討するとともに、複数のシナリオを想定し、課税所得を見積っており、当該見積りには経営者による重要な仮定及び判断を伴っている。</p> <p>また、会社は税務上の損金の一部について、会計上は課税所得に含めず処理しており、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めた場合、未払法人税等の減少及び繰延税金資産の増加により、法人税等調整額が91,100百万円減少するが、当該処理と比べ、貸借対照表及び損益計算書において繰延税金資産を60,000百万円少なく、法人税等調整額を同額多く処理している。</p> <p>以上のとおり、上記会計上の見積りには、経営者による重要な仮定及び判断が伴うこと、また、見積り金額に重要性があることから、当監査法人は本件子会社からの資本払戻しに関する税務処理の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、本件資本払戻しに関する税務処理の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 経営者による税務処理の見積りに関する適切性を確保するための内部統制の整備・運用状況を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り得る税務処理を検討し、評価する統制 ・想定したシナリオによる課税所得の見積りの妥当性を確認する統制 <p>(2) 税務処理の見積りの評価の検証 本件資本払戻しに関する税務処理の見積りについて妥当性を検証するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り得る税務処理について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの法務及び税務専門家を関与させるとともに、税務法令等への準拠性を評価した。 ・本邦税法の解釈に関して想定したシナリオによる課税所得の見積りについて、当監査法人が属するネットワーク・ファームの法務及び税務専門家を関与させるとともに、経営者による重要な仮定や判断の合理性を評価した。 ・本邦税法の解釈に関して想定したシナリオにおける課税所得の算定について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの税務専門家を関与させるとともに、算定方法及び算定結果の正確性を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。